

令和 6 年第 1 回定例会

西 川 町 議 会 会 議 録

令和 6 年 3 月 1 日 開会

令和 6 年 3 月 12 日 閉会

西 川 町 議 会

令和六年 第一回〔三月〕定例会

西川町議会議録

令和六年 第一回〔三月〕定例会

西川町議会議録

令和6年第1回西川町議会定例会会議録目次

第 1 号（3月1日）

○議事日程	1
○出席議員	3
○欠席議員	3
○説明のため出席した者	3
○事務局職員出席者	3
○開会の宣告	4
○開議の宣告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○議会諸報告	5
○行政報告	7
○議案の上程	11
○施政方針表明及び上程議案の提案理由の説明	11
○人事案の審議・採決	27
○予算特別委員会の設置及び委員会付託	29
○散会の宣告	29

第 2 号（3月2日）

○議事日程	31
○出席議員	32
○欠席議員	32
○説明のため出席した者	32
○事務局職員出席者	32
○開議の宣告	33
○一般質問	33
佐藤 仁 議員	33
飯野 幹夫 議員	49

佐 藤 大 議員	6 3
佐 藤 耕 二 議員	8 0
菅 野 邦比克 議員	9 1
○散会の宣告	1 0 2

第 3 号（3月3日）

○議事日程	1 0 3
○出席議員	1 0 4
○欠席議員	1 0 4
○説明のため出席した者	1 0 4
○事務局職員出席者	1 0 4
○開議の宣告	1 0 5
○一般質問	1 0 5
佐 藤 光 康 議員	1 0 5
荒 木 俊 夫 議員	1 2 5
大 泉 奈 美 議員	1 3 6
古 澤 俊 一 議員	1 4 3
○散会の宣告	1 5 6

第 4 号（3月12日）

○議事日程	1 5 7
○出席議員	1 5 9
○欠席議員	1 5 9
○説明のため出席した者	1 5 9
○事務局職員出席者	1 5 9
○開議の宣告	1 6 0
○議案の審議・採決	1 6 0
○予算特別委員会審査報告書の提出	1 7 5
○予算案の審議・採決	1 7 7
○請願の審査報告	1 8 5

○閉会中の継続調査申出	1 8 6
○日程の追加	1 8 7
○議案の審議・採決	1 8 7
○閉議・閉会の宣告	1 8 8
○署名議員	1 8 9

令和 6 年 3 月 1 日

令和6年第1回西川町議会定例会

議 事 日 程（第1号）

令和6年3月1日（金）午前9時30分開会・開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議会諸報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 議案の上程

同意第1号 西川町副町長の選任について

同意第2号 西川町教育委員会教育長の任命について

同意第3号 西川町監査委員の選任について

同意第4号 西川町町有林運営委員会委員の任命について

議第 9号 令和5年度西川町産業振興複合施設整備工事請負契約の一部変更
について

議第10号 西川町産業振興複合施設条例の設定について

議第11号 西川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一
部を改正する条例の設定について

議第12号 西川町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

議第13号 西川町開発センター条例の一部を改正する条例の制定について

議第14号 西川町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議第15号 西川町スクールバス条例の一部を改正する条例の制定について

議第16号 令和5年度西川町一般会計補正予算（第11号）

議第17号 令和5年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議第18号 令和5年度西川町病院事業会計補正予算（第2号）

議第19号 令和5年度西川町水道事業会計補正予算（第3号）

議第20号 令和6年度西川町一般会計予算

議第21号 令和6年度西川町国民健康保険特別会計予算

議第22号 令和6年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計予算

議第 2 3 号 令和 6 年度西川町後期高齢者医療特別会計予算

議第 2 4 号 令和 6 年度西川町介護保険特別会計予算

議第 2 5 号 令和 6 年度西川町宅地造成事業特別会計予算

議第 2 6 号 令和 6 年度西川町病院事業会計予算

議第 2 7 号 令和 6 年度西川町水道事業会計予算

議第 2 8 号 令和 6 年度西川町公共下水道事業会計予算

議第 2 9 号 令和 6 年度西川町農業集落排水事業会計予算

日程第 6 施政方針表明及び上程議案の提案理由の説明

日程第 7 人事案の審議・採決

同意第 1 号 西川町副町長の選任について

同意第 2 号 西川町教育委員会教育長の任命について

同意第 3 号 西川町監査委員の選任について

同意第 4 号 西川町町有林運営委員会委員の任命について

日程第 8 予算特別委員会の設置及び委員会付託

出席議員（９名）

1 番	佐 藤 大 議員	2 番	飯 野 幹 夫 議員
4 番	荒 木 俊 夫 議員	5 番	佐 藤 仁 議員
6 番	佐 藤 光 康 議員	7 番	大 泉 奈 美 議員
8 番	佐 藤 耕 二 議員	9 番	古 澤 俊 一 議員
10 番	菅 野 邦比克 議員		

欠席議員（１名）

3 番	後 藤 一 夫 議員
-----	------------

説明のため出席した者

町 長	菅 野 大 志 君	教 育 長	前 田 雅 孝 君
総 務 課 長	佐 藤 俊 彦 君	つ な ぐ 課 長	荒 木 真 也 君
企画財政課長	大 泉 健 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	土 田 伸 君
健康福祉課長	佐 藤 尚 史 君	兼 町民税務課長	
商工観光課長 兼 か せ ぐ 課 長 準 備 室 長	柴 田 知 弘 君	みどり共創課長 兼 農委事務局長	渡 邊 永 悠 君
病 院 長	武 田 隆 君	建設水道課長	眞 壁 正 弘 君
学校教育課長	安 達 晴 美 君	病院事務長	松 田 一 弘 君
		生涯学習課長	土 田 浩 行 君

事務局職員出席者

議会事務局長	飯 野 勇 君	議 事 係 長	鬼 越 晃 一 君
書 記	柴 田 歆 那 君		

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○菅野議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、これより令和6年西川町議会第1回定例会を開会します。

なお、3番、後藤一夫議員から、会議規則第2条の規定により欠席届が提出され、本日の会議は欠席となります。

◎開議の宣告

○菅野議長 これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○菅野議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、1番、佐藤大議員、2番、飯野幹夫議員を指名します。

◎会期の決定

○菅野議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期について、議会運営委員会の協議結果に基づき、本日から3月12日までの12日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から3月12日までの12日間に決定しました。

◎議会諸報告

○菅野議長 日程第3、議会諸報告を行います。

議長報告を行います。

議会諸般の報告をいたします。

12月13日、本町議会で実施しました令和5年度事務事業評価の結果を菅野大志町長に報告するとともに、政策提言書を提出いたしました。

事務事業評価では、自然教育学習プロジェクト事業、農業担い手育成事業など、10事業について評価を行っております。また、大井沢自然博物館・伝承館の活用について並びに公園の維持管理についての2項目について、政策提言を行ったところであります。

対策提言は、議会の総意として、今後、町の発展を願い、施策に反映するよう求めるものであります。町長から提言への回答をいただきましたら、常任委員会等で再度検証することとしております。

12月18日には、大江・西川両町議会議員協議会と大江・西川両町道路整備促進期成同盟会合同の知事要望会が開催され、私が出席し、主要地方道貫見・間沢線及び主要地方道大江・西川線の整備促進について要望し、吉村知事からは前向きなご回答をいただけてきたところであります。

12月20日、村山地方町村議会議長会・議員合同研修会が大江町で開催され、本町議会の全議員10人が出席しております。研修会では、日本公共経営研究所代表、宮本正一氏から、「一般質問本番の取り組み方」と題して、理想の地方議員が誕生するためのこれからの地方自治や、ご自身の経験を踏まえた質問のつくり方などを講演いただき、興味深く研修してまいりました。

12月27日には、西村山地方開発重要事業要望に係る県知事との懇談会が河北町で開催され、吉村知事に重要事業の要望を行いました。

1月18日には、本町議会研修会を開催し、山形県町村議会議長会の武田裕樹参与から、「議会制度運営の概要と議員の発言」について講演をいただき、研修いたしました。

1月19日には、村山地方町村議会議長会と村山地方町村会との懇談会が大石田町で開催されました。山形地方気象台調査官、藤原昭三氏を講師に、「山形盆地活断層の地震対策」を合同会議テーマとして意見交換を行いました。

2月15日には、山形県町村議会議長会第75回定期総会が山形県自治会館で開催されました。

議事では、令和6年度の事業計画に当たって、町村においては、少子高齢化や過疎化、本格的な人口減少社会により厳しい経済・雇用情勢に悩まされ、地域の活力が減退している状況にあり、加えて、感染症対策や物価の高騰、頻発する自然災害は住民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしている。一方、地方自治体の自由度が拡大し、地方議会の果たすべき役割と責任の重要性が増大し、このため、町村議会には立法機能、行政監督機能、さらには財源機能を有効に活用し、執行機関との協調性を図り、自由な取組を積極的に展開し、自らの魅力を高め、住民の付託に応えていかなければならない。このような現状を認識し、地方創生の実現を目指して、議会制民主主義の健全なる発展と町村自治振興事業の充実拡大に寄与することが決定されました。

以上、議長報告といたします。

次に、西村山広域行政事務組合議会報告を行います。

8番、佐藤耕二議員。

〔8番 佐藤耕二議員 登壇〕

○8番（佐藤耕二議員） おはようございます。

西村山広域行政事務組合議会報告を申し上げます。

2月1日に開催されました令和6年第1回臨時会の報告をいたします。

提出案件数は3件でありました。

議第1号では、令和5年度西村山広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ789万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億6,382万5,000円とする補正予算を賛成多数で決定いたしました。

補正の主なものは、人事異動及び山形県人事委員会勧告に伴う人件費の精査や事業費確定等に伴う所要額の精算によるものであります。

議第2号では、令和5年度西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター斎場特別会計補正予算（第2号）について、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,796万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億2,510万4,000円とする補正予算を賛成多数で決定いたしました。

補正の主なものは、一般会計と同様に、人事異動及び山形県人事委員会勧告に伴う人件費の精査や事業費確定等に伴う所要額の精査によるものであります。

議第3号では、西村山広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、賛成多数で決定いたしました。山形県人事委員会の給与改正に関する勧告に準じ、組合員職員についても所要の改正をしたものであります。

以上、西村山広域行政事務組合議会報告といたします。

○菅野議長 以上で議会諸報告は終わりました。

◎行政報告

○菅野議長 日程第4、町長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 皆様、おはようございます。

本日、令和6年第1回定例会を招集しましたところ、10人中9人の出席をいただきまして誠にありがとうございます。

では、行政報告をさせていただきます。

まず、令和6年、来年度のデジタル田園都市国家構想交付金及び過疎地域持続発展交付金などの申請状況について申し上げます。

デジタル田園都市国家構想交付金は、デジタル田園国家構想の実現による地方の社会課題解決、魅力向上の取組を加速・進化する観点から、地方公共団体の意欲的な取組、これ挑戦しなければ支援受けられないということですが、こちらを支援することを目的として制度設計されております。また、過疎地域持続化発展支援交付金は、過疎地域における地域課題解決のための取組を支援することにより、過疎地域の持続的発展を支援するという、比較的新しい政策でございます。

これらの交付金は、デジタル社会への形成に寄与することはもちろん、自立性や官民協働、政策間連携といった要素を盛り込んだ事業が対象となります。これまで、町の一般財源で実施してきた事業も、その多くがデジタル化といったふだんの見直しを行うことによって、その交付金を活用することが可能になります。これまで、一般財源でやってきたことが馬鹿く

さくになると、こんなことも今まで町のお金でやってきたのか、一般財源やってきたのかと、そう思うくらい国からの交付金を利用してまいります。国が今なら応援してくれます。いつ終わるか分からないので早めに手を挙げておく必要があるわけです。

私が就任してから、庁舎内では課の垣根を越えた対話や事業の洗い出しを幾度となく行い、職員が汗水を流して令和6年度においても、本町の単独のデジタル田園国家構想交付金の申請を新規分5本、継続で4本、合わせて9本の申請を行いました。これは山形市と同等のクラスです。内訳は、新規の全世帯タブレット配布を生かした誰一人取り残さない社会への実現、デジタルコミュニティ形成による高齢者への共助推進事業及び町の強みとデジタルを融合させた選ばれる産業地域の構築に挑戦する事業、この2本を含む推進タイプ5本でございます。

このほか、月山カヌービレッジや新規の水沢区からご要望のありました宿泊つき飲食店整備の拠点整備タイプ2本、民間企業が実施主体の月山リフト下駅のテレワーク環境整備など、地方創生テレワーク型新規1本、こちらは、議員の多くの皆様から月山リフトに関してはご要望いただきましたので、こちらを整備させていただきます。

また、こちらは建設事業者や同時に職員の負担軽減となる職員提案の事業でございます。それは、道路台帳整備のデジタル化でございます。こちらをデジタル実装タイプ1、新規1本、これらは全て合わせますと事業ベースで合計12億5,700万円、補助金ベースで6億3,800万円の申請を行うことになりました。

繰り返しになりますが、これまで6億3,000万円を国から取れた、工夫すれば取れたにもかかわらず、頑張って一般財源を充てていたというような事業仕分を今回、昨年秋から職員と共に行ってまいりまして、金額を捻出することができました。

また、もっとさらに捻出したり、タブレット配布による通信料を町民のご負担なく得るにはどうしたらいいんだろうと、総務省や各省庁に行って聞いてまいりました。その結果、過疎地域持続発展支援交付金が最も適切だにご回答を得られました。

こちらは、令和5年度に獲得いたしましたデジタル田園都市国家構想交付金、デジタル実装タイプの維持管理経費として、これまで挑戦してこなかった過疎地域と集落ネットワーク形成支援事業など2事業、事業ベースで合計5,000万円、補助率は何と10割、全額国から来ます。5,000万円を申請したところでございます。

予算が拡大しても、町の貯金である基金、こちらを減らすことのないように、職員間での対話や町民の皆様からの課題のご提供、また企業との連携など外部人材との対話を重ね、今

後とも財源確保に努めてまいります。

まだまだ事業仕分していない分野がございます。高齢福祉政策分野、病院の分野、生涯学習分野、子育て支援分野、まだまだ取れるものはあるかと思っておりますので、そちらは来年、再来年の私の宿題とさせていただきますし、このたび副町長のご提案をさせていただいておりますけれども、彼もデジタル田園都市国家構想事務局から経験してまいりますので、もっと財源を捻出できるような工夫をしていきたいと思っております。

次に、モルドバ共和国との交流について申し上げます。

2021年の東京2020オリンピックで、モルドバ共和国のカヌーチームのホストタウンとなった経緯から、在日モルドバ大使のデュミトル・ソコラン駐日大使とソコラン大使夫人、セルジウ・コロコデル二等書記官が2月24日から26日の3日間、西川町を訪れていただきました。また、昨年も県知事表敬の際に彼らがお見えになりまして、私と共に県知事とに対して表敬訪問をさせていただきました。

このたびの滞在では、町民参加型のモルドバと西川町のワイン飲み比べ会や雪旅籠の灯りアイスバーでの1日ワインバーテンダー、モルドバの春のマルチショールの手芸教室、ごちやまぜ町民居酒屋歓迎会、小・中学校での児童たちとの給食の会食や特別事業など、今回はカヌー関係者以外にも、子どもから大人まで多くの方が、モルドバ共和国とのつながりを知っていただくことができました。

また、モルドバ共和国の郷土食に使われているソバの実を玉屋製麺所で購入されたり、モルドバワインを取り扱う山竹商店にも立ち寄られました。モルドバ共和国のつながりを継続して、町民の国際交流やグローバル感覚を養うきっかけに取組を進めてまいります。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

2月24日、今年度のスポーツや文化関係において優秀な成績を収めた方々を表彰する、西川町生涯学習総合表彰式を開催いたしました。西川町スポーツ振興功労者表彰では、全国大会で優勝を収めた個人10名を表彰させていただきました。また、西川町スポーツ協会優秀選手表彰では、栄光賞、殊勲賞、優秀賞など35名、6団体が受賞されております。

今年もカヌー競技での優勝、入賞が目立ったところですが、そのほかにバレーボール、サッカー、水泳、陸上、ソフトボール、剣道、卓球など、多方面での活躍も光った1年となりました。今後の多くの皆様の活躍に期待いたします。

続きまして、第30回丸山薫少年少女文学賞「青い黒板賞」コンクールには、西川小学校、西川中学校のほか、寒河江西村山管内の小・中学校から計579点の応募がございました。

審査員4名による厳正な審査の結果、青い黑板賞に輝いたのは、西川中学校3年、奥山杏奈さんの作品「写真」でした。審査員からは、写真の本質を見事に表現している。一瞬を切り取った写真は二度と訪れない時間を表現し、人間の生のかげがえのなさを見つめている繊細な感性と中学生らしい思想が評価をされました。

平成6年度には、町政施行40周年記念事業としてスタートしたこのコンクールも30回を迎え、記念事業として朗読の会幻耶による詩の朗読演奏会を開催いたしました。

次に、第40回西川町読書感想文・感想画コンクールの表彰についてご報告いたします。

表彰を通じて、考える力、表現力を育むことを目的に実施しております。最優秀賞を受賞したのは小学生感想画の部では、西川小2年生、伊藤大翔さんの「かがみのなかにぼくがいる」、小学校感想文の部では、西川小学校3年生、松田深鈴さんの「まよったときにはようせんしょう」、いいですね、中学生感想文の部では、西川中学校3年生、設楽真倅さんの「普通でいいんだよ」、いいですね、が表彰されました。中学生には2月22日、小学生には2月27日に表彰式を行ったところでございます。

次に、2月28日に実施した西川町建設クラブとの覚書書の締結式をご報告いたします。

第7次総合計画に、災害発生時の応急作業や除雪作業を担う建設作業が生き残り、除雪ノウハウが継承されるような維持体制が取られることを目指すと計画に明示しております。

一昨年の町民の皆様からいただいたアンケートによれば、除雪の対応は重要であり、おおむね満足しているというすばらしい結果でございました。現在の除雪体制の維持や除雪の技術を維持していくことがこれから必要になります。除雪作業員の方を大切にしなければなりません。しかしながら、この人口の少子高齢化によりまして、町内の建設会社における除雪作業員の確保は難しく、今後、処遇改善を図りながら人材を確保し、この技術を受け継ぐ新たな担い手を確保しなければ、今のような町民の皆様にとって重要だけれども満足しているよというような除雪体制を継続できなくなってしまう。

また、暖冬時における補償や、前倒し発注による作業員のモチベーションの維持、今春から始まる改正労働基準法における働き方改革の実施に伴う工事の平準化、繁閑の差の縮小でございます。こちらが課題となっていたことを踏まえ、これまで行政が活用してこなかった債務負担行為での工事発注により業務を平準化し、さらに雪がなくても仕事ができるよう作業員のモチベーションを高める、さらに建設会社の経営の安定の一助となるよう覚書を締結いたしました。覚書の内容は、暖冬対策として除雪作業員の人材確保に向けて暖冬時の最低補償を行うとともに、暖冬時の最低補償を委託契約の中に今後盛り込んでいくというような

ことを示しております。

また、豪雪地帯における働き方改革の対応として、西川町が全国有数の豪雪地帯であることを踏まえ債務負担行為を活用いたします。これは、工期を必ずしも3月末に終わらせなくてもいいんだよというような仕組みでございます。こちらは、西川町建設事業者の皆様要望に応え伴走する形で、経営側やオペレーターの皆様に寄り添った柔軟な対応になっています。これをもっと県内にも広まってほしいなと思っています。もう国ではこんなこと普通にやっているんです。でも地方自治においては3月末工期というルールが厳格に適用され過ぎています。工期の厳格化と工事の平準化はどちらかを取らなくてはいけません。西川町は工事の平準化を優先して、これから柔軟に債務負担行為で議会の皆様にご提案してまいりますので、ぜひご承認、志同じであればご承認いただければなと思っています。

以上、申し上げます、3月議会の町行政報告といたします。

○菅野議長 以上で行政報告は終わりました。

◎議案の上程

○菅野議長 日程第5、議案の上程を行います。

同意第1号 西川町副町長の選任についてから、議第29号 令和6年度西川町農業集落排水事業会計予算までの25議案を一括して上程します。

◎施政方針表明及び上程議案の提案理由の説明

○菅野議長 日程第6、施政方針表明及び上程議案の提案理由の説明を求めます。

施設方針表明が終わりましたら休憩とし、その後、上程議案の提案理由の説明を求めます。
菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 では、私の施政方針をお伝えさせていただきます。

まず、昨日行われました、三山電車の復活に向けたクラウドファンディングの成功、おめでとうございます。三山電車保存会の方が中心になって、町もバックアップして、当初850

万円の募集、それだけでもなかなか高いハードルだなと思っていたところ、昨日、無事に終了しまして1,520万円ほど募集成功しました。こうすると多分内装まで直せると思いますので、誠におめでとうございます。こういったチャレンジができるような町になってきたんだなというふうに変化を感じませんか。町民の皆様が実施したことでございます。こういった変化が随所に出ていることをうれしく思っております。

では、始めさせていただきます。

今から2年前、私はまだ国家公務員をしておりました。国家公務員として5つの省庁で21年間勤め、最後の12年間は一貫して地方創生に携わりました。出先機関に始まり、本省での5つの省庁での経験、最後は地方創生の一丁目一番地、司令塔であります内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局に働くことができ、霞が関でも地方創生の実務者としてメディアに紹介されておりました。2年前の話です。

一方で、ふるさとの我が西川町は、高齢化率47%を超え、地方創生の限界点と言われる4,000人切るところまであと7年の水準にありました。この7年が西川町の勝負どころだ、この町の行く末を決めるのは次の町長であるということを考えておりました。しかし、現実を見ても厳しいものがございます。国のデータでも、県内で最も早く消滅する町の一つが西川町です。一番早くなくなってしまう可能性があります。

国家公務員を辞する際、よく同僚や先輩方からは心配して、よく現実を見ろと言われました。西川はしばらく立ち行かなくなる、もう諦めたほうがいいぞ。そのため、私は副業の実務の国家公務員の傍ら副業をして、3,000人のネットワークのリーダーとして活動していました。このため、国家公務員の仲間からは、財務省を辞めてうちに来ないとか、金融機関からは、5,000人の切った町、今ある大手小売店、陸合にありますね、これは撤退する観測が出ているぞ、そこを大切にしないで、やるならとか、ある公務員からは、次の町長はこの財政状況であれば町立病院の廃止を検討する損な役回りになると、やめとけ。また、ある地方公務員からは、上水、下水道の赤字が異常過ぎる。水道料金を今まで値上げしない、その値上げするタイミングに次の首長はなるぞ、やめときなさいとか、農水省の水張り問題で直撃するソバ生産者、この生産者を多く抱える西川町は相当の打撃を受けて農業の継続も難しいぞ、そんなことをよく言われました。

しかし、リーダーは町民に希望を見てもらい、町民の皆様がよしやってみようと奮い立たせることがリーダーの役割であり、これまで全国で幾つものプロジェクトをつくり出してきた経験、これまでのつながりをふるさとにささげたいと思い、大役を担わせていただきました。

た。そして、2年が経過している今、西川町は変わったと評されております。議員の皆様からのご質問も、度々そのような声もいただけるようになりました。

金融機関や行政の専門誌には公表されています。金融財政事情2023年11月28日号です。

「10月中旬に西川町役場を訪れた際、町の幹部の会議の傍聴を許されました。」記者ですね、記者の感想です。「会議では、どの事業でデジタル田園国家構想の交付金を申請するかをテーマに検討がなされた。菅野町長が内閣官房に在籍していたときに担当した助成金である。全国でも菅野町長ほどこの制度に詳しい首長はほかにいないだろう。各課の課長クラスが持ち寄った数十の事業企画の中から申請する事業が決定された。驚いたのは会議の進行の迅速性と内容の具体性。菅野町長が提案された大量の事業企画を一つ一つポイントをついた質問をした上で、次々と事業の有無を決めていく。会議はさながら事業の生死を決めるような緊張感がみなぎっていた。私、記者の中では、地方議会は十年一日ののんびりとした空気をイメージしていたが、その予想は見事に覆された。町長のリーダーシップの下で意識改革が進む西川町から、どのような地方創生が生まれるのか目が離せない」と評していただきました。

現在、この2年間で、当初は信じられないほど喜ばしい状況が生まれております。

令和12年度に生産年齢人口をプラスにするという目標が掲げられております。生産年齢人口とは、15歳以上65歳未満でございます。こちらは1月の推計値になりますが、若い人の流入、また、減少が鈍化している傾向が見られました。令和3年の生産年齢人口1月時点の数字はマイナス71人、令和4年度マイナス87人、今年度令和5年度においては、たったのマイナス8人ございました。

資金の流入も相次いでおります。企業版ふるさと納税は、就任時200万だったものが25倍以上、今年度は5,400万ほどとなりました。県内でもトップ5には少なくとも入る水準でございます。つなぐ課が頑張りました。個人版のふるさと納税、こちらは競争が激しい。しかも西川町が乗り遅れた分野でございます。令和3年度は1億5,000万だったものが、しっかりと西川町の米はおいしいぞと広報を貫き、今では3億5,000万ほどを計上することになります。倍以上でございまして、こちらもつなぐ課の担当職員と非常勤の職員が着ぐるみを着て東京でPRするなど頑張ってくださいました。

また、関係人口からのNFTの購入も相次いでおります。全額高齢者の支援基金に入っております。デジタルで稼いだものは高齢者のために使う、これを徹底するために基金をつくっております。

企業進出も相次いでおります。いちいち一つ一つ申し上げませんが、旧ケーシーフ

レームの跡地に企業が入ったり、民間事業者の買手がついたり、朝日相扶さんの企業がこちらにお越しになったり、西部中、西部体育館なども企業から問合せがあります。

また、大手の事業者様から拠点を設けていただいたり、四ツ谷川の発電や水沢川の発電でも民間を主導にした工事が進められております。こちら、町の最先端の政策を信じてもらい、町民の皆様にご理解をいただき、また、対話や関係人口のおもてなしにも町民の皆様がご参加いただいた結果であります。役場のつなぐ力と、町の強みである町民の皆様のおもてなしのおかげだと思っております。

続いて、西川町が進むべき方向性、こちらは事前調査、マーケティングと言われますけれども、こちらを徹底的に調査して町の強みと掛け合わせることを、これから実施していきます。西川町は元来、おもてなし文化の根づく町、町民からのアンケート結果でも、毎回、町の自慢は人と自然、これを信じて私は事業立案をしております。人口減少の抑制のため、これからターゲットにすべきは首都圏の若者に絞り、観光にまず来てもらって、そこから西川町のファン、関係人口の事です。そして、町民の触れ合いを通じて移住につなげる。

入口となる観光は、町の特徴を生かして若い人が集まるコンテンツを用意しております。町の強みである、この販売している月山自然水、これは販売としては成功を収めて安定をしておりますが、若者に受ける素材がここには詰まっています。

私が、夏、こちらに戻ってきて思ったのは、水の温度、これを生かさなくちゃいけない。夏でも水道水から13度の水が出る、しかも中性の超軟水、この特徴を生かさなくてはならない、これに合うのが、町の強みと若い人が集まるのがサウナ事業でございます。また、謎解き人気にあやかってA Iの謎解き観光を実施しました。経済効果は1億円を超えるまでになりました。これをするのに2,000万円かかりました。けれども経済効果1億円以上、そして、これをつくるのも国のお金と寄附によるもの、町のお金は一切使っておりません。

このほか、温泉ガストロノミー、町民の皆様にもご協力いただきました、家族まるごと保育園留学、保育園の先生の皆様も頑張りました。サテライトスクールの誘致、かわどい亭のお母さんたちも頑張ってくださいました。また、デジタル住民票の発行、こちらでいろんな人を観光で呼んでまいりたいと思っております。

これには、共通点がございます。今、申し上げた事業には共通点がございます。それは、西川町とは縁の遠い事業だと。西川町は聞いたことないけれども謎解きやサウナがやりたくてやって来たという人ばかり、その事業の多くが町民と触れ合う機会をつくっているということです。町民と触れ合うことにより、人と自然の魅力を感じてもらって、帰ってからもつ

ながれるように西川町のファンクラブサイト、これも国の交付金でもらいました。町のSNSなどにより関係人口を拡大して離さないような政策を目指しております。

最後の共通点は、全てがデジタル田園国家構想の国の採択事業だということです。5年間これらは継続するひもつきの事業でございます。新規予算の採用基準はこちら6原則であります。西川町の特徴はこの関係人口でございます。こちらをしっかりと確保して移住につなげていきたいと考えております。

また、小さな自治体だからこそ、強みを生かしていかななくてはなりません。それは、対話とつながりを基軸にした政策立案です。役場がこれをやったほうがいいんじゃないかというような事業は徒労に終わります。実効性も乏しい、そんな経験を国や民間会社での経験で私はしてまいりました。

今は、急速に進行する少子化、生き方の多様化、気候変動などの課題に直面しており、大胆な改革を進めることにより、時代に適した地域社会を創造していかなければなりません。これに対応するため、小さな自治体は対話を通じて地域課題の解像度を上げて、つながりからできる解決できる人を見つけて組み合わせて、効果的な事業を素早く企画し意思決定していかなければなりません。それができるのが西川町です。

対話・会話、総合計画で年36回以上と課しましたが、昨年は59回開催できました。対話会の開催をすると役場職員大変です。このため、その作業が軽減できるよう、受付も申込みもあまり取らずにオープンチャット1,750人に投げ込んで、できるだけ少なく負担をしております。見る側も、どんな政策を町は考えているのかと対話を通じて予見することができ、した、しない、意見が通った、私の意見が通ったとか、そういった喜怒哀楽さえも共有できるようになると思います。

例えば、今週発表した覚書の締結書です。これまでは、お金を差し上げる、暖冬だから待機料を支払うということで考えは収まっていたかと思います。でも、対話を深くしていくとぼそっと、オペレーターの皆さんは自宅待機とか掃除などをしている。経営者としてはつらいとか、公共事業が始まる実は4月、5月が閑散期なんだと。そうすると、半年以上閑散期が続いてしまい、モチベーションを維持するのが大変だと、そんなお金だけではなくて、人のことを気にする、まさに先回りして考えることで、今回のような債務負担行為を使ってみよう、こういう山形県では珍しい取組を柔軟に考えることができました。昨日も他市町からも問合せがあり、債務負担行為を使うことに大きな驚きが寄せられました。対話を深め、除雪体制を守るといった目的主義に徹底した結果です。建設水道課、つなぐ課、とても頑張

ったと思います。

続いて、対話を通じてお金をしっかり得て事業をつくりますと。そのためには、実行力を上げなくてはなりません。実行力、何が必要か、役場の企画力とプレーヤーを見つけることが必要です。誰がこれを担うのか、誰が委託を受けるのか、町の職員で行うことはほとんどの事業、想定しないようにしています。民の力を活用しようとしております。

課題を抱える方と解決者を見つけ、さらに対話して事業をブラッシュアップ、プレーヤーも稼働している町民から見つけて担っていきたいなと思っています。おかげさまで起業のほうは例年一、二件の起業、起こす業です、こちらが5件以上の起業を達成することができました。こちらの方にはリスクを負って起業していただいているので、その最初のスタートアップの補助金やデジタル田園国家構想の補助金を委託者として担っていただいております。

また、昨年度から、西川町の特徴として、昨年度からつなぐ課を設置し、また、今春からはかせぐ課を設置して資金の獲得を行ってまいります。こちらは、これまでの行政では考えられないような考え方になりますが、このあたりが私の民間企業での経験が生かされているのかと思います。なぜつなぐ課を設置したのか、これは連携したい地方自治体だと選ばれたいからです。

国で発表しました、民間事業者が、連携したい地方公共団体に選ぶ際に重視すること、上位6は次のとおりです。

課題解決の情報が積極的。2つ目、打合せをオンラインでできる。3つ目、実証事業を受入態勢がある。4つ目、職員の回答が早い。5番目、事業を行う上で金銭的なサポートがある。6番目、自治体から企業、住民の紹介が受けられる。これは全てつなぐ課のほうで対応し、自治体を選ぶ際に差別化を図られ、期待以上の成果を挙げております。

また、これからは、官民連携の事業でサウナ事業やNFTなど、収入アップを目的にしたかせぐ課を設置して、つないだ事業者さんと新しく町民をつないで事業企画をしてまいりたいと思います。

事業企画や選んでもらうためには、スピードアップとその基盤整備が必要です。事業化には、日々寄せられる課題、町民の皆様からの対話をしたことで、たくさん、たくさん、課題をいただきます。その解決企業、できる人が誰がいるかというようなことは、つなぐ課が知っていますと。また、補助金情報をマッチングし早期に事業を申請する必要があります。国の事業は泡のようなものでして、早く対応しないとすぐなくなっちゃいます。西川町で獲得した観光庁の事業、今、工事がたくさん始まり、終わりつつあります。おとし商工観光課

が頑張っていたいただいて1億円、今年度は1億2,000万補助金をもらうことができました。これは寒河江市から今も一緒にやろうと言われておりますが、その補助金はなくなってしまいました。

皆様が今、配備しているこのタブレット、これもほかの町からどうやって申請したんだ、私らもただで欲しいと言われたものですから申請しようとしたら、もうこの補助金はなくなっていた。町民の皆様がすぐマイナンバーカードを対応いただいたおかげで、マイナンバーカード、今、全国で10位ぐらいに入っているかと思います。そちらのマイナンバーカードを頑張った自治体だけ申請できるものでございました。

このように、スピードが最近では重要でございます。このため、西川町はノートパソコンを職員に配備し、コミュニケーションツールとして、マイクロソフトチームズMS 365を導入しました。フリーアドレスも導入し、どこに席を座ってもいいということなんですけれども、こちらを設置することにより、職員間の交流もさらに活発となり、課横断的な事業を創起することができました。

この結果、今回の予算は、令和6年度73億円の予算を計上しております。就任前の56億円、2年間で17億円、2割以上予算を積み重ねることができました。こちらは、そのチーム制をした迅速に確実に補助金を取る、そんな仕組みができました。これをティール組織と言います。各課横断的に肩書を外して、課長だから主事だから関係なく議論して役割分担の下、各自が意思決定してお金を獲得する、こんな取組が西川町で続いてきました。これに、今、時価総額で指折りの大企業が2つ、西川町にその組織改革がどのようにして行われていたのかという調査を、今、受けております。関心を持って見ていただいています。

来年度予算73億、こんなに使うのかとご心配されるかもしれませんが、貯金の取崩しである基金の繰入れは、2年前の6億円の半額にできております。6億円切り崩していたものが3億円の切崩しで済んでいます。使うお金が増えたのに貯金を取り崩さなくていい、これは財務省で培った概算要求の読み込みや職員のふだんの努力、与党の国会議員との連携のたまものでございます。

これから立ち向かう課題について申し上げます。

総合計画に記載した80を超える政策目標をこれから実施してまいります。特に、来年度は、組織の効率化を進めてまいります。その一環として、次のような対応を実施いたします。

大泉副議長からご提案もあったように、教育長の下に、生涯学習課と学校教育課を合わせたまなぶ課を設置し、場所はあいべに、場所に移します。また、病院には経営改革プランの

実効性を確保するため、このプランは絵に描いた餅にならないように室長を設けます。また、建設水道の水道事業、赤字が続いています。値上げを実施したくはありません。このため、水道事業をしっかりと長期的に考えられるような水道事業の室長を設けるつもりでおります。さらに、餅は餅屋で普通財産の管理を各課にばらばらになっていたものを、施設管理に特化した係を総務課に設けます。職員の皆様からのご意見をワン・オン・ワン、1対1の対話で多く寄せられた意見をこちらの組織改革に生かしていきます。

また、生涯学習3施設は、地域のご要望も踏まえて、教育委員会の財産ではなく、観光施設として稼ぐ施設とし、観光課に位置づけることといたします。

この仙台に発行している雑誌、この西川町の国の交付金を受けて西川町をPRできる事業が5年間始まります。これにも残念ながら生涯学習施設を設けるのは少ないです。それはやはり観光課にないからでございます。

続きまして、特に重点的に進める事業を申し上げます。全部で6点です。

町立病院の対策です。

今後、町立病院の予算は追加補正で赤字をなくすとすることは原則やめます。今年度以降、赤字決算で行います。

令和9年度、病院の改革プランで国からは令和9年度の黒字化を要求されております。ここが病院の存続の判断になります。3年後にここの国が求める黒字化をどれぐらい財政負担が生じるか、今のような4億円水準なのか、改善するのか、もっとお金がかかってしまうのか、幾ら職員が汗水をかいって補助金を画策しても、この病院で獲得しても、新しい事業ができず病院につき込まなくてはいけない、こういう状況を判断するのは令和9年と考えております。

まだまだ病院で改善することはございます。時間があれば私ももっと病院の事務、業務を見ていきたいなと思いましたが、来年からは副町長をヘッドにしてデジタル化に向けた動き、また、既存のデジタル化のランニングコストを国の補助金 that 得られないかを徹底的に調査してまいります。少なくとも電子カルテの導入、電子カルテの更新は1億円以上お金がかかる と示されておりますが、こちらを国の補助金 that 得られるように努力してまいります。

また、先ほど申し上げた病院改革プラン、絵に描いた餅にならないように実効性を確保するような室を設けたいと思っております。

続いて、誰一人取り残さない地域づくりでございます。

こちらはまずタブレットの活用、よく防災無線では、耳が聞こえない方から、防災無線じ

やなくて、見えるラジオを導入してほしいとか、熊の情報はもっと詳細に流してほしい、捕まった情報さえも流してほしい、どこに出たか不安だ、もう今は町に出るから、家のそばに出ているから、そんなことを承ります。このタブレットで命を守ったり、また、一方で、楽しみを生み出せるような映像を配信したり、子どもたちの活躍を配信したり、また、駅伝大会や文化祭の映像を配信したりと、そんなことをしていきたいなと思っています。

これは、西川町の財政にはプラスに寄与します。なぜなら国がデジタル化を進めているからです。これまで文化祭で使ってきたお金は、一般の町の単独の持ち出しで行ってきました。これをタブレットを使えば、単独ではなく、国から支援を受けられます。駅伝大会もそうです。デマンドタクシーだってそうです。持続可能になるには、デマンドタクシーでも予約ができる、そういったサービスをすれば、誰一人取り残さない社会を西川町は本気で目指しているねえと国に思っていただけだと思います。

また、だんだん慣れてくれば、病院での遠隔医療をこちらで行い、町の町民の皆様だけでなく、遠隔医療に慣れた医師の方を確保し、町外からもこちらで診れるようにしていきたいなとか思っております。

高齢者サービスは、残念ながら町はそろそろこのままではいけません。転換期を迎えています。これまでは町均一の政策を打ってまいりました。どこのところも同じような施策。例えばミニデイの開催です。ミニデイを開催したら、参加者に応じてお金を、開催したところは何人参加ですね、じゃ、これぐらいのお金が必要ですね、ご支援しますという形で町はお金の支援をしてまいりました。しかし、東部地区と、人口減少の激しい西部地区では不均衡が出ていないでしょうか。吉川のように毎月、上間沢もそうですね、毎月何回もミニデイを開催している地区もあれば、大井沢区などのように、もう四、五年ミニデイ受けていないよ、そんな不均衡がこの町で発生してきました。このため、町の行政の政策も打ち手を変えなくてはいけません。ミニデイであればミニデイを開催しようと、開催するのが地域の仕事じゃなくて、開催するのを手伝うというのが町の仕事になってくる必要があると感じます。支援を均等するのではなく、幸せに感じられる水準をひとしくこの町にしていかなくてはいけません。

3つ目は、高齢者の楽しみを創出し、生涯学習活動の充実による健康寿命を延伸する政策を進めていきます。

令和6年度は、プランをしっかりとつくり、その中で実行できるものは早く実行していきたいなと思っております。

町に2,000名以上いる高齢者の皆様、こちら、2,000人以上もいるではなくて、2,000人しかいないと考えると、きめ細やかな政策が打てるのではないかと考えております。いろいろな文化活動、地域での事業、交流サロン、こちらを一つ一つ見ていくと、この方、何も参加していらっしゃらないなど、集まりに来ていないなど、こういう方にも楽しみは創出する必要がある、西川町ではできるものと考えております。デジタル化が進んでいるからです。こちらを誰一人取り残さないために笑顔でいれる、みんなが笑顔でいれる政策を打たなくてはなりません。

なお、西川町は健康の問題もございまして、血糖値を注意しなくてははいけない。血糖値が上がれば様々な病気が発症します。糖尿病でもあり、ひどくなれば透析を受けなくてはいけなくなってしまう。こういった注意をしなくてははいけないと、健康福祉分野もスポーツ推進の分野も連携してこういった対応をしなくてははいけないとも考えております。

また、子育て政策は今でも西川学園構想続けていただいております。切れ目のない子育ての支援を保、小・中一貫の教育をさらに移住政策に生かす、こちらの観点がこれまで欠けていたように思います。

給食の先生が頑張って作っていただいている味おいしいよとか、よく聞きますが、これをほかの町と比べてどうおいしいのか、どう栄養価があるのか、また、見た目にもお菓子などキャラクターを作っていただいたりして工夫しておもてなししていただいております。また、保育園の遊戯室の広さや悠々動けるスペースがある、そんなことを文字と数字で差別化していく必要があります。こちらにも目を向けていきたいなと思っております。

5 番目、脱炭素先行地域獲得による持続可能な地域づくりでございます。

こちらは、林業の政策、こちらはとてつもなく難しい政策でございます。この林業の政策、間伐材を木質バイオマスに生かして通年型農業にする、また、水力発電、水沢川、四ツ谷川に造っていただいて、循環するような町を目指す。ドイツの考え方に循環型の取組、シュタットバルケといいますけれども、西川町であればそのシュタットバルケが実現できるのではないかと考えています。自分で使う電力は自分たちの地域で賄う、そんなことがこの町でできるのではないかと考えております。

6 番、対応の難しい農林業の推進でございます。

農業は、先ほど申し上げたようなそばの作付者、生産者に対して、これから国の制度変更に対してどのように対応すべきかを考えなくてははいけません。農水省の方針は確定しています。農水省が頼れなければほかの省庁の補助や制度を活用する必要があります。循環型の地

域付加価値を増やしていくという地域は、内閣府や内閣官房の補助金が用意されております。

西川町のそばは全量玉谷製麺所が農業価格の2倍以上の価格で買い取っていただきます。まだまだ足りない状況です。そばに、パスタに変えていただいて、高く売る、これは西川町のそばの実からパスタやお菓子まで販売いただいている玉谷製麺所を活用、協力いただくことで国の補助金を得られる可能性がございます。循環型社会の形成です。

林業は、戦略的な林道整備が必要となります。どこの林道を先に整備するのか、そろそろ町有造林の主伐の時期になりました。主伐できる時期になりました。よく区から貸付料の問題が寄せられますが、この町有造林を主伐し、販売していけば、町と区の収入になります。こちらを、樹齢60年を迎える面積がございますので、こちらを優先していき、対応しなくてはいけないと思っております。

以上、申し上げましたが、これら課題はたくさんございます。今申し上げたのが特に力を入れるものでございまして、そのほかにもたくさんこの町には課題があり過ぎます。今の西川町の勢いを維持する必要があります。そのためには、人と人がつながり、お金を町に呼び込む、そして、このスピードが必要です。ときには政策を打って疑問の声が上がるかもしれません。町に寄せられた情報も公開できない情報があります。この公開できない情報を、課題を政策に打つことだっております。

しかし、これまでは西川町は説明してきたでしょうか。公開できる状況でさえも説明してこなかったのではないのでしょうか。このため、よく町民の皆様からは、町がやることは失敗するのではないかという固定観念がややついているのかと思っております。ただ、あと2年間は待っていただきたいと思っております。後悔はさせません。なぜなら、地方活性化に詳しい経験のある私と今度危機管理の面も得意でお金も取ってくる副町長が今度1人、まず配置させていただきたいと考えております。立候補する前に言われていた大手の小売店がもう撤退する見込みだとか、町立病院は維持不可能だとか、水道料金を現状のままいくのは無理だとか、そんなことを覆してみたいと私は考えております。

最後に、昨今はコロナや紛争、物価高、災害、地球温暖化、デジタル化、価値観の多様化など、動きが早く、とても不確実な世の中になっています。そんなときこそ必要なのが、この利他の心、これは人に感動を与えます。利他の心。また、疾風勁草、こういった一旦草が風で倒されてもすぐに起き上がるしなやかなレジリエンスともいわれる力が必要です。

西川町職員は他の町村にないノートパソコンや情報共有できるソフトを導入しています。そして、肩書を外して議論するチームを編成しています。このチームは予算執行に当たって

意思決定権限を与えるティール組織の活用を進めることで、スピードと補助金獲得ノウハウに詳しい職員がいる、そのため西川町の職員にはこの疾風勁草の力がほかの町の職員よりあると考えております。今は流れの早いことから、今日を幕末とも表現している学者もいらっしやいます。最新の銃を持って明治維新を成し遂げた薩長の戦略のように、西川町も職員が最新鋭のノートパソコンや事務機器を持ち、130以上の事業で補助金の申請をチャレンジしている職員を誇りに思います。議員の皆さんもぜひ財政負担、職員負担を強いるご提案をいただくだけでなく、前の宮林町議がいらっしやったときのような長期的な視点を持って将来の財政を考慮したご指摘などをいただければ、この町は持続可能に、消滅せずに、生き残れるのかと思っております。

おかげさまで町の職員には力がつき、人材育成がうまくいき、観光、つないで移住、そして稼ぐ力、人口が減っても財政を拡大させる財政基盤は職員の皆様の不断の努力により力がついてきました。折り返しの期間を迎え、令和6年度の1年をかけて、農林業、福祉政策、生涯学習、子育て政策の具体的な政策を、立案を検討し、令和7年に実行してまいります。

来年度からは新たな段階に入ります。対話を通じて地域課題を把握し、つながって課題の解像度を高め、町民や町外の課題解決者となつがり、国の補助金を得て実行する、その反復を議員の皆様と町民とともに進めてまいります。ぜひ新しい世界を築いてまいりましょう。

W h o l e N e w W o r l d、見ていきましょう。終わります。

○菅野議長　ここで休憩します。

再開は11時15分とします。

休憩　午前10時59分

再開　午前11時15分

○菅野議長　休憩を閉じ、会議を再開します。

上程議案の提案理由の説明を求めます。

菅野町長。

〔町長　菅野大志君　登壇〕

○菅野町長　では提案理由をご説明させていただきます。

人事案、一般議案、条例案、令和6年度一般会計、特別会計及び企業会計の各種会計の各

種補正予算並びに令和6年度一般会計、特別会計及び企業会計の各予算案のご説明を申し上げます。

なお、議第20号 令和6年度西川町一般会計予算については、先ほど申し上げた施政方針をもって提案理由とさせていただきます。

同意第1号 西川町副町長の選任についてでございます。

令和6年4月1日から、西川町副町長として、内藤翔吾さんを選任するため、提案するものでございます。

危機管理の面から、私一人だけでは万が一のときに心配だというご提案も町議会議員の皆様からいただきましたので、危機管理の面からも強化する、また国の交付金を得る人材として提案させていただきます。

同意第2号は、西川町教育委員会教育長の任命でございます。

教育委員会教育長、前田雅孝さんは、令和6年3月31日をもって任期満了となります。このため、引き続きこの職に当たっていただくため、提案するものでございます。

同意第3号は、西川町監査委員の選任でございます。

西川町監査委員、高橋将さんは、令和6年3月7日をもって任期満了となり退任をいたします。その後任として、古沢美代子さんを新たに任命するため、提案するものでございます。

同意第4号は、西川町町有林運営委員会委員の任命でございます。

西川町町有林運営委員会委員(学識経験者)荒木周一さん、松田昌一さんの2名は、令和6年3月12日をもって任期満了となります。引き続きこの任をお願いしたく、この2人は引き続き任命させていただきたい。また荒木俊男さんは、令和6年6月2日をもって任期満了となります。このため、後任として渋谷智之さんを新たに任命するため、提案するものでございます。

議第9号は、令和5年度西川町産業振興複合施設整備工事請負工事の契約の一部変更でございます。

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるため、提案するものでございます。

議第10号は、西川町産業複合施設条例の設定でございます。

西川町産業複合施設を設置するため、提案するものでございます。

議第11号は、西川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の設定でございます。

地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、提案するものでございます。

議第12号は、西川町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

現在の商工観光課を廃止します。かせぐ課及び観光課を新たに設置するため、提案するものでございます。

議第13号は、西川町開発センター条例の一部を改正する条例の制定でございます。

施設の名称を変更し、規定の整備を図るため、提案するものでございます。

議第14号は、西川町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定でございます。

道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、本町の道路占用料及び行政財産の使用料の額を改定するため、提案するものでございます。

議第15号は、西川町スクールバス条例の一部を改正する条例の制定でございます。

運行経路等の見直しを行うことに伴い、規定の整備を図るため、提案するものでございます。

議第16号は、令和5年度西川町一般会計補正予算（第11号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,373万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億2,248万8,000円とするものでございます。

補正の内容は、各種事務事業の完了、急を要する事務の経費に係る補正、繰越明許費の追加、債務負担行為の追加及び地方債の変更でございます。

初めに主な歳出を申し上げます。

第2款総務費、西村山広域行政事務組合負担金の確定など23万2,000円を減額するものでございます。

第3款民生費、町民税均等割合のみ課税世帯1世帯当たり10万円の給付などを行う物価高騰対策重点支援給付、国民健康保険特別会計繰出金の増加など、2,629万円を追加するものでございます。

第4款衛生費、西村山広域クリーンセンター分担金の確定により758万4,000円を減額するものでございます。

第6款農林水産業費は、寒河江西村山農業協同組合が事業実施主体の町内ライスセンターの再整備に係る産地生産基盤パワーアップ事業補助の追加など、7,786万8,000円を追加するものでございます。

第7款商工費、個人版ふるさと納税の増加、ありがたい話です、その増加による業務経費

や産業振興複合施設管理業務経費の増加など3,292万5,000円を追加するものでございます。

第8款土木費、町道舗装補修工事及び橋梁補修工事の事業費確定などにより2,246万4,000円を減額するものでございます。

第9款消防費は、西村山広域消防費分担金の確定によりまして、27万2,000円を減額するものでございます。

第10款教育費、中学校部活動県大会以上出場補助金や町文化財保護事業補助金の確定などにより201万3,000円を減額するものでございます。

第11款災害復旧費は、公共土木施設災害復旧事業費確定により1億1,825万1,000円を減額するものでございます。

歳入につきましては、第13款使用料及び手数料99万7,000円、第15款県支出金6,911万1,000円、第17款個人版ふさと納税寄附金2,000万円、第20款諸収入22万6,000円をそれぞれ追加し、第14款国庫支出金1億943万円、第21款町債4,560万円をそれぞれ減額し、それでもなお不足する財源5,096万3,000円は第10款地方交付税を充てるものでございます。

繰越明許費の補正は、物価高騰対応重点支援給付金や米需給調整推進事業、道路メンテナンス事業など、9事業を追加し、債務負担行為の補正は、月山観光開発株式会社経営強化出資金を追加、地方債の補正は道路橋梁整備事業や公共土木施設災害復旧事業などの変更を行うものでございます。

議第17号は、令和5年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,292万4,000円を追加するものでございます。

歳出については、第1款総務費5,000円を追加するものでございます。

歳入については、第4款国庫支出金4,000円、第7款繰入金151万2,000円をそれぞれ追加し、第8款繰越金151万1,000円を減額するものでございます。

議第18号は、令和5年度西川町病院事業会計補正予算（第2号）でございます。

資本的収入については、既決予定額に国庫支出金70万6,000円を追加し、収入総額を794万1,000円に、支出については建設改良費を3,000万円減額し、支出総額を7,175万9,000円とするものでございます。

補正の内容としましては、収入に医療提供体制設備整備交付金を追加し、支出では事業債の精算見込みにより不用額を減額するものでございます。

議第19号は、令和5年度西川町水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

資本的収入の既決予算額に133万1,000円を追加し、1億1,161万円とし、資本的収支額の既定予定額に399万3,000円を追加し、1億6,211万7,000円とするものでございます。

補正の内容は、国の補正に伴い、志津地区の配水管布設替え工事の実施設計を行うものでございます。

次に、議第21号から議第29号までの令和6年度西川町特別会計及び企業会計についてご説明いたします。

初めに、国民健康保険特別会計です。

事業勘定は、歳入歳出予算の総額を6億2,015万4,000円とするものでございます。

施設勘定の大井沢歯科診療所は、歳入歳出予算の総額を355万2,000円とするものでございます。

次に、寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計については、歳入歳出予算の総額を397万5,000円とするものでございます。

次に、後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出予算の総額を1億1,150万円とするものでございます。

次に、介護保険特別会計は、歳入歳出予算の総額を7億6,599万2,000円とするものでございます。

次に、宅地造成事業特別会計については、歳入歳出予算の総額を405万3,000円とするものでございます。

次に、病院事業会計について申し上げます。

収益的収支は、一般会計から3億526万9,000円を繰入れし、収入及び支出の予定額を7億6,693万2,000円に定め、資本的収支については一般会計から773万1,000円を繰入れ、収入予定額を773万1,000円とし、支出予定額を2,950万4,000円とするものでございます。

資本的収支収入額が資本的支出額に対し不足する額2,177万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額50万円及び過年度損益勘定留保資金2,127万3,000円で補填するものでございます。

次に、水道事業会計について申し上げます。

収益的収入及び収支の予定額を収入支出それぞれ2億775万9,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入9,846万6,000円、支出1億3,902万1,000円とするものでございます。不足する4,055万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税調整額から818万1,000円、先ほどの留保資金3,237万4,000円で補填するものでございます。

資本的支出の主なものは、下小沼地内水道管布設替え工事でございます。

次に、西川町公共下水道事業会計予算について申し上げます。

収益的収支及び支出の予定額を収入支出それぞれ 1 億7,663万4,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入 1 億487万6,000円、支出 1 億3,509万9,000円とします。不足額3,022万3,000円は、引継ぎ金3,022万3,000円で補填するものでございます。

次に、西川町農業集落排水事業会計予算について申し上げます。

収益的収入及び支出の予定額を収入支出それぞれ2,501万8,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入1,467万6,000円、支出1,544万3,000円とするものでございます。不足額76万7,000円は、引継ぎ金から補填します。

以上、説明申し上げましたが、詳細については担当課長にご説明いたさせますので、慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎人事案の審議・採決

○菅野議長 日程第7、人事案の審議・採決を行います。

同意第1号 西川町副町長の選任についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

この際申し上げます。

起立しない者を反対とみなします。

内藤翔吾氏の選任に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、内藤翔吾氏の選任に同意することに決定しました。

同意第2号 西川町教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

本案を審議するに当たり、前田雅孝教育長の退場を求めます。

〔教育長 前田雅孝君 退場〕

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

この際申し上げます。

起立しない者は反対とみなします。

前田雅孝氏の任命に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、前田雅孝氏の任命に同意することに決定しました。

前田雅孝教育長の入場を許します。

〔教育長 前田雅孝君 入場〕

○菅野議長 同意第3号 西川町監査委員の選任についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

この際申し上げます。

起立しない者は反対とみなします。

古沢美代子氏の選任に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、古沢美代子氏の選任に同意することに決定しました。

同意第4号 西川町町有林運営委員会委員の任命についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

採決は1人ずつ行います。

この際申し上げます。

起立しない者は反対とみなします。

最初に荒木周一氏の任命に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、荒木周一氏の任命に同意することに決定しました。

次に、松田昌一氏の任命に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、松田昌一氏の任命に同意することに決定しました。

次に、渋谷智之氏の任命に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員賛成です。

よって、渋谷智之氏の任命に同意することに決定しました。

◎予算特別委員会の設置及び委員会付託

○菅野議長 日程第8、予算特別委員会の設置及び委員会付託を議題とします。

お諮りします。

お手元に配付しておりますように、令和6年度一般会計、特別会計、企業会計の予算案を審議するために、議長を除く9名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 異議なしと認めます。

よって、議長を除く9名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

◎散会の宣告

○菅野議長 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

これにて散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時42分

令和 6 年 3 月 2 日

令和6年第1回西川町議会定例会

議 事 日 程（第2号）

令和6年3月2日（土）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

出席議員（９名）

1 番	佐 藤 大 議員	2 番	飯 野 幹 夫 議員
4 番	荒 木 俊 夫 議員	5 番	佐 藤 仁 議員
6 番	佐 藤 光 康 議員	7 番	大 泉 奈 美 議員
8 番	佐 藤 耕 二 議員	9 番	古 澤 俊 一 議員
10 番	菅 野 邦比克 議員		

欠席議員（１名）

3 番	後 藤 一 夫 議員
-----	------------

説明のため出席した者

町 長	菅 野 大 志 君	教 育 長	前 田 雅 孝 君
総 務 課 長	佐 藤 俊 彦 君	つ な ぐ 課 長	荒 木 真 也 君
企画財政課長	大 泉 健 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	土 田 伸 君
健康福祉課長	佐 藤 尚 史 君	町民税務課長 兼 みどり共創課長	渡 邊 永 悠 君
商工観光課長 兼 か せ ぐ 課 長 兼 準 備 室 長	柴 田 知 弘 君	農委事務局長	
病院事務長	松 田 一 弘 君	建設水道課長	眞 壁 正 弘 君
生涯学習課長	土 田 浩 行 君	学校教育課長	安 達 晴 美 君

事務局職員出席者

議会事務局長	飯 野 勇 君	議 事 係 長	鬼 越 晃 一 君
書 記	柴 田 歆 那 君		

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○菅野議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、これより令和6年西川町議会第1回定例会を開会します。

なお、3番、後藤一夫議員から、会議規則第2条の規定により欠席届が提出され、本日の会議は欠席となります。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

◎一般質問

○菅野議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

◇ 佐 藤 仁 議員

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

〔5番 佐藤 仁議員 質問席へ移動〕

○5番（佐藤 仁議員） おはようございます。5番、佐藤仁です。

最初に、このたびの能登半島地震におきまして、亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。また被災された方に対しましてもお見舞いを申し上げたいというふうに思います。一日も早い復興を願うばかりです。

それでは私は、大項目2つ準備させてもらっていますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

まず初めにですが、木造住宅及び水道管を含めた設備の耐震化についてということで質問をさせていただきます。

今年1月に発生しました能登半島地震におきましては、住宅の倒壊により多くの死傷者が

出たことや、水道管の損傷による断水がいまだに続いていることを踏まえ、質問をいたします。

質問 1 です。

西川町における住宅の耐震化について、耐震診断及び耐震改修に要する費用に対し補助金を交付し、耐震化を進めていますが、耐震化率の現状と今後の見通し及び方針等をお聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 おはようございます。

佐藤仁議員のご質問にお答えさせていただきます。

耐震化率の現状と今後の見通しということでご質問いただきました。

西川町では、他の自治体と同じように、建築物の耐震改修の促進に関する法律によって策定が努力義務とされている計画、西川町耐震改修促進計画を策定しております。この計画では、令和 4 年度固定資産資料から推計値になりますが、耐震化率は町内で 76.6%、令和 4 年度でございます。76.6%と推計しております。なお、前回の耐震化率、平成 28 年の資料、推計値になりますが、63.7%でございました。平成 28 年から比べると約 13%改善がされております。

今後の見通しとしては、大きな改善というのは見込めないような状況になっております。

聞き取りによりますと、高齢化のため、建て替えや耐震改修が進まないと、改修で多額の費用負担が生じるので、多くは高齢者の方に耐震化のための改修をするモチベーションが湧かないというような結果でございました。

西川町においての聞き取りでございましたけれども、ほかの県や国の聞き取りの調査も同様の数字になっておりますので、これからは高齢者における耐震改修の必要性をお伝えするというのが課題なのかなと思っております。

○菅野議長 5 番、佐藤仁議員。

○5 番（佐藤 仁議員） ありがとうございます。

今町長から話ありましたように、国の促進計画が平成 7 年に法律化されておりました、それを見ますと、基本方針というのは国でつくりなさいよということになっています。これ国交省で出しています。その次に第 5 条で、都道府県は基本方針に沿ってやっぱり促進法をつくりなさいと。県は一応つくりなさいと。市町村のほうは、第 6 条に、県の促進計画を基に、

これは市町村は努力、努めなさいとなっているので、つくる、つくらないは各市町村の判断だと。ただ西川町においては、やっぱり平成28年と令和4年、近々で2回やっています。すばらしいことだなと、問題意識を持って取り組んでいるなというような、これ2つ続けざまにやっているということは、28年と、あと住宅土地の統計調査、これ5年ごとにあります、それに沿って住宅の数を基につくるというのはごく一般的かなというふうに思います。町ではきちんと、今現在歴史が2つもあるということはすばらしいことだなというふうに思います。

それで、今話ありましたように、平成28年につくったのと、令和4年度では13%ほど耐震化率が伸びているということですが、ご存じのように昭和53年、1978年に宮城県沖地震がありまして、その後、3年後に建築基準法が大幅に改正なって、それを基に新耐震、あとはそれ以前のやつは旧耐震ということで、1980年を境にということで旧耐震のほうの耐震化をやりましょうというようになっているわけです。

それで、令和4年の町の促進計画を見ますと、今言ったように76.6%ですが、住居の数を見ますと、これは住居の数のカウントの仕方によっても大きく違うとは思いますが、目標が10年後に95%とすると、今現在で400棟ぐらいの耐震化になっていない建物がありますよというふうな促進計画に書かれています。そういう現状ですが、県の平成30年度の耐震化率というのは83.3%です。町よりも県全体を考えますと高いと。それはしょうがないと思うんですね。都市部は新しい建物がどんどん増えていくので、やっぱり耐震化率というのは市町村よりも、県全体で考えれば上がっていくというのは当然なのかなというふうに思いますけれども。

町では、パンフレットを作って、リフォームとか一軒家の、あとは耐震化率、そういうもののパンフレットがあります。それで広報しているとは思いますが、リフォームの数は結構あるんですよ。ただし、耐震化に対しての問合せ、あとはそれを執行しているというのは少ないと。少ないというよりほとんどないというような現状なので、もうちょっと例えばパンフレットを耐震化に寄るようなもののアピールをもうちょっとやってもいいのかなと思いますけれども、町で出しているやつあります、こういう。ですから、ここですと耐震化のほうがちっと目立たないと、リフォームのほうが非常に目立つので、もうちょっとそこら辺をこの地震を契機に、契機というところちょっと言葉語弊ありますけれども、PRをしてもいいのかなというふうに思ったのですが、そこら辺を、いかがでしょうか。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 ただいまパンフレットについての、耐震化のチラシの見せ方がちょっともっと目立つようにしたらいいんじゃないかというようなご意見いただきました。

担当課としても、来年度、チラシのほう、改善を図って、耐震化、もうちょっと目立つように作成していきたいと思っております。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） それで、町で耐震化の診断をやる場合、あとそれに基づいて計画書、耐震工事をやる場合の計画書に対して補助をやっているシステムがあります。予算を見ると、全部で診断及び計画書までつくと十五、六万かかるやつがこれは建築士会の西村山支部とかに登録している方をお願いするんでしょうけれども、個人負担は2つ一緒にやりますと1万5,000円です。残りは町が負担です、ということで、予算ではたしか25万ちょっとあります。診断だけが1件、診断と計画までつくるやつが1件というようなことの予算組みを今やっていると、こういう認識でよろしいのか、ちょっとそこだけ確認します。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 佐藤仁議員のおっしゃるとおりでございます。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） それで、先ほど話しましたがけれども、令和4年度の耐震促化計画の中にありますけれども、耐震化が今から95%を目指すすると400軒くらいの対象建物が出てくると。ただそれは空き家もいろいろあって、全てが四百何件ということではないんでしょうけれども、例えば極端な言い方すると100件くらいあったとしても年間2件の予算組みで50年かかるわけです。単純にそういう計算はならないとは思うんですけれども、そこら辺で、今までも去年もその前の年も、そういう診断の要望がなくて、予算はあっても使っていないというような現状ですけれども、そこら辺、今後見直していくのかいかないのか。先ほどやっぱりどうしても高齢者の住宅住んでいる方多いので、意識的にそういうものが少ないというような現状もありますけれども、統計的による住宅に対しての診断をするための予算というのが2件しかないということで、今後それはどのように考えていくか、ちょっとそこら辺だけお願いします。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 耐震診断、計画の予算取りにつきましては、町民の方のニーズに合わせてしていきたいと思っております。

以上です。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 来年度、令和6年度も令和5年度と同じぐらいの予算組みなので、もし増えればそれはそのとき対応していただいて、町民の方がそういう意味でやるんだというようなことであれば、それはそのときに補正でも何でも対応していただいて、やっぱり町民の方がそういう問題意識を持っているということであれば、それに応えていただきたいなというふうに思います。

それで、補助金なんですけれども、パンフレットにもあります。4分の1かつ40万です、耐震化に関しましては。ただし評価点というのが0.7以上です。耐震診断をやるというのは、なって、0.7以下の場合ちょっと危ないよということで、0.7以上を目指す人は補助金を出しますと、それが4分の1かつ40万ですよということになっています。

それで、各市町村のやつの一覧表があるんですけれども、0.7といいますと、0.7未満が倒壊する可能性が高いということで、それ診断が0.7以下なった場合は、7以上にしなさいよということです。0.7以上1未満というのは、倒壊する可能性がある。1以上1.5未満というのは一応倒壊しないだろうと。1.5以上というのはお墨つき、倒壊しないというような一応すみ分けがなっています。

それで、県内35市町村の補助率の一覧表があるんですけれども、西川町は先ほど言いましたように、0.7以上です。これで上限が40万で、総トータルの4分の1、補助率は。西川町と同じのは大蔵村です。まるっきり同じです。それで、ほかのところというのは1.0以上というのがほとんどです。もちろん0.7以上と1.0以上では仕事の量も違ってくるので、0.7はここまでできるけれども、1以上はもっとやりなさいということなるんで、当然お金がかかってくるということで、補助率がやっぱりアップになっています。2分の1とかあと上限が100万とかです。あと、併用しているところもあります。0.7以上の場合やっぱり4分の1かつ40万とか。1以上の場合2分の1かつ100万とか。そういうふうに並行してやっている市町村もありますので、今度、出てくるかどうか分かりませんが、町のほうとしてもこの補助率、あと上限の補助金額、こういうものをちょっとお金を、かかることなのであれなんですけれども、今回の地震を経験というか、見まして、そこら辺の補助率というものも、補助率と上限の金額もちょっと見直す必要があるのかなというふうに、この一覧表を見て思ったんですけれども、そこら辺のちょっと見解をお聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 ただいまの件につきましては、ほかの自治体をちょっと調査して、どう

いったものが適正であるか調べてみたいと思っております。

以上です。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 令和5年度の住宅の耐震計画の補助率市町村一覧表というのありますので、もしあれだったらこれ、後でもお渡しします。最初にやっておけばよかったんですけども、大変、これはちょっと申し訳ないんですが、参考にさせていただいて、どういうふうにするかを検討していただければなというふうに思います。

それで、県でも当然促進計画を出しているわけですが、県の調査によりますと、平成29年から令和元年度までに県の調べ、耐震補強工事をやった金額ですが、平均して大体260万ぐらいかかっているんだというような数字が、県のやつには載っています。これはもう五、六年前ですので、今だにご存じのように労務費とか資材が上がっていますので、350万とか400万ぐらいの数字に、単純計算でなるのかなと思いますけれども、そういうことも含めて、先ほどの補助率、補助上限、そこら辺をやっぱり検討していただきたいなというふうに思います。

それと、県のほうの促進計画の中に、やっぱり先ほど町長がおっしゃったように、意識調査なんかもアンケートでやっています。やっぱり、やらない理由というのは高齢化で今から建て替えしてもなというようなアンケートの結果とか、やっぱり住宅の所有者がそういうふうに多いというようなことで、なかなか進まないだろうと、今後は耐震化の率が下がるだろうというふうに言われております。それで、県としては、今度の方向性というようなことで、住宅の建て替えや改修を支援するとともに、古い住宅を耐震化する費用負担が難しい世帯に対して生命を守る対策を講じる必要があるというようなことで、今後の方向性ということで、促進計画のほうに載っています。

ということをちょっと踏まえまして、次の質問2に移りたいというふうに思います。

県の促進計画です。令和、これは5年に出しているのかな、それに方向性とかいろいろな数字とか載っていますのでそれを、載っているやつがやっぱり今後の方向性ということで出ています。それでそれを踏まえまして質問2に移りたいというふうに思います。

地震時に身を守るために防災ベッドや防災シェルターの設置も重要と思いますが、現状補助金を受けるのに該当するのがリフォーム工事なのか、住宅耐震化なのか、ちょっと曖昧な面があると思われます。補助率及び上限額も含め命を守るための支援策として、使いやすいくとも加味しまして検討する必要があるかというふうに思いますので、そこら辺をお聞きし

たいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご指摘いただきました防災ベッドなどの設置に関してお答えさせていただきます。

来週の月曜日、政府のほうから能登支援のために企業版のふるさと納税に詳しい首長を派遣せよということで、私、志賀町と七尾市に行つてまいります。そのときに、この防災ベッドの必要性とかというのを首長にもお会いできる機会があるということでしたので、そのあたり、実際に必要な範囲で、ご負担のない範囲で重要性を確認してまいりたいなと思っております。

防災ベッドや耐震シェルターに関する県の予算案に計上されております。こちらの設置に向けては、補助制度の設置に向けては、町も一緒に予算面でもご負担し、工法も協働、共に働いてまいりたいと考えています。

なおご指摘のあったチラシで、こういった西川町住宅建設支援事業、令和5年度のチラシでございますけれども、こちらのほうで分かりづらいというご指摘は、確かにそのとおりだなと思っております。問合せがあれば、両方、リフォームタイプと活用タイプ、両方とも該当しますよと、併用できますよという有利なご案内は、せっかくいい情報なのでしたいなと。令和6年度、間もなく来年度、チラシでございますけれども、そちらには盛り込みたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） まさに今町長言われたとおりだと思います。そのパンフレット1枚でリフォーム工事の補助も、そして併せて耐震化の補助も別個に例えばダブルでできますよというような案内なので、耐震化では最高40万、リフォームでは30万まで、ですからトータルでは70万まで受けられる方もいますよというようなチラシになっています。

それで、このリフォーム工事の中に、対象になっているのが1から7項目までそのチェック項目があるんですよね。その中の②の中にこの防災の関係が入っているんです。その項目を見ていくと、耐震診断をやって、計画をやらないとできない項目が入っているわけですよ。壁の量とか屋根を軽減するとか、基礎を補強するとか。その中に防災ベッドと防災シェルターがあるということなんです。

リフォーム工事ですと、今の町の補助率というのは10%です。最高で30万なんですね。ただし、耐震化率に対しては、補助率は4分の1です。上限が40万なんですね。ですから、その、防災シェルター、防災ベッドがリフォーム工事に該当になるのか、耐震工事に該当にな

るので補助率が違ってくるわけですよ。ですからその、別表の②の中の項目から耐震ベッドと耐震シェルターを外して、そして耐震工事のほうに入れるのか、いやあくまでもこれはリフォーム工事だということか、そこら辺を少しすみ分けをしないと使いづらいのかなということで質問したのですけれども、そこら辺は今後どういうふうにしていくか、お聞きしたいなというふうに思います。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 こちらの防災ベッド、耐震シェルターにつきましては、なるべく使い勝手のいいようなほうに持っていきたいというようなことで思っているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 防災ベッドもピンからキリで20万台から40万台、50万台あります。それで、1割と4分の1の補助でもちょっと違ってきますので。ただ2人が住んでいる方は1つあれば何かあったときにその1つのほうに2人が一緒にちょっとその地震の間とか、そういう使い道もできますので、それはその人その人であれなんですけれども、ちょっとそこら、お願いしたいと。

あと、防災シェルターなんかも、昭和55年以前の建物というと意外と和室2間で縁側があって、開口部が広々として非常に眺めがいいんですけれども、耐震的にはよくないと。そこには大抵一間間の押し入れがありますよね。その押し入れ大体2段になっています、上下。その下にすぽんと入るシェルターもあるんですよ、既製品のね。そうした場合にそこにすんと、例えば2人暮らしだったら入れるとか。そういうふうな使い道もあります。わざわざ耐震工事をやらなくても、快適にいざというときにまずは身を守るというようなことで、そこに設置できるというようなものもいろいろあります。部屋全体をフレームを組んで、いざというときはその部屋に皆さん家族と一緒に避難するというような場合もありますので、そこら辺を耐震化というようなことで補助率を少しなんか考えてもらって、町民がうちは駄目けれども、そっちのほうかなというふうなことで、意識を持ってもらうためにもいいのかなということで、よろしく検討をお願いしたいというふうに思います。

それでは次、質問3に移ります。

水道管及び構造物や設備における現状の耐震化率、あと今後の見通し等をお聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 水道管と構造物や設備に関する耐震化の現状と今後の見通しということでご質問承りましたのでお答えさせていただきます。

まず現状の水道の状況、申し上げます。

平成12年以降、町水道事業の水道管更新、平成12年以降、施工した水道管は耐震化がなされております。しかしながら、水道管の総延長は110キロに及びます。耐震化された水道管は僅か14キロでございまして、全体の耐震化率は12.7%にとどまっております。

しかしながら、水道管をこれから一気に全て耐震化を行うというのはなかなか難しくございまして、それは耐震化を残りの87%行うのには数十億のお金がかかってしまいます。これを一気にしますと、水道料金を現状の、少なく見積もって10倍以上に値上げをしなくてはいけないという状況になってしまいます。このため、耐用年数を迎えた水道管から徐々に工事を行うことで、耐震化を図ってまいりたいということをご容赦いただきたいなと思っています。

続きまして、構造物に関しましては、水源地に設置されている水をためる貯水タンク、いわゆる配水池が該当することになります。町内で、その配水池、貯水タンク、16基ございます。いずれも耐震化はなされておられません。このため、最も多い1,000世帯弱に給水をしている小沼にある水沢配水池がございます。こちらは最も多い世帯数に水道を供給しておりますので、優先的に耐震化を進めていく必要があると考えておりまして、予算化に向けて調整したいと思っております。ありがとうございます。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） ありがとうございます。

町の水道事業経営戦略というのがあります。それで、町としては昭和44年供用が開始なっています。今町長言われたように、総延長が109キロ、約110キロぐらいあるというようなことで、この経営戦略には載っております。それで今、耐用年数という話出ました。大体水道管、約40年が耐用年数というふうに言われています。50年、60年もありますが、ごくまれです。供用なったのは昭和44年、1969年だとすると50年以上たっているわけですので、そのような耐用年数のなったところから順次やっぱり更新をしていくということになるかと思っております。

それで、経営戦略の中に、やっぱりアセットマネジメントというようなことも入っています。それで、構造物の資産、これアセットマネジメントと資産管理ということになるんだと思いますけれども、約16億円ぐらいの資産だと。管に関しましては、大体各12億ぐらいの資

産になるんだというようなことで載っかっています。ただ今現状ですと、このままいきますとこれ、令和2年度につくっているやつなので、40年後、令和42年度にはほぼ何もしないとほとんどが使い物にならなくなってしまうんだということで、それを、このアセットメントに関しまして、年間8億7,000万ぐらいの予算でやっていくと40年後には老朽化資産というのが、使い物にならないのが1%ぐらいまで落ちるんだというようなことで、町でアセットメント計画を戦略の中に盛り込んでおります。

そして、今言ったように、水道に関しましては導水管、そして送水管、水源地から浄水場に持ってくるのは導水管、浄水場から配水場まで持ってくるのは送水管なんですね。配水管、配水というのは捨てる水じゃなくて配る水ですよ、その配水場から各家庭のほうに持っていくのは配水管というようなすみ分けになっているわけです。今町長がおっしゃったように、上小沼のほうからやると。それで来年度の予算にも結構な金額で導水管を直しましょうというような予算組みもなっているはずですよ。今から説明受けますけれども。そういうことで、順次、また元が駄目なんであれば何ぼ配水管直しても水が来ないわけですので、そこら辺から順次、残り八十数パーセント順次やっていくと。終わった頃はまたケツから、やったところからまた直してこなきゃならないというような繰り返しになっていくということだと思います。

それで、どういうふうに言ったらいいのかですけれども、それは、今回の地震の報道見ていますと、いまだかつて断水状態が続いているの結構あります。当然避難場所というのが当然出てきます。水道管の耐水管といわれているの、先ほど言われてたように、平成10年ですと、2000年からやっているものは耐震化になっていると、一応言われております。ジョイント関係も外れにくいというようなことでなっていると。

それで、町の建物を見ますと、例えば役場、昭和48年、耐震、平成26年には耐震化やっていますけれども、病院、昭和52年です。あとは例えば道の駅なんかもあります。学校もありますけれども、要するに、2000年前に建てた建物で、例えばいざというときに非常に機能發揮してもらわなきゃならない建物、役場、病院とか、そういうものの耐震化というもの、やっぱりちゃんとチェックをして、少なくともそこには水が行くというようなことをやっぱり調べながら全体の配水管の耐震化と一緒に、いざというときの建物、あとは例えば各行政13区のコミュニティーセンター、公民館あたりがどうなっているのか、そこら辺を並行してやっていかないと、いざというときに避難所に行っても水が出ないと。避難所に行けば少なくとも水は出るとか、そういうような対応していくのも必要なのかなというんですけれども、

そこら辺はいかがでしょうか。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 佐藤仁議員のおっしゃるように、町の建物、役場、あとは病院、あと各避難所というのは万が一震災に遭った場合に避難所になるというものですので、当然水が出るようにというような、水が出るような方策は必要かと思います。

今後は、建設水道課が水道の担当課、あとは各施設はほかの課になりますけれども、連携して情報交換していきたいと思っております。

以上です。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 水沢の道の駅なんかも指定避難所になっていますし、そこはたしか一番最初の建物が平成8年頃だと思いますので、2000年前ですよ、たしかね。そこら辺も、道の駅なんか非常に施設が整っているわけですので、そこら辺とか、連携していただいて、もし大丈夫だとなればそれは問題ないんですけども、チェックをしていただいて、並行してその耐震化をやっていただきたいなというふうに思います。

あとそれでは次の質問2に移ります。

建設業の働き方改革に対する町の対応についてということで質問します。

令和5年第1回の定例時の一般質問で、働き方改革関連法による労働時間の規制が建設業において2024年4月から適用になるため、その対応についてということを確認しました。それを踏まえて質問をいたします。

質問1ですけれども、西川町の建設工事週休2日確保工事实施要綱あります、を作成いただいておりますけれども、事業者さんへの周知の方法、あと、4月からの予算面も含めた発注やその後の管理、どのような運用をしていくのか、ちょっとお聞きしたいというように思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 本件は、佐藤仁議員から以前ご質問をいただきまして、県の定めた、県が定めたことを町のほうで確認した後に町のほうも定めますとお約束した案件でございます。

昨年秋に県が定めた同様の要綱を確認しまして、昨年秋に西川町建設工事週休2日確保工事实施要綱を策定いたしました。町のホームページにも掲載するとともに、事業者の皆様に関しては、個別にお知らせをさせていただきました。来年度からの建設業者の働き方改革の適用を踏まえて、町は今週に西川町建設クラブさんと働き方改革の対応に関する覚書書を締

結させていただきました。佐藤町議もご出席いただきましてありがとうございました。

これに至るまでは、町と建設クラブにおいて数度にわたって対話を開催し、短期間で話をまとめることができました。覚書における働き方改革の項目に関しては、建設業者の工事の平準化、繁閑差の縮小を課題としていただいたことを踏まえまして、これまで行政が積極的に活用してこなかった債務負担行為という手法で工事の発注を行いますと。これによりまして、建設会社の経営の安定の一助になればと思って今後覚書も交わしたところですし、対応していきたいと思います。

この債務負担行為というのは、ご承知だと思いますが、これまで町のほうで3月までに工事終わらせてくれと、もう、夏発注しても春発注しても秋発注しても、3月までに終わらせてくれというような状況でございます。債務負担行為であれば、工期を年度末、3月末に限定しないで工事を行うことを通じて、建設業者の繁閑期、これまで4月、5月、6月が閑散期と言われておりました。西川町の建設業者においては。そこを工事もできるように業務の平準化を行ったところでございます。

なおこの柔軟な対応に当たっては、ほかの自治体からもよく西川町やったのと、よくやれたねということでございますけれども、私は何でこんなことできたのかというと、債務負担行為は議会の採決が必要ですので、毎月のように議会の議員の皆様とは勉強会を開催させていただいておりますので、そこでのコミュニケーションのおかげでそういった債務負担行為の頭出しをさせていただいたり、そんなことができたから西川町ではできたのかなと思っております。こちら柔軟に対応して、債務負担行為の予算案、これ予算案に入りますよね、を、積極的に適用してまいりますので議会のほうでのご協力もよろしくお願いいたします。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 今ちょっと債務負担行為で、この前の覚書のことさっき話でました。

私、現役時代、土木じゃなくて建築だったんですけども、3月31日をもって手の平を返したように暇になって、忙しい、夜も家に帰れないのが次の日からは何したらいいか分からないような状態が私が若い頃はありました。ですから、会社としては4、5、6まで、大体発注なるの7月頃だったので、何していいか分からないと。会社ではこんなに季節のいいときに仕事できないのはうまくないと。で、建設業界も働きかけて、前倒して発注してくださいというような経緯があったわけですので、やっぱり一番の季節のいいときに日が長くて、働きやすいとき仕事がないというのは非常に、業者にとってはもったいない話で、雪が降った頃、鼻水垂らしながら仕事しなきゃならないと。こっち地方のほうは。それは大変いいこ

とだと思います。

それで、この実施要綱、2日、それでちょっと中身分からないところがあった、分からないというか、確認したいところがあるんですけども、一番最初のほうですけども、定義で、2条の5項に発注者指定型というのがあります。これは発注者が週休2日に取り組むことを指定する発注形式と。そして6項に、受注者希望型というのがあるんですね。受注者が週休2日に取り組むことを選択する発注形式というのでなっています。その下3条の2項ですけども、発注者指定で発注する原則とするが、現場条件等からこれにより難しい場合は受注者希望型で発注するというようになっている。ちょっとこころ辺、基本的には全て週休2日を前提として発注するのか、なんか、特定があるのか、そこちょっと確認をお願いしたいと思います。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 ただいまのご質問ですが、今の実施要綱として発注者指定型ということで、発注者が週休2日に取り組むことを指定する発注形式というものと、受注者希望型ということで、受注者が週休2日に取り組むことを選択する発注形式ということで記載なっておりますが、こちらのほうは、当初、発注者側としましては、週休2日に取り組むことを想定しまして、それによって金額、工期を設定して発注するものです。その後、受注者がそれに取り組む、取り組まないということを選択して行っているというのが今のところのこちらのほうの実施要綱でございます。

ただ今後につきましては、これらの発注者指定型、受注者希望型というのがどのようになるかということでございますが、こちらのほうは県の県土整備部のほうから町のほうに実施要綱とか、運用面についての通知が来ますので、それによって町のほうも県に準じて行っていくということにしていきたいと思っています。

以上です。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） ありがとうございます。

ちょっとこれ、質問に入る前に、週休2日要綱を県のを参考にしてくっつけていただいたと。これって、西川町以外の市町村でつくっているところあるんですかね。西川町は非常に真面目に一生懸命やって、こういうものを使ってそして建設業界、建設クラブ以外の建設業に携わっている方もいらっしゃるわけですけども、そういうことを見込んで要綱つくっているんじゃないかなと私は思うんです。各市町村であまりつくっていないはずですよ。そういう面

では当役場の建設課の職員の方は問題意識を持って、そして取り組んでいると。まずちょっとさっき、最初にしゃべらなくてはと思ったけれども忘れましたので。

それで、これのやり方なんです。建設課の場合だと積算やって、発注やって、管理をやります。それで、発注する場合ですけれども、工期も4週8休注になるわけです。当然例えばこの要綱にもありますけれども、100日かかるのは40日休みなさいと。工期は140日になりますと。それに伴って、経費とか何か経費とか金額が割増しになるわけです。そういうものを例えばお金が普通だったら1,000万ですと、それが1,100万ですと。工期が100日なところを140日。そういう条件で発注をするのか、後からそういう条件を加味するのか、どういうふうな発注形態をやるのか、ちょっと聞きたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 県のほうから通知が流れてきているもの、まだちょっとそこまで詳しくないということもございしますが、今のところなんですけれども、工期の設定の仕方、それから週休2日については西川町は県と同じ積算システムを使っておりますので、そちらによって適切な積算ができるものと考えております。そのようなことで金額、あと工期についても考え方が県のほうから来ておりますので、それによって事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） ちょっとあれなんですけれども、私、これはいいのかどうかあれですけれども、例えばさっき言われた1,000万なんだけれどもこれをあれすると1,100万かかりますと。100日のところは140日かかる、そういうふうな条件でやっぱり発注をやると。この要綱にもあります。最後に、工事が終わった段階でいろいろな書類を出してもらうと。名簿から日報から。そこできちんと週休2日、4週8休をやったものに関しては現状のままですよと。例えば4週7から8休の場合はそれから減額しますよと。あと、4週6休の場合もまたそれに伴って減額になるというような、ちょっとニュアンス的なもの書かれています。あとから出すよりは最初にそういう条件で発注をして、きちんとやった者に対してはプライゼロですと。やらない場合は減額になりますよと。余計に払うわけですので。そういうのがなんかすっきりするのかなと。それは検討事項、考えはもう持っているんでしょうけれども、なかなかここで言えないのか分かりませんが、基本的にはそういうのかなというふうに、この要綱を見る限りはそれがすっきりするのかなというふうに思います。いや違うとな

れば、それはいいんですけれども、ただ、いずれにしましても、発注する場合にはそれをはっきりしておかないと、業者さんでも困るわけですね。最後に1,000万のところ900万しか銭もらえなかったとかね。そうになってしまうと困るわけですので、そこはきちんとはっきりした状態で発注、そして仕事をやっていただくと、これはお願いしたいなというふうに思います。

2番目に入ります。

これもちょっと非常に難しいというか、やりにくいとは思うんですけれども、ちょっと文面が長いので訳して質問しますけれども、土木工事とやっぱり建築工事というのは非常に違うわけです。業者もいっぱい入りますし、現場の中で錯綜しますと、いろんな業者がね。そうした場合にこの運用が大変難しいのかなと。精算の仕方も難しいのかなということで、ちょっと質問も曖昧です。回答のほうも曖昧になるのかどうか分かりませんが、ちょっとそこをどのように運用していくのか。また担当者がやっぱり建設課とか何かですと技術系の方がいらっしゃるんであれなんですけれども、担当がいろんな課にまたぐとなった場合には、そういう技術系の経験のない方が担当する場合もあるので、そこら辺の運用の仕方をちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問いただきありがとうございます。

西川町の建設業者は、先ほどお褒めの言葉をいただきましたけれども、まず大切にしないでちゃいけないんですよ、西川町にとっては。それは、なぜかと申しますと、まずサービス業と製造業の次に生産額が多いのは、実は建設業者なんですと。また総合計画にも建設業者のことを明記してあるという自治体はこれは珍しくて私らが一番町民の方が重要だと思っているのが除雪、満足しているよと言っているのが除雪、ですから、オペレーターの方を大事にすると同時に、オペレーターは除雪だけじゃなくて、建設もしておりますと。ですので、大事にするようなことは引き続き実施していきたいなと思っております。

私も高速道路造るときに、1か月半ぐらい土木、建築の工事に来てまいりましたけれども、あのときは大成建設さんが元請けで、私はその下請の下請の事業者と、さらに下請の事業者の方とお話ししておりましたけれども、なかなかこう、意識というか、会社間でのやり取りというのはなかなか情報がいかないもんだなというのを感じております。こういったことを町のほうでは少なくとも土木、建設にかかわらず、週休2日のこの働き方改革を踏まえて、債務負担行為と、町発注の工事についてはそんな大きな工事があまりないかもしれませんけ

れども、実施していきます。

また、この建設水道課だけでこの週休2日の問題を行うだけでは、あれ、こっちは徹底されているのにこっちの工事は徹底されていないとかなってしまいますので、ご指摘のとおり、そうならないように、関係課でチームをつくっていきまして、そこで定期的に会合を行ってまいりますと。

また、四半期に1回、建設クラブさんと、これから対話会を持つことにしておりますので、建設クラブさんからも、こっちはこうだけどうか、状況大丈夫かというのも私が直に聞く機会も設けさせていただきますので、そのあたりは徹底してまいりたいと考えております。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） ありがとうございます。

今、西川町で3番目の売上げを誇る業者だと。やっぱり建築というのは公共工事が、土木の場合はほとんどです。非常に基幹産業というふうに言われています。なぜかといえば、やっぱり裾野が広いわけですね。下請屋さんとか材料屋さんとかないと、金額の割には携わっている業者さん、人が、非常に裾野が広いということで、やっぱり建設業、ましてや町の場合は除雪もあるということで、別に特別扱いということではなくて、やっぱりきちんとした対応を町でやるというのはやっぱり基本にしていただければ私も助かります。

私が別に何もあれなんですけれども、意図はないんですが、同じ身を置いていた者としてはですね、そういうふうに感じます。ですから、幾ら国での指導とはいえ、やっぱり今後土木の場合はC I M、建築の場合はB I M、そういうもので3次元化になれば、ただそれは地方に来て、役場のほうもそれを入れなきゃならない、業者もそれを入れなきゃならない、I C Tで今度自動で機械をする、それはまだまだ町には来ないのが現状ですので、そういう面では大変だとは思いますが、この法律はやっぱり守っていかなければならないわけですので、慣れるまで、県、あと他の市町村との情報の共有なんかもひっくるめて、建設業者さんが仕事したら損したなんてことのないように、それだけはやっぱり、やるからにはやっぱりある程度利益を上げないと、業者というのは成り立たないわけですので、そこら辺を加味していただいて、今後していただければなというふうに思います。

時間が来ましたので、私の一般質問を終わります。

○菅野議長 以上で、5番、佐藤仁議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は10時45分とします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時45分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 飯 野 幹 夫 議 員

○菅野議長 続いて、2番、飯野幹夫議員。

〔2番 飯野幹夫議員 質問席へ移動〕

○2番（飯野幹夫議員） 2番、飯野幹夫です。

今年は元日から能登半島地震、翌日、羽田空港での日航機と海上保安庁との航空機衝突と、新年早々重大な事故、災害の発生のスタートとなりました。被災なされた方に対してご冥福をお祈り申し上げますとともに、いち早い復興を希望するところでございます。

質問の前に、先日2月12日、沼山地区民との対話会で、地区民から意見、要望として出た携帯電話が使えないエリアの改善に対して、早速、町長自らNTTに対してアンテナ設置要望をいただき、感謝申し上げます。大小の事柄にかかわらず、全てに対して常に真剣に素早く取り組まれるこの町長の行動力に感服いたしました。本当にありがとうございます。

さて、菅野町長は就任後、西川町総合開発株式会社の黒字による株主への配当実施、単年度10億円以上の補助金の獲得、対話による地域課題への取組など積極的に取り組んでおられますが、2月の町報で、1期目2年間の在任期間で、誰一人置き去りにしない高齢者のいきいき支援及び福祉政策と子育て支援に注力するとコミットしていますが、具体的な支援、取組、政策について質問させていただきます。

質問1です。全世帯へのタブレット配布前の各地区体験研修会、非常に多くの高齢者に参加していただき、タブレット活用に高齢者も期待をしているようですが、ほかに高齢者福祉、子育て、生涯学習支援として具体的にどのようなお考えがあるのか、お伺いをさせていただきます。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 飯野幹夫議員のご質問にお答えします。

まず、NTTドコモさんへのご要望の件、ご指摘いただき、ありがとうございます。調査が早速入るということでしたので、調査結果においても、飯野議員はじめ沼山区の皆様、関係者の皆様にお話しできればなと思っております。

では、これから2年にかけて高齢化福祉や子育て、生涯学習支援を充実させていきますというふうに町報で書かせていただきました。この具体的な考え方に関するご質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

具体化というのは、まずプランをしっかりつくらなくちゃいけないと思っております。令和6年度にかけては、あと病院も加えて3分野のプランをしっかり考えていきたいと思っております。そして、令和7年にはその履行を、実行を進めてまいります。なお、来年度に計画したものはできるだけ早く実行を行ってまいりたいと思っております。

特に、こちら全世帯に配布、配備させていただきますタブレットにおいては、これが新しい西川町の情報基盤、武器になります。行政でたまに、対話会で詳しく聞き取れなかったところや迷うこともございます。そのときには、このタブレットで気軽にアンケートを取っていききたいなと思っております。住民投票をもしするということであれば、500万ほどの人件費がかかってしまいます、通常であれば。でも、このタブレットで実施すればお金はかかりません。そんな住民と、町民と行政の距離を縮めていければいいなと思っております。

ご質問の中で、タブレット活用に向けた高齢者支援、子育て、生涯学習支援ということでしたので、ご回答させていただきます。

高齢者福祉は、これから方針としては、どこに住んでいようが高齢者福祉サービスを均等に受けることを頑張っていきたいと思っております。というのも、西川町の課題は、人口減少に集落の格差があり過ぎることでございます。町のほうは、新規住宅は東部地区に集中しております。そうするのであれば、当然中山間の地区、地域には人と資金面での支援をしなければいけませんが、これまではしてきませんでした。このため、例えばミニデイの開催、東部地区では毎月のように、毎週のように実施している、笑顔が毎週見られるというような地区もあれば、大井沢区のように4年、5年ともうミニデイは開催していない。これでは、高齢福祉サービスは原則は均等に行わなくてはいけない。それが今、不均衡が生じていると感じております。

ミニデイを開催したところに現状は資金をお渡しするというような状況でありますけれど

も、ミニデイを開催する前の段階、チラシを作ったり、お知らせしたり、何をするか考える段階にも、行政のほうで地域によってはご支援をして、ミニデイの開催、笑顔を見られる開催、笑顔でいられる水準を均等化していきたいと考えております。タブレットによりまして開催のご案内を楽にできますし、また最近この方顔見ていないねというような方は、民生委員のほうから安否確認や寄り添いのテレビ電話なども活用できますし、いろんな文化、芸能活動の情報も流すことができます。こちらのタブレットが活用されるように、ほかの自治体は防災無線代わりに使っていますけれども、私らは町民の皆様と行政の距離を縮めたいと思っています。

気軽に使ってもらえるように、昨日も副町長の案件、教育長の再任がなりましたということもお知らせしましたし、またこれから4月20日に、今年もさとう宗幸さんにチャリティーコンサートを西川町で開催いただけるということになりました。こちらのご案内も、去年知らなかったという方もいらっしゃいましたので、タブレットで4月20日に開催しますよというようなことを案内したり、町民の皆様の文化、芸能活動をこちらで写真つきでお知らせしたりというようなことを行ってまいりたいと思っています。

また、子育て支援のほうには、こちらは、タブレットは通知が地区ごとに、または個別に送ることができます。例えば小学校入学未満のお母さん方、お父さん方にだけ送れる情報などもこちらで送ることができます。必要な支援はないかとか、今現状で問題点、ご心配な点ないかと、こういったご相談を承ることで、きめ細やかに対応できるようになるのではないかと考えております。

最後に、生涯学習のタブレット活用についてはeスポーツやご案内が中心になりますけれども、こういった面白い事業を行いますよとか、あと会員の募集とか、そんなことでまずは情報を流していきたいなと思います。

ひいては、こちらの情報をお流しすることで国の交付金の支援事業にもなっております。お金が来るということなんでございます。今まで文化祭は全額町の負担で行ってまいりました。これを少しでも、容量の関係で全部は見られませんが、写真などをお送りすることで、あ、この人踊り踊ったっけな、フラダンス踊ったっけなというようなお茶の間の話題をこのタブレットでご提供していきたいし、それによって文化祭の経費を国からのお金を得られる、駅伝大会も国からのお金を得られる、そんなことでお金を捻出して、高齢化福祉のお金をためていきたいなと思っています。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。

今3つの分野というか、高齢者に対しては、どの地域にいても均等なサービスを実施するような形を行っていくと。そして、また子育て支援に関しては、地域ごと、個別ごとに対応が可能ですよというふうなお話とか、あと生涯学習についても、eスポーツ等とか様々な企画、案内を、情報を伝達していくというふうなお話をご回答いただきました。

大変楽しみにしているところでありますが、配布した後、タブレットの活用に関しては、やはり先ほど冒頭私お話ししたとおり、地区の研修会には高齢者の方も楽しみにして多くの方が参加している姿を私も見ていますけれども、やっぱり1回だけではなかなか使いこなせないというふうな形が想定されると思いますので、今後この高齢者の方を中心とした形で、タブレット活用する上でのどのようなフォローアップの研修なり、そういった活用を考えていらっしゃるのか、その辺のところをお聞かせいただければと思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご指摘ありがとうございます。

おっしゃるとおり、タブレットは全額国から、国と寄附から頂いた事業でございますので、これはしっかりしなくてははいけません。そのために、町の中期計画でもタブレットの情報提供、こちらが情報を提供して、見られたかどうかの開封率の目標値を令和7年、再来年度までに90%まで上げるというふうに、10人に9人が見てもらえるようにしなくてははいけないという目標値を国に対して設定しております。このため、これを履行するまでしっかり研修なども行わなくてははいけません。

この対応策として、デジタル推進員を複数名確保して、電源が切れたよとか、画面が見えなくなっちゃったというようなきめ細やかな対応をする常駐職員を国からの補助金を得ましたので、配置していきたいと思います。また、各地区、できれば集会所単位がよろしいのかなと思っておりますけれども、少なくとも年2回以上は回れるようなことを実施していきたいなと思っております。

すみません、先ほど言い忘れましたけれども、特に施政方針のときにも申し上げましたけれども、町民の健康づくりという面で、西川町の町民の健康面での課題としては血圧や血糖値の高い方が多いということでございましたので、これらの課題解消のために、タブレットで血糖値のいい方のコツとかをタブレットでご案内をしたり、また、タブレットの講習会プラスミニデイというか健康講座みたいなのを組み合わせて実施できればいいなと思ってます。これまで、今まで開催してきたミニデイや健康講座とか、そういったことに少しタブレ

ットのご説明をする時間とかもいただきながら、そのためだけの集会ということじゃなくても、ちょくちょく顔を、ご質問を承れるような体制を整備していきたいと思います。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。

今もデジタル推進員の方が本当にもう一生懸命配布に当たって説明、町民からも非常に好感を持って期待されているところだと思います。今のお話ですと、今後もデジタル推進員を確保して、年に2回以上は地区研修を進めていきたいというふうなお話ありましたので、ぜひともこのタブレットが有効に、追加で今お話しいただいた健康づくりにも寄与するような使い方をしていただくような形で、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、質問2に入らせていただきます。

先日、町立病院の運営強化プラン策定委員会を傍聴させていただきました。改めて病院運営の厳しい環境を認識いたしました。町長が考える透析患者の受入れ増も一つの案というふうに思いますが、町外の病院をかかりつけ医としている町民から、もっと町立病院を利用させていただくことも重要な課題と私は思います。町ではどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○菅野議長 答弁は松田病院事務長。

○松田病院事務長 飯野議員ご指摘のとおり、他の病院に通われている方から町立病院をかかりつけ医としてご利用いただくことは、病院の経営計画上、患者の確保による収益の増加にもなりますので、大変重要なことであると考えております。病院経営強化プランの中でも、病院の果たすべき役割と機能の一つとして、かかりつけ医を掲げております。町立病院はかかりつけ医の推進を図りながら、より地域に密着し、愛される病院を目指しているところであります。

かかりつけ医として、やはり患者さんから選択していただくためには、今後においても医師や看護師、そしてその他医療スタッフ、誠意ある対応、寄り添った対応をしていくことが必要でありまして、それが患者さんの増加にもつながっていくのではないかと考えているところでもございます。

以上でございます。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） 今、回答いただいたとおり、非常に収益面においても大切なことであるというふうに私も考えるところであります。

先ほどのタブレットも踏まえてですけれども、病院のやっぱり待ち時間、これを改善することも、患者さんの対応については改善の一つかと思います。今回タブレットを配布したわけですけれども、このタブレットを活用した病院の受付予約とか、そういったことなんかも導入できないのか、検討なされたことはあるのでしょうか。

○菅野議長 答弁は松田病院事務長。

○松田病院事務長 ただいまお話のありましたタブレットの活用によって病院の待ち時間の解消につきましてでございますが、そういうご意見、町民の対話会の中でもございました。どのような活用の仕方、システムでもって実現できるかどうかというのは今後考えていきたいと思いますが、タブレットの活用につきましては、まずはご質問とはちょっと違ってきますけれども、オンライン診療とか、そういう活用の仕方を考えておりますので、今後今のお話を基にいろいろ検討してまいりたいと思っております。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。

オンライン診察とか診療とか、そういったものは考えているというふうな形ですけれども、実は昨日、町長が今後の方針説明の重点事項6項目の中で、一番初めに病院に対するお話をされました。そこでは、デジタル化というふうな言葉が出てきたというふうに私認識させていただいておりますけれども、ぜひともタブレットの活用に関してはどのような形でできるかというのをぜひ調べていただいて、できることはぜひ実施していただきたいなというふうに思っているところでございます。

さらに、先ほど事務長からも回答ありましたけれども、受入れする場合には、やっぱり職員の対応というものに対しても大変大事なことかというふうに考えるところであります。職員の対応改善に対してどのようにお考えなのか、ご質問申し上げます。

○菅野議長 答弁は松田病院事務長。

○松田病院事務長 職員の対応改善ということで、これまでも職員の対応につきましては接遇の研修会とか行いながら、その改善に努めてきたところではございます。以前よりも対応が改善されたなどのお声もいただくところでございますが、これにつきましては今後とも引き続きより接遇の向上が図られるように、当然毎年のそういう研修会も経ながら努めてまいりたいと思っております。具体的なところは今から計画するところでございますが、それは必要なことと肝に銘じて対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） 今答弁いただいたとおり、計画を組んでぜひ実施していただきたいというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

この病院に対して、先ほどかかりつけ医からもっと町立病院利用というふうな形でお話したわけなんですけれども、特定の病気を持った患者さんはやっぱり専門の主治医というふうな診断の下が必要かと思えますけれども、薬の処方による診断という方からは、ぜひともやっぱり町立病院を利用していただくためにも、先ほどお話ししたとおり、もっともっとお知らせ、PR、タブレット活用、そういったものも利用促進、PRしていただくような形で今後やっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、質問3のほうに入らせていただきたいと思います。

質問3については、子育て支援について、本町では全国から注目される、帰ってきてけろーんなどの支援を実施しております。また、各市町村が特色ある取組を実施しています。婚活支援とか出産支援の充実も大切な事項と思いますが、町ではどのような形で考えておられるのか、お伺いします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問にお答えさせていただきますが、先ほど町立病院のご指摘、誠にそのとおりでございまして、しっかり対応していかなくてはいけないと思っております。

ちょっとだけ町立病院の話してもいいですか。

町立病院の利用者拡大に向けてもそうですけれども、先日早稲田大学の生徒さんがいらっしやって、デマンドタクシーのご利用とか町立病院の利用者に関してのお話を、提案をお聞きしましたと。町も薄々は把握していたんですけれども、大体町立病院に何う方というのは曜日が決まっていたり、何時に決まっていたりとか、そういった方が一定数ございます。

そうすると、この方はどうやって来たか。大体この方とこの方はデマンドタクシーで来るのかなとか、先ほどおっしゃったように、急を要するものでなければ、1日ずれたとしても変更することもできますので、例えば私らが考えているのは、デマンドタクシーもしっかり連動して、この方とこの方が町立病院にお越しいただいて、しっかり予約を取る。毎週というか定期的に同じようなライフスタイルを取っている方はできればなるべく相乗りで来てもらおうとか、そうすると私らの行政のコストも低減されますし、利用者の方のお金も低減することになりますので、そういったご利用も考えられるなと思っています。

このためには、やっぱり解像度というか、課題の、誰がどのライフスタイルをされている

かとか、そういうのを組み合わせなくちゃいけないので、丁寧な作業をしなくてははいけませんので、PRAというソフトを私ら導入して、いずれそういったこともしていかななくてははいけないのかなと思っています。

では、今回ご質問いただいた婚活や出産支援の充実に関するご質問に答えさせていただきます。

ご指摘いただいた帰ってきてけローンのほうは、既に8名の方からお申込みいただいております。これは想定より多い数字でございます。徐々に一定数、町に帰っている方がいらっしゃるなど町でも認識して、その方と、親御さんとも意思表示している方とつながるというのがありがたいことでございます。人の人生というのは、戻るか戻らないかというのはセンシティブなところでございますけれども、これを借りているということは西川に戻る可能性があるんだという方ですので、その方に対する求職支援とかも行っていかななくてはなと思っています。

結婚に対する町の支援としましては、令和3年6月に大手結婚相談所と提携し、結婚支援センターを町で開業しております。登録者6万5,000人のお見合いマッチングシステムを、本来なら有料であるところを無料で利用させていただいています。当初、このシステムの利用に関して広報を積極的に行ってききましたが、なかなか利用が広がらず、結婚までに至った件数はこれまで1件だったと承知しております。また、対面によるマッチングイベントを令和3年から今年度まで年数回実施してきました。こちらのイベントも町内から参加募集、大変集めるのが苦勞しておりまして、行政主体での婚活のイベントというのはなかなか難しいものだなと痛感しているところでございます。

一方で、これを行う前にしなくちゃいけないことも行政のほうで必要でございまして、ご結婚されるということで、じゃどこに住もうかというふうになったときに、親御さんに離れて町営住宅に収まるということを私らは目指しているんですけれども、それができないというような状況が昨年までの西川町の状況でございました。結婚支援をして、隣町にご結婚して移住されましたということになるのは、町としても甚だ悔しい思いをしますので、今吉川にアパートを官民連携で住宅建設しておりますし、3LDK、2LDKも今年度、来年度と建ちますので、この住宅を、住みかを用意した上で、これから結婚支援を積極的に行わなくてははいけないと思っております。

なお、国の風向きもちょうどいいあんばいでして、こども家庭庁ができましたので、その支援が今、早くやれば資金的な支援を受けられやすいという状況にあります。その前提にな

るこども支援計画というのを策定しなくてははいけません。これを西川町では早めに策定して、国の補助を得て、住宅も完備して、結婚支援をこれから積極的に行ってまいりたいと考えています。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。

ここは非常に難しい課題だと思うんですけども、先ほど町長から、対面による支援というような形で、私も、例えばオングスのグループの中で、若者だけの婚活みたいな形を1グループだけついたり、そういうご苦勞をなさっているという姿は拝見させていただきました。

婚活支援について、西川町は街コンというふうな企画もなされているようでありますけれども、山形県でもやまがたハッピーサポートセンターというふうなものを設置して、これに対しても西川町では申請登録、会員登録の補助などもホームページでなさっているようですが、利用状況というか登録状況というか、その辺もし把握しているのであればちょっとお伺いしたいなと思ひまして。

○菅野議長 答弁は荒木つなぐ課長。

○荒木つなぐ課長 ご質問にお答えいたします。

正確には把握してございません。ただ、年数件の利用にとどまっているというようなことでございます。助成金も実際執行できていませんで、利用頻度はあまりないというように承知しております。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） これ、個人情報の観点からも把握するのは難しいと思ひますし、なかなか、先ほどお話ししたとおり難しい課題というふうなところがあるかと思ひます。

町長の答弁の中にもありましたけれども、住居に対する確保支援というふうな形をお話しいただきましたけれども、実際には結婚した際にお祝い金制度というふうな形もあるかと思ひますけれども。その辺に関して今後、例えば額面をアップするとか、もうちょっと利用する上で緩和する、利用する上での緩和というのは、町では新婚生活の支援というふうな形で引っ越し、あと新居の居住を確保するところに対して30万だかの設定をしていると思ひますけれども、この辺関係は今後見直すのかどうかというふうなところをお伺いできればというふうに思っております。

○菅野議長 じゃ、補助金関係ですので大泉企画財政課長。

○大泉企画財政課長 今、現段階で結婚支援に関する補助金、結婚してからのそういった支援金はございません。今後につきましては、財源もありますので、ちょっと考えさせてください。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） 少子化の要因となっている晩婚化、それから未婚化というふうな進みがあるわけですが、これに対する対策についてはどの自治体も妙案がなくというふうな形で大変苦労しているようですけれども、他市町村の取組、それから町民からのいろいろなニーズを聞き取りいただいて、継続して取り組んでいただくようお願い申し上げまして、次の質問4に入らせていただきたいと思います。

にしかわ保育園の空調、それから床暖房設備が機能していないと聞きましたが、子どもたちの健康管理上も大変大切なことです。修理計画を考えているのか、また資金獲得に向けて、先ほど町長からあったようにこども支援計画、これは昨年12月こども基本法が制定されて、市町村はこども大綱を勘案して、こども政策を作成すれば様々な支援メニューが国から受けられるというようなことのように思いますが、市町村のこども計画の策定支援申請は行ったのかどうか。さらに、各市町村との支援比較を行って、よいところ、できるところの施策があれば取り入れることが大切というふうに考えますが、町ではどのような考えでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えさせていただきます。

まず、保育園の空調暖房施設はおっしゃるとおり老朽化も進んでおりまして、既に開園から22年経過しているものですから、様々な更新を行わなくてははいけません。ただ、遊戯室のエアコンの設置でも、おととい見てまいりましたけれども、800万円を要するような工事かなと。あと、床暖房のボイラーの更新なども必要でして、そうすると数千万円規模の予算が必要になるということでございます。当然この予算を捻出するということは、ほかの事業をどうやって少なくすればいいんだろうかというようなことも考えなくてははいけません。

しかし、先ほどのタブレットのおかげで、お金が少しずつほかの事業に回されるものも増えてきましたので、まさにこれから頑張っていかななくてはいけない子育て支援、大事な事業でございますので、お金を振り向けたいなと思っています。今まで文化祭の活動費を国からもらいました。そうすると文化祭の活動費が浮きます。そういったものを子どもさんに充てることも可能ではあるんですけれども、私たちが考えているのは、ご指摘いただいたとおり、市町村こども計画を策定していきたいと思っています。

こちらの策定計画は、今は残念ながら西川町において動いてはおりません。こども計画を策定する補助金、こちらは全国で既に42の自治体が、市と県が中心ですけれども、大きい市のほうは策定しております。こうすると、先ほど申し上げたとおり補助金、こども・子育て支援事業債というのを発行して、国の補助を受けながら設備の更新はできるわけです。しやすくなるわけです。

じゃ、西川町はどのように策定していくのかと。トップランナーには今なれていませんと。しかしながら、国に聞くと、1,800の自治体のうち420の自治体はもう準備をしていますよと、計画。それにも今現在、西川町は追いついていませんと。この500弱の自治体に追いつくためにこれから頑張らなくちゃいけないなと思っております。

そこで、町のほうでこども計画を早く策定するために、計画を策定するための国の補助金をもらわないで、地域活性化起業人にデロイトトーマツさんという企業がございます。もう1時間20万円ぐらいかかるのを、国の補助金を得て私らは無料で使うことができます。この方々に計画を早急にまとめてもらいたいと思います。

私がこれまでいましたデジタル田園国家構想も同じですけれども、段取りよくさえすれば、お金は国から優先してもらえます。その段取り、一見遅れてしまいましたけれども、デロイトトーマツさんの力をお借りして、私らは国の補助金を申請せずに、まずこども計画を自力でつくりますと。自力でつくって先頭集団に追いついた上で、こども・子育て支援事業債で整備してまいりたいと思っております。来年度の早期にこども支援計画を策定し、できれば来年度予算で大きな改修を整備したいなと。できるだけ早くはしたいと思うんですけれども、遅くとも再来年の予算案には入れられると思っております。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。

町では、都会からの保育園の留学とかサテライトスクールなど積極的に行っています。迎える側としても、施設の設備機能は大変重要なことであるというふうに考えますので、早く機能修復を実施するようによろしく願いして、次の質問に入らせていただきたいというふうに思います。

西川町は94%が山林原野で、町有林7,000ヘクタール、個人所有6,000ヘクタールと広大な面積資源を抱えております。1月18日の山形新聞に掲載されていましたが、県内の人工林の多くを占める杉林の6割が利用期を迎えているというふうなことから、それから2月18日の新聞では、「杉伐採、花粉半減へ」というふうなタイトルで、政府の杉伐採ペースを加速した

いというふうな考えと伐採後の花粉飛散の少ない杉への植え替え、これが方針というふうな形で記載されておりました。

これを踏まえて、西川町の森林活用をどのようにお考えなのか、質問をさせていただきたいというふうに思います。

質問1です。適切な森林管理による良質の西山杉とするためにも、町単独間伐促進事業及び里山林整備事業は大切なことと考えますが、令和6年度も継続する事業なのか伺いたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 飯野議員ご指摘のとおり、町としても適切な森林管理は重要だと認識しています。

もちろん令和6年度においても森林の整備を実施する予定です。具体的には次のような事業を考えております。町営造林の保育を国の補助金を活用しまして24ヘクタールを実施していきます。町営造林の保育でございます。下刈りとか除伐とかを実施してまいります。もう一つは、森林環境譲与税を活用いたしまして、小山地区森林5ヘクタールの間伐を実施する予定でございます。

また、町の単独の事業ではございませんけれども、森林組合が次のような事業を行います。これに関して町も上乘せして、補助をして実施する予算も計上しております。1つ目、森林組合が国の補助金である美しい森林づくり基盤整備交付金を活用して7ヘクタールの間伐を実施する予定です。国の補助に加えて、町もそれに補助するというところでございます。次に2つ目、森林組合が国の補助である森林施業支援事業補助金を活用して4ヘクタールの保育を実施いたします。これにも町が上乘せして支援をする形になります。

町としては引き続き森林環境譲与税や国の補助金を活用して、森林の整備をこれから進めていきたいと思っております。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） 回答ありがとうございます。

私もその後いろいろ調べてみると、事業自体が美しい森林づくり基盤整備事業というふうな形で変更されて、今後はやるんだなというふうな形で認識をさせていただきました。予算の中でも小山地区とか、今お話しいただいたとおり睦合地区とか、そういったところの部分が計画されているというふうなところを見させていただいたところでございます。

実は、山形県はやまがた緑環境税というのを全国の市町村に先駆けて徴収していたわけですが、今後新たに国も森林環境に対する税を徴収されるというふうな形でありますけ

れども、ただ、いい面もあるみたいで、市町村に還元される森林環境譲与税の支給割合、これも今までは人口割というふうな形と、それから森林面積の比率を見直されるというふうな形もあるようですので、ぜひそういった金額アップした分を今後、例えば今睦合とか小山以外の森林の所有者が別途予算外になりますけれども、間伐とか山林整備の申入れがあった場合、追加支援というようなものが可能なかどうか、その辺をちょっと質問させていただきます。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

基本的には、森林の施業については令和6年度当初の段階でほぼほぼ固まっている状況になりますので、仮に地区の方々が森林を整備したいということであれば、令和6年度中に計画を固めていただいて、令和7年度の予算に計上していくというような形になります。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） 令和6年度に計画を立てて、町に報告というふうな形で理解させていただきました。

じゃ、次の質問に入らせていただきます。

質問2です。杉伐採後、何も植えずに放置したままだと土砂崩れとかの危険性が高まるとともに、二酸化炭素の吸収によるカーボンニュートラル効果もなくなるというふうな形になります。通告には記載していませんけれども、鳥獣被害に対しても悪影響を及ぼすというふうな形があるかと思いますけれども、町は植林を進める考えがあるのかどうか、この辺に関して伺いをさせていただきます。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 飯野議員ご指摘のとおり、皆伐、全部伐採した後の森林をもう一回植えて再造林せずに放置すると土砂の流出を招く危険があるため、みどり共創課において届出を出してもらっています。伐採及び伐採後の造林届出というものでございます。こちらで、再造林の方法などをみどり共創において確認しています。

今申し上げたのは、森林法の規定に基づく届出を町として確認しているということでございます。町としましても、このように再造林を促していますと確認をして、届出を出してもらっています。

しかしながら、実態としては、皆伐した後植林が行われず、樹木が自然と育成するに任せるいわゆる天然更新という形で再造林を実施する森林所有者がほとんどということが今の現

状でございます。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） 伐採後は届出、もしくは植樹した場合も届出を出させている、求めているというふうな回答でした。実際に伐採した後、県も国も少花粉杉を推進していますけれども、植林に対する補助というのは町ではあるのかどうか、お伺いさせていただきます。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

植林作業に係る費用については、国と、それから県との合計ですけれども、9割補助されます。それから、植林するに当たっては苗も買う必要があるんですけれども、苗代については全額県から補助されている状況です。この県からの補助が全額ありますので、これは低花粉の、あるいは無花粉の杉であっても普通の杉であっても、この補助の率は変わらないという状況です。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） なかなか知らない方が多いかと思います。伐採するには、高齢化とかそういったあれで、植林する方がなかなかいないというふうなこともあろうかと思いますが、町民に対する告知もぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから、町は脱炭素先行地域、これを目指して、豊富な森林を活用して木質バイオマスの発電事業を計画しています。継続的な森林活用が大切と思いますが、森林の維持についてどのように考えているのか、お伺いできればと思います。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

飯野議員のご指摘のとおり、今後バイオマス発電所を造ることになりますので、森林の維持、整備などについては木質バイオマス発電所での活用を前提にさせていただきたいというふうに考えております。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。

バイオマス発電所事業に関しては非常に期待大というふうなところがあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

時間もあれですけれども、問3、私、沼山なんですけれども、沼山には山形県森林研修センターの実習林と研修所があります。ここでは優れた杉の品種選別とか、先ほどもお話しし

ました花粉がほぼ発生しない品種の開発とか、あと松枯れしない品種の選別とか、キノコ、ワラビ、そういった活用技術などの開発を行っていますが、町は県の研修会をもっと活用する考えがあるのかどうかをお伺いさせていただきます。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 大沼付近にあります山形県森林研究所研修センターにおいては、議員ご指摘のとおり、各種研修会を開催しております。ご指摘を受けまして、研修者の対象というのはどういふところなのだろうかと、もしご指摘のとおり町民が広く学べるものであれば、参加させていただきたいなと思って県に問合せさせていただきました。そうしましたら、例えば行政林務担当者向けのチェーンソー研修とか、林業の従事者及び林業の新規参入を検討している方が対象ということと回答されました。ですので、林業とあまり関係のない方は参加できないんだよというふうに言われました。

ただ、このため町としましては、現状、研修会での活用はなかなか難しいなと考えておりますが、研修の内容をもう少し小まめに確認させていただきまして、一般の方も参加可能だなというような研修があれば、今後はお知らせ版などで町民の皆様に広く周知していきたいと思っております。

○菅野議長 飯野議員、あと1分半くらいございます。

○2番（飯野幹夫議員） 議長、ありがとうございます。

このセンターは私もお付き合いさせていただいておりまして、良質なキノコとかワラビの改良、開発を行っております。西川町は山菜王国西川というふうな形で掲げておりますので、生産者のレベルアップを考えても、ぜひ研修所の有効活用というものを提案させていただいて、私の質問というふうな形にさせていただきたいというふうに思います。

ありがとうございました。

○菅野議長 以上で、2番、飯野幹夫議員の一般質問を終わります。

◇ 佐 藤 大 議 員

○菅野議長 続いて、1番、佐藤大議員。

〔1番 佐藤 大議員 質問席へ移動〕

○1番（佐藤 大議員） 1番、佐藤大です。

議長より許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

町立病院経営強化プランの策定状況と今後の取組についてご質問いたします。

本町におきましては、1月10日に町立病院経営強化プランの第3回策定委員会が開催され、傍聴させていただきました。町立病院は本町唯一の医療機関であります。病院をめぐる環境は人口の減少や医療の高度化に伴い、日に日に厳しい状況になっております。西村山地区における救急医療や専門性を求められる医療については、総体的に近距離にあります県立河北病院や、また山形市内の病院が担っているのが現状であります。このような状況にある中、当町立病院においては機能分化が進んだほか、町民においては町外の医療機関への交通アクセスがよくなったこともあってなのか、患者数の減少が続いているのが実情であります。そこで、現在策定を進めております町民病院経営強化プランについて伺ってまいります。

まず初めに、病院経営強化プランの策定状況並びに本プランの特徴や概要をお伺いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 病院経営強化プランのご質問をいただきましてありがとうございます。

こちらのプランは現在、最終の詰め段階の作業を行っております。早く全員協議会で皆様に報告できればいいなと思っております。意見募集をあらかじめ行いまして、その上で県にこのプランの内容を報告し、3月末には策定を終了させる予定でおります。

プランの概要についてご質問いただきました。まず、計画の期間を申し上げます。こちらの計画は令和9年度までになっております。令和9年度までの収支見込みなども記載して策定しなくてははいけません。まだ発表はしておりませんが、今お話しできる範囲内で概要をお話しさせていただきます。

全体としては、ページは20ページ程度になる予定でございます。特徴の1つ目は、県の地域医療構想を踏まえて、町立病院の果たすべき役割、機能として、患者のニーズ、人口の推移などを通じて病床数を削減します。

2つ目は、西村山地域の医療体制、先日来から議論していますけれども、河北病院が廃止の方向で進められております。こちらを踏まえて、町立病院の役割が何かというのをこれから定めていきますと明記しております。

もう少し具体的に申し上げます。概要の具体的なことを申し上げますと、基幹病院として連携し、患者の治療と健康維持の役割を担って一次救急としての受入れ、かかりつけ医機能、

健康診断の3つを町立病院は果たしていく必要があると考えております。

2つ目は、先ほど申し上げた病床数でございます。現在43あるベッド数、これを28床に削減して、病床利用率、経営の効率化を高めるとともに、地域の包括ケア病床を9床から10床に増やします。回復期医療の充実を図っていく必要があります。

3つ目は、慢性疾患を抱えた患者さん、こちらの情報を看護師、社会福祉士、ケアマネジャーなどと連携し、在宅での様子、家庭環境などを分析し、患者の個別把握に努め、地域包括ケアにおける役割を果たしていくことでございます。

4つ目は、先ほどもご質問ありましたけれども、住民の理解を得る必要があることから、病院職員と直接的なコミュニケーションによる相互理解を町民と病院との間で図っていくというものでございます。毎年対話会を開催し、町民のニーズやご指摘を承りたいと思っております。

5つ目は、厳しい経営環境の中でこの病院の経営を考える集まり、病院内に経営会議を組織して、病院の存続、また計画の実行性を高めていくという必要がございます。

以上でございます。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） ありがとうございます。

これからの県立病院の動向もありますので、それを踏まえて救急医療、かかりつけ医、そしてまた健康診断という三本柱でやっていっていただけるのかなと思いますけれども。

さて、質問の2であります。町立病院の経営状況に関してであります。現在赤字が拡大しております。なぜこのように赤字が増加していくのか、理由をお聞かせください。

○菅野議長 答弁は松田病院事務長。

○松田病院事務長 佐藤議員のご質疑にお答えいたします。

赤字が拡大しているというようなことで、これまでも町報や対話会などでもそういう話をさせていただいております。近年の状況を見てみますと、収入面では入院、外来の患者数がやはり減少しているというようなところでもって、医業収益が大きく減額しているというようなところがございます。令和元年度、そして今年度の見込みではございますが、約7,000万ほど減額するのではないかなというようなことでちょっと試算もしているところでございます。

それから、コロナ禍においては、コロナ関係の国の補助金がありました。3年度、4年度、おのおの6,000万なり7,000万の補助金があったというようなところがございまして、そ

の結果、黒字決算などにもなっていますが、補助金が5年度からは廃止といいますか当院では該当しなくなったというようなところも、かなり大きなところがございます。

それから、支出面でございますが、支出面につきましては職員の人件費が増額するというようなところがございます。給与費につきましては、年々やっぱりベースアップ等もございますので、人数が減らない限り人件費は増えていくようなところがございます。これも令和元年度と5年度の見込みの比較としまして、職員もちょっと増えたというようなところもございますが、1,500万ほど人件費も増額しているようなところがございます。

それから、経費としまして委託料とか機器の維持管理などもございますので、保有する機器の維持管理費に関する委託料とか光熱水費、あとは燃料費など、そして施設の老朽化に伴う修繕費なども毎年度発生しておりまして、なかなか費用のほうも努力して削減するよう努めているところではございますが、収入が減って費用が増しているというようなところもございますので、ちょっと赤字が大きくなってきているというようなところが原因といいますか、捉えているところでございます。

以上です。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） 分かりました。

なかなか大変な経営だという状況だと思いますが、これまでは一般会計繰入金を導入いたしまして経常黒字化を行ってまいりました。しかし、本年度の決算においては赤字決算にするとのことですが、それは何か狙いがあるのでしょうか。また、赤字決算になってもキャッシュフローは増すことができるのでしょうか。

○菅野議長 答弁は松田病院事務長。

○松田病院事務長 ただいまのご質問でございますが、これまで一般会計繰入れにおいて必ずしも黒字になったということではございませんが、一定のラインとしまして2億7,000万というようなことで、これまで財政負担をしていただいていたところでございます。

今後、先ほど申し上げました赤字幅が大きくなるというようなことで、それを補填するための一般財源を増やしていくというようなことになると、かなりのやっぱり財政負担が膨らんでいくというようなところがございます。プランの中で経常黒字化を目指すよう求められているようなところもございますが、今後はやはり赤字決算にしまして、病院の経営状況を明らかにして、今後の病院の在り方を議論するきっかけにもなるのではないかなと。

ただ、赤字決算にしても、キャッシュということで現金があれば病院運営はしていけると

いようなところがございますので、そのようなことで危機感を持って今後の病院改善に当たってくというような考えもございまして、赤字決算をしていくというようなことを考えております。

以上です。

○菅野議長 1 番、佐藤大議員。

○1 番（佐藤 大議員） 危機感を持ってこれから経営していくんだという心構えであるという事で、とにかく気を引き締めてやっていっていただきたいと、このように思っております。

あと、続きまして本プランに関してお伺いしてまいります、時間も時間ですので、午後からお伺いしたいと思います。

○菅野議長 ここで昼食のために休憩いたします。

再開は午後 1 時とします。

休憩 午後 0 時 0 0 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

1 番、佐藤大議員。

○1 番（佐藤 大議員） 議長より許可をいただきましたので、午前に続き、質問させていただきます。

続きまして、本プランに関しましてお伺いをしてまいります。

質問の 3 であります。小川前町長時代に策定されました町立病院の前プランであります病院改革プランに対しましての取組への検証状況をお聞かせください。

○菅野議長 答弁は松田病院事務長。

○松田病院事務長 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

前回のプランとしましては、平成28年度から令和2年度までの期間で作成しました町立病院の新改革プランというものがございまして、業務改善、収益改善に取り組みながら、地域に密着して親しまれる病院を目指した計画が掲げられております。その実績に対しましては、毎年度、西川町の国民健康保険運営協議会を中心としまして、策定委員や関係職員など

によりまして評価が出されているところでございます。

計画期間内の達成状況ということでご説明をさせていただきたいと思いますが、1つ目としまして、医療機能の強化としまして職員の接遇の向上、整形外科の開設、健康まつりの開催、電子カルテの導入などの取組が図られたということで評価されているところでございます。また、回復期の充実を図るため、地域包括ケア病床の開設が実現されたこともございます。

2つ目は経営の効率化ということで、単年度の収支につきましては、平成29年度以降は赤字決算ということで厳しい状況が続いたところであります。一般会計繰入につきましては、一定のラインとして2億7,000万円の繰入れで経営が行われたところでありまして、収支計画のうち特に医業収益につきましては、期間内で達成をすることができたのは令和元年度のみということで、そのほかの年度は達成することができなかったということでございました。

3つ目としまして、再編ネットワーク化というような項目につきましては、西村山管内の医療機関との連携ということで町立病院と県立河北病院との間に専用回線を構築しまして、CT画像の専門医による遠隔画像診断というものも実現したというようなことで評価されたようなところでございます。

以上、主立った計画に対する評価の内容でございますが、検証の状況というような観点から立ちますと、毎年度評価がなされた上で翌年度計画が達成できなかったところもございしますので、検証としましては十分なされていなかったのではないかなんていうところも考えておるところでございます。

以上でございます。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） 今話にもありましたけれども、この状況の検証がうまくなされていなかったというような認識があるようでございますが、これまでのこの検証状況が十分でなかったのもので苦しい経営状態が改善できなかったのではないかと、そう受け取られるんですけれども、いかがでしょうか。

○菅野議長 答弁は松田病院事務長。

○松田病院事務長 いろんな要因があろうかと思いますが、やっぱり検証をしっかりとした上で経営改善につながるようなところもあろうかと思います。そういった意味で、まだまだ経営力強化に対する体制をやっぱりつくり上げていって、経営改善に取り組む必要があるのではないかなんていうところも考えているようなところでございます。

○菅野議長 1 番、佐藤大議員。

○1 番（佐藤 大議員） もう病院側としても、経営の確認というか内容をよく分かっていないんじゃないのかと、甘かった点があったんじゃないかなと思われるんですけども、いかがでしょうか。

○菅野議長 答弁は松田病院事務長。

○松田病院事務長 今、先ほど申し上げたとおり、十分な検証がなされたかということもございしますが、まずはもう少し踏み込んだ検証が必要ではなかったのかなんていうところも考えているようなところでございます。

○菅野議長 1 番、佐藤大議員。

○1 番（佐藤 大議員） これからプランも変わりまして、本腰を入れて向き合っていただきたいと思うところであります。

それに、前プランであります病院改革プランから移行するに当たり、本プランであります町立病院経営強化プランで、このプランの中で強化した状況というのはどのようになっているのでしょうか。

○菅野議長 答弁は松田病院事務長。

○松田病院事務長 ただいまのご質問であります、西川町立病院はこれまで同様に町民のための医療を確保していくというような観点から、まず1つ目としましては、地域のかかりつけ医としての役割を果たすことがあろうかと思えます。また、嘱託医とか協力医療機関となっており、ケアハイツ西川、とこしえ西川などの施設の入所者の健康管理とか健康保持対応の役割をまた果たしていかなければならないと考えております。

それから、救急告示病院となっておりますが、これを継続しまして入院、外来、救急入院を要する機能を今後も果たしていかなければならないと考えております。また、健康診断、人間ドック、受診率向上に向けた整備体制も行っていくことも必要ではないかと考えております。

それから、病床規模でございますが、入院患者数による適正な病床数を確保していくことも必要だと考えております。病院職員が一丸となりまして接遇向上、医療技術の向上を図りながら、厳しい経営状況を自覚しまして常に患者目線に立ちまして危機感を持ちながら行動していく必要があるのではないかと考えております。

また、町民がより長く安心して在宅生活を送る環境を保つための在宅医療、こちらのほうも充実していくことも必要であろうかと考えております。これまで同様ではございますが、

一次救急に対応しまして、かかりつけ医の機能を有しながら回復期の医療、それから健康事業の機能を担っておるかと思います。365日24時間対応する病院として町立病院が存続するために、経営強化プラン、このたびのプランを作成しているところではございますが、経営が成り立たなくならないような病院を持続し続けるような抜本的な改革というようなところはございませんが、継続することも経営力の強化であるのではないかなというようなところも考えているようなところでございます。

また、先ほども申し上げましたけれども、町の強みを生かした取組としましては、全世帯に配備されましたタブレットの活用なども強化策の一つになるのではないかなというようなことも考えているようなところでございます。

以上でございます。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） ありがとうございます。

とにかく継続することがまず第1の目標であります。いろいろ大変なことがあるかと思いますが、頑張ってくださいと、このように思うところであります。

質問の4であります。先ほどの前プランに対しまして検証が不十分であったというような話もありましたが、本プランであります町立病院経営強化プランのこれからの検証体制はどのようなになっているのか、伺いたいします。

○菅野議長 答弁は松田病院事務長。

○松田病院事務長 本プランの検証体制の強化ということで、今後の体制強化につきましてお答え申し上げます。

検証体制の強化としましては、何よりも病院内の経営力の強化を図ってまいりたいと、しっかりと検証を行っていかねばならないということで考えております。経営責任者が定めます基本方針、重点基本方針などを具現化するために実行チームを編成しまして、月1回行動計画の進捗の確認とか検証を行ってまいりたいと考えております。今年度編成しております役場内の病院経営の改革チームなるものがございますので、随時課題を協議してまいりたいと考えております。

また、さらには有識者や町民代表によります病院の改革の評価委員会を設置しまして、年2回、プランの点検、評価を行うこととしたいと考えております。毎年開催します町民対話会におきましても、情報の共有の下、多くの町民の方々のご意見を伺うことも、検証の機会と捉えているところでございます。経営力強化体制を築きながらしっかりとした評価、そし

て踏み込んだ検証を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○菅野議長 1 番、佐藤大議員。

○1 番（佐藤 大議員） 病院内での経営力の強化ということで、常に経営状況を把握していただいて、しっかりとした検証体制で病院経営を推進していったほしいと願うところであります。民間の企業ならば、自社を存続するために自助努力を惜しみません。官であっても経営者目線で運営、いや経営していったほしいと望みます。心構えから改革しないと、立ち直れなくなってからでは取り返しがつかないことになるのではないのでしょうか。

そこでですが、病院の体制強化に当たり、エース級の人材を病院へ投入してみるのはいかなもののでしょうか。例えば副町長ですとか、または外部からの人材を投入するとかして経営の強化を図るべきではないのでしょうか。

また、プランを遂行していく上で誰が責任を持って実行するのでしょうか。委員長でしょうか、事務長ですか、町長ですか、副町長ですか。それとも誰かいらっしゃるのでしょうか。また、一般事務の分野とプランの実施の実行体制は別にするなど、実行する体制を整えなければならないと思うのですが、昨日の町長の施政方針におきましても、プランの実効性を確保するような室を設けるとの発言がございましたが、町長はどのようにお考えなのでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 病院の事務だけでなく経営のほうも見ていかなくてはいけない人材が必要ではないかというようなお問合せかと思います。

確かに先ほどからの答弁をお聞きしておりましたけれども、前町長のほぼほぼ体制の現状のプランにおいては国保運営協議会のほうで検証していたと。これはあまりプロではないわけですね。プロでは残念ながらなくて、ただ地元のことをよくお分かりになって、地元の医療関係のほうには詳しい。けれども、経営となるとなかなか弱い部分がかったのかもしれませんが。

また、検証体制を組んでいても、こう見直したほうがいい、ああ見直したほうがいいというのをよくご意見としていただくんですけれども、これを真面目に実行してこなかったというのは、これはあるんですね。私も役場に来てびっくりしましたけれども、よくガス抜き会議という言葉も出たりするんですけれども、とにかく町民の皆さんから言ってもらって、1 時間だけ我慢しましょうと。1 時間我慢すれば、喉元過ぎれば、もう後は自由にできますんで

というような会議が行われたのが、これは事実だったと。改善をしていなかったということなんでございます。せっかくご意見をいただいても改善をする気がなければ、別にそこで何ぼいい意見をいただいても難しいわけでございますよね。

このために、これからは検証体制、しっかりいただいた計画と、こう見直したほうがいいというようなことを実施する部署が必要だと思っております。役場の風土的に、ガス抜き会議というのはもう言わせないように、真剣な対話が繰り広げられておりますので、そこは心配ないですと。

あと、実行をどのように進めていくかということですが、施政方針でも申し上げたように、計画を実行するための室長を4月に配置したいと思っております。室長は当然課長クラスなのでございますけれども、そのほかに副町長、今度つきますので、副町長のほうで毎週、毎月でもこの強化プランの進捗を管理していくような組織をつくと新プランには明記しております。ですよね。違いますか。入っていますよね。

〔発言する者あり〕

○菅野町長　じゃ、明記しましょうか。副町長と明記して、もうそのつもりで今書いてあるので、誰が責任かというのは、所在をするかというのは明記していきましょうね。

エース級の人材をとということでございますけれども、今病院事務長も頑張ってやっておりますが、本人異動の希望も出しておりますので、そこも踏まえて対応したいと思っております。

○菅野議長　1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤　大議員）　答弁ありがとうございます。前向きな経営、よろしく願いいたします。

それでは、質問の5であります。人口が5,000人以下の病院があるのは山形県内では西川町だけであります。しかしながら、病院経営においての4億円もの赤字は財政を逼迫しております。今までのこのような経営状態が続きますと、赤字がさらに拡大する可能性もありますが、町としてはどのあたりが町立病院の廃止ラインとお考えなのでしょうか。

○菅野議長　ラインですので、答弁は町長お願いします。

○菅野町長　町立病院は現在、収支で見るとなかなか難しい状況になっていきますと。赤字幅の4億円というのはどれぐらいなんだろうかと考えると、私が就く前の予算規模は56億円。1割弱が西川町の病院に使われているというような状況でございました。ただ、今うまく国の補助金を適切に適時のタイミングで取っているので73億というところまでできましたけれども、それでも4億というのは大きい数字でございます。

今後この繰越欠損金というか赤字決算で、これから国から頂いた分は病院に使わせていただいて、病院のためにもらっているお金でまず何とか賄いますと。それでも出た赤字に関しては、これからは赤字経営を続けていきますと病院事務長から先ほど答弁がございました。これを続けていかざるを得ないということでございます。

そうすると、設定ラインというのは、金額であれば当時の予算規模や財政調整基金のたまり具合によってご判断をするのかなと思っています。ですので、私が申し上げたいのは、廃業する、廃止するラインというのは金額ではなくて、国からも求められている令和9年の黒字化が大きなポイントなのではないかなと思っています。このため、金額の明記ではございませんけれども、これまでの赤字幅や今後の見通しなどもちょうど改革プランの見直しの時期になりますので、次のプランをつくるか、つくらないか、廃止に向けてのプランなのか、あるいはベッドを置かない診療所での病院の継続になるのか、そういったことを令和9年度あたりに決めなくてはいけないかなと思っています。これから町立病院は3年が勝負なのではないかなと思っています。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） 金額ではなくて令和9年度の黒字化がまずラインだということ、了解いたしました。

収益を上げ、赤字削減は大変なことでありますが、高齢者政策を担う健康福祉課との連携は図られているのでしょうか。また、今後の収益増加につながる策はお持ちなののでしょうか、お伺いをいたします。

○菅野議長 答弁は佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

健康福祉課のほうで実施をしております例えば健康診断でありますとか予防接種などの事業につきましては、町立病院と連携を図っておりますし、特に健康診断においては町民の方からより多く町立病院のほうを利用していただきたいということで、できるだけ収益につながるような連携を図ってまいりたいと思っています。

以上であります。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） 分かりました。よろしくお願いいたします。

町立病院は、西川町においてはなくしてはいけない機関だと思います。身近で頼りになる地域医療、そして保健、福祉を担う総合的な病院として存続していつてもらいたいと願うと

ころであります。3月末には町立病院経営強化プランが完成いたします。病院職員の皆様にはこれまで以上に経営側としての意識を向上させていただき、存続させることに励んでいただきますようお願いを申し上げます。

また、町民の皆様におかれましても、地元の病院、そして身近な病院と位置づけていただき、かかりつけ医としてぜひ大いにご利用していただき、存続につなげていかなさうようお願いを申し上げます。これで終わります。次の質問に移ります。

じゃ、町長のほうからもう一つお願いします、答弁。

○菅野議長 じゃ、答弁は菅野町長お願いします。

○菅野町長 先ほど、これから3年が町立病院の勝負どころだとか、佐藤議員からは検証体制のこととか、またこれからの増収益策ということでご質問を承りました。佐藤議員がご質問されたように、健康福祉分野と町立病院、例えば町立病院は、松田事務長からもありましたとおり、人間ドック、健康診断が機能としては武器なのではないかということを見せてもらいました。そうすると健康福祉、健康管理のほうをつかさどる健康福祉課との連携というのは欠かせないところがございます。先ほどエース級の人材を病院に充てたらいいのではないかというご質問をいただいたので、来年の病院には佐藤健康福祉課長を配置したいと思っています。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） 分かりました。

とにかくまず令和9年度の黒字化ということを目指す第1の目標に、病院がなくなってしまうなんていうのは本当に残念なことではなりません。診療所に格下げになるなんていうのも本当にもったいないことではあります。ぜひ存続につなげていただきますよう、皆さん真剣になって取り組んでいただきたいと、このように思っているところであります。

では、続きまして、次の質問に移らせていただきます。

昨年の夏に策定いたしました第7次総合計画でも、「かせぐ」「つなぐ」「育む」「支え合う」「持続する」という5つの分野を大項目に掲げ、新たな視点も含まれています。また、新型コロナウイルス感染症、物価高騰、最近では能登の大地震のような災害に対する危機管理などの緊急対応や西川町なりの課題もたくさんあり、今後柔軟な対応が必要になってくるかと思えます。今後の行政体制において、このままでよいとお考えなのでしょうか。本町における長期、短期での戦略、令和6年度、また令和7年度以降、先を見越した戦略をお聞かせください。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問いただきましてありがとうございます。

これからの役場の中心とする行政組織体制についてご質問ありましたので、お答えさせていただきます。

本当にありがたいことに、役場のほうは私が目指すような組織に徐々になってまいりました。職員のほうも変わっていただいて、今西川町には、どうやって補助金をうまく取るような柔軟な組織がされているのかということで、時価総額の日本指折りの会社からも視察に来ていただいています。これはなぜかというのは、ティール組織を活用しているからです。

ティール組織というのは、課長であっても主事であっても、心理的安全な場で対話をして、肩書にとらわれずに、業務にとらわれずにプロジェクトベースで、例えば高齢化福祉、何かできないかというようなチームで課長も主事も一緒に議論して、じゃどういう補助金を取ったらいいのかとか、あるいは人が足りないよね、この人をどうやって集めようかとか、そんなことをうまく考えていっています。意思決定が早く、しかも予算を取れば、チーム内で予算を回せる。

今回の予算を提示させていただきましたけれども、このティール組織を活用していくために負担金という形のお金が予算化されているかと思います。昨年と大きく、西川町の予算編成上、変わっているところと言われます。負担金にすると課ではなくてチームにお金が行きますと。そのチームがある程度自由にお金を使えるようになります。しかし、そのチームは官民連携でございます。官民連携を行っておりますので、役場以外のメンバーが入ったりもするわけでございます。そこはコンプライアンス上、必要に応じてでございます。

こういった情報管理も徹底して、官民も連携して予算を執行していく。しかも意思決定もできる。これがティール組織でございます。これをこれからも役場内でもつくっていききたいと思います。今あるティール組織というのは今3つ、それが今年5つほど入っております。今年は起業をプロジェクトとして、ティール組織を1つつくっております。もう一つは、高齢化福祉対策と生涯学習対策のティール組織が1つございます。こちらもうまくティール組織を活用していきたいなと思っています。

また、役場職員をたくさん増やしたいというのは私の思うところでございます。しかし、手作業で1時間かかるところをボタン一つで1分できますというようなことは、もちろん行政のデジタル化、効率化のところで必要でございます。その手法として、デジタル化でございます。職員からはデジタル化の提案をいただきまして、特に建設水道課や町民税務課から

ご提案いただいています。

これまで建設事業者さんが、佐藤仁議員も分かると思いますけれども、道路台帳、あれをわざわざ見に行かなくちゃいけないくて、微妙な位置にあるところは4ページぐらいコピー取らなくちゃいけないとか、そんな不便をおかけしたところを、今度3,000万ぐらいかかるんですけれども、これを補助金を取って、3,000万となれば普通は予算化しませんというところを、私は、これは持続可能な形で必要だと思って行うわけです。効率化をして、普通であればだと、建設水道課楽になったから、あと除雪のオペレーションのところもデジタル化したんですね。そうすると1人減らせるねというふうになると、誰も考えなくなるわけです。

ですので、建設水道課の人数は維持して、さらにその方たちはできるだけ現場に行っていきたいというふうに私は伝えております。健康福祉課においては少しずつ効率化になってきて、現場のほうに、ミニデーのほうに足しげく職員が行けるような体制になってきて、そして現場の声を政策に生かせるようなよい循環が来たと思っております。そういった人を減らさないでデジタル化を進めるというのは、ほかの役所では珍しいことをしているのかなと思っています。

大泉副議長からもご提案のあった生涯学習課と学校教育課をあいべのほうに移したらいいんじゃないかということを実にまさに実施したいなと思っています。共通するのが、教育長の方の意思決定の下に組織する課が2つあるわけですね。これを一緒にしたいなと思っています。これも職員と1対1の意見交換を私、毎年2回しているんですね。そこで多く寄せられた意見が、生涯学習課と教育長のやっぱり距離的なものがあるものですから、教育長は今ここに、本庁舎にいらっしゃいます。でも、生涯学習課はあいべのほうで仕事をしています。そうするとやっぱり不都合がありますねということでしたので、そこを一緒に併せて、教育長も、申し訳ないですけれどもあいべのほうに行ってもらおうというような組織体制を、意思決定できる人が近くにいるようなことを、私はしていきたいなと思っています。

また、強化するところでは、せっかく病院のプランをつくっても、これを実行しなくちゃいけない。だから、室長を置きますとか、あと弱いところは、建設水道課では、先ほど午前中にもご質問いただいたような、もう数十億円かかる水道の更新というのを計画的にしなくてははいけません。このプランも実はつくっていないんです。こういった長期プランをじっくり管理者として計画できるように、水道の室長クラスも設ける必要があるなと思っています。

最後になりますけれども、デジタル化以外での効率化も図っています。年に1回しかしな

い仕事を行うというのは、私も国家公務員していた時代に、ああ、これ1回しかやらないのに勉強しなくちゃいけないのはおっくうだなというふうに思って、していました。これを、例えばスクールバスと町営バスありますよね。町民税務課の町営バスを担うところは、これは日常茶飯事、バスのことをやっているんで、もう得意なわけです。でも、学校教育課の町営バスの購入とかに関しては見積りとかも全然分からない。そんな方が勉強しなくてもいいように、これは町民税務課のほうでもうまとめてやってけるは一というような業務の分担、そして、同じようなことが生涯学習施設、体育館と廃校したところがグラウンド、これが学校教育課に行っているのか生涯学習課に行っているのか、もう管理がばらばらですと。生きている学校は学校教育課、3つの課が建物管理、頑張っているわけですね。これをすぐ売れるものと管理するものの2つに分けて、あと観光でできるものの3つか、に分けて、なるべく係でそういった建物管理というのは寄せていって、担当する職員が不得意な分野をなくして、現場に行けるような組織体制を来年度つくっていきたいと思っています。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） ありがとうございます。

やっぱり効率のよい仕事の分担をするというのはかなり重要なことじゃないのかなとお聞きいたしました。学校教育課と生涯学習課を統合してのまなぶ課の件をこの次、その後聞こうと思ったんですけども、ちょっと出てきましたけれども、質問の2であります。

このまなぶ課を新設する計画があるとお聞きしましたが、部活動の変革化で、学校から離れて親の手やスポーツクラブに委ねてきています。また、西川学園構想においても、子どもから大人まで幅広い年齢層に対応した生涯学習を目指していることもあり、それに伴った統合なのかなと思っています。

ご提示いただいたら、議論を重ねてこれから検討していかなければならないと思っておりますが、どのような構想なのかということをもう一度、まなぶ課の構想をお聞きしてもよろしいでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問いただきましてありがとうございます。

まなぶ課というのは仮称でございますけれども、学校教育課と生涯学習課を一緒にすることでございます。この課、先ほど申し上げたとおり両課とも教育委員会の教育長が管轄をする部署でございます。こちらを一緒にして、意思決定を明確にして、教育長も近いところに今度いらっしゃるということになると、業務の効率化が図られるかと思えます。

また、課題、前向きな面と、園の対応と弱みの対応という両面がありますけれども、弱いところの対応というのは、先ほど申し上げたとおり、ちょっと距離が、本庁舎とあいべで教育長のいる場所と違いますねと、離れていますねというところが一つと、もう一つは、生涯学習課はご承知のとおり、文化祭をしたりとか表彰式をしたりとか、人手のかかるイベントというのが、これはたくさんあるわけでございます。俳句大会においても打ち込みをしなくちゃいけないとか、とてつもなく人手のかかるイベントを担当する課でございます。これまではこういった数少ないメンバーで一緒になって行ってきましたけれども、そうはいつでも留守番も置かなくてははいけないし、行事は土日が多いのでございます。そうすると、課としての人数は多く置いていたほうが、こういう大きいイベントには対応しやすいと思っております。

また、それも原因なんですけれども、あいべの管理を業者へ委託するというのも考えてございまして、予算案に入っているんですけれども、この委託業者とも一緒になって、イベントが二つ重なっても円滑に回せるようにこれから実施していきたいと思っています。

前向きな点は2つございます。議員ご指摘のとおり、部活動の地域移行でございます。部活動の地域移行は学校教育課も政策として考えなくてははいけないところです。政策としては学校教育課、でも実際の実行部隊というのは生涯学習課に係るスポーツ推進係がその人たちの部活動を教えるネットワークをお持ちなんです。制度をつくっている課と実際に動く課が今度ばらばらになるということが起きます。これを、私は部活動の地域移行を円滑に進めたいなと思って、制度をつくる側と教える側に近い係、そこを近くに置きたいなと思って統合を考えました。

最後に、もう一つは、前向きな統合の理由としては、誰一人取り残さない地域をつくると。例えば学校に行けなくなってしまったような方をしっかりフォローしたいということでございます。私もおれんじルームの活動でいろいろ調べてきましたけれども、そういった方には学校以外での居場所づくりでSOSをしっかり捉えて、つなぎ、人と地域とつながっているんだよと、学校に行かなくてもつながっているんだよということが必要だと。

しかも、利害関係の少ない大人がそういったお子様には必要だということでございます。親でもなく先生でもなく、そういった方が必要だと。そういったお子様においても、居場所をあいべに、今予算案をつくって居場所をつくらうとしております。部屋を造って、さらにここは生涯学習の拠点になっていますので、お茶の先生や華道とか踊りとか、あとスポーツとか行事を行っている利害関係の少ない大人の皆様がいらっしゃる場所でございますので、

そこで居場所をつくって社会復帰というか、学校に行けるようになればいいなと思って、そういったご対応に対応するため一緒にするものでございます。

○菅野議長 佐藤議員、時間来ました。

○1番（佐藤 大議員） ありがとうございます。時間だそうですので。

統合した課を新設するに当たっては、議論を重ねて検討していかなければなりません。町としてメリットのある行政体制を構築するよう考えてまいりたいと思います。西川町は菅野町政になって2年近く過ぎました。町をただ運営するのではなく経営するのだという姿勢で取り組んでおられました。これからも経営者の目線できめの細かい配慮をしていただき、町政を運んでいってほしいと思います。

これをもちまして私の一般質問を終了いたします。

○菅野議長 以上で、1番、佐藤大議員の一般質問を終わります。

先ほど、2番、飯野幹夫議員の婚活支援の答弁で訂正がありますので、発言を許します。

大泉企画財政課長。

○大泉企画財政課長 先ほど飯野議員から質問のありました結婚支援についてであります。先ほど、ありませんということで申し上げましたけれども、西川町のほうでは西川町結婚新生活支援事業ということで、概要につきましては、新婚世帯の方が良好な住環境で新生活をスタートできるように、新居の住居費や引っ越し費用につきまして最大30万円補助する制度がございます。

なお、この事業につきましては、国の補助金を活用して行っております。

以上であります。

○菅野議長 ここで休憩します。

再開は2時ちょうどになります。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 2時00分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 佐 藤 耕 二 議 員

○菅野議長 続いて、8番、佐藤耕二議員。

〔8番 佐藤耕二議員 質問席へ移動〕

○8番（佐藤耕二議員） 8番、佐藤耕二です。

最初に、能登半島地震で被害に遭われました方々に心よりお見舞い申し上げます。また、一日も早い復興をお祈りしております。

能登半島地震から早くも2か月がたちますが、なお多くの被災者の方が苦しみの渦中にあります。能登半島地震を教訓に、町の防災について確認し、見直しをするべきところがあったら検証してみたいと思い、幾つかの質問をします。

最初の質問です。

西川町防災ハザードマップは、令和2年に発行しています。3年以上たっていますが、認知度や関心度が薄いようにも感じられます。さらなる周知が必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、ハザードマップによりますと、指定避難所が17か所ありますが、それぞれの施設の耐震化の状況と、備蓄の品種及び数量を教えてくださいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は、菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 ご質問いただきました西川町防災ハザードマップの周知や、避難施設17か所の備品の状況、数などについてご質問がありましたので、お答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、本町では令和2年度、防災ハザードマップを発行いたしました。結構大きいハザードマップになっています。全世帯に配布をさせていただきました。町のホームページにも掲載し、広くいつでも見られるような状態にしております。

ハザードマップは、自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、土砂災害区域とか、洪水の被災想定区域とか、避難助避難場所など、防災関係施設の位置などを表示した地図でございます。いざ災害が発生した場合には、こちらを頼って、見ていただくか頭に入れていただいて、備えの一助としなくてはなりません。

防災対策、減災対策には、自分で助ける自助、それと共に助ける共助の2つが欠かせません。自分の命は自らが守るという意識の下、地域においては自主防災組織の活動が求められ、重要だと考えております。

我が町では、各地区の自主防災会が実施する防災訓練でハザードマップの周知、こういうのがあるよとお知らせしようとしておりましたが、令和2年から、コロナウイルス感染症の影響もありまして、一部の地区を除き、自主防災訓練がなされていない状況にありました。このため、各地区の自主防災会に、このハザードマップを改めて広報してまいりたいと考えております。

また、タブレット「つながるくん」を配備させていただきましたけれども、このハザードマップの場所をその地区のお住まいしている方に、ここが避難所ですよということをお知らせしたり、区長会や町内会長会議の折にも、この防災ハザードマップのことを周知するのをお願いしているところでございます。例えば、区の会議や区の総会などで、5分でも10分でもいいのでお時間をいただいて、最後にご説明をさせていただくとか、そのような対応をさせていただきたいと思っております。

なお、もう一つご質問いただきました指定避難場所17か所の備品の配備状況というのは、総務課長のほうから答弁させていただきたいと思えます。

○菅野議長 追加答弁は、佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

初めに、指定避難所の耐震化の状況についてでございます。

本町では、ただいまもありましたように、指定避難所17か所を指定しております。そのうち16施設で耐震基準を満たしておりますが、残り1施設については、耐震診断を行った結果、基準を満たしていないことから、地震災害の際には近隣の集会施設を避難所ということにいたしております。

次に、避難所の備蓄品、その種類並びに数量についてお答えさせていただきます。

避難所の備蓄品は、非常食として白米のアルファ米を12の避難所に各50食分、西川交流センターあいべに300食分、それぞれ備蓄いたしております。また、12の避難所に毛布をそれぞれ7枚から8枚、配布させていただいております。

申し上げました各避難所において備蓄しているもののほかに、段ボールベッド62台、土のう袋約800袋、五目ご飯のアルファ米50食、毛布5枚を町のほうで一括して備蓄していると、こういう主な備蓄状況になります。

以上であります。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 最初に町長のほうからお答えいただきましたように、周知のお話で

したけれども、やはりタブレットというお話がありました。ちょっと私もタブレットかなというふうに思っておりました。

緊急時には、防災行政無線やあとは緊急速報メールですか、これで町民に伝達しているかと思えますけれども、今後はやはり全戸配布のタブレット、非常に有効かなというふうに思っておりました。ぜひ、これを活用していただいて、そして防災ハザードマップをこれなんかも周知なんかしていただければなというふうに思います。

私、今回この質問するに、睦合とか吉川とかの町民の方、十数人にちょっといろいろ話を聞いてみました。そうしますと、ハザードマップは知っているけれども、最近見たことないという方がまずほとんどだったのかなと思います。実際、内容もちょっと覚えていないというような方が大勢いらっしゃいましたので、ぜひその辺は徹底して周知していただきたい。

先ほど町長のほうからも、区長会とか町内会とか、あるいは区の総会等で、ぜひそれもやっていただきたいというお話もありましたので、その辺なんかも各地区でそういう動きになっていただければありがたいかなというふうに思います。

あと、備蓄の状況ですけれども、まず……ごめんなさい、備蓄の状況の前に、耐震化なんですけれども、16か所は耐震化なっていますと、1つは今現在は耐震化の基準に満たしていないというようなお話でした。

17か所あるうちに、私ちょっと調べてみましたら、これはどこだというように今、この場では言えないということで考えてよろしいですか。どこの指定所が耐震化になっていないと。大丈夫なんですか。

じゃ、すみません、ちょっとそれを聞かせください。

○菅野議長 答弁は、佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

今朝ほどの一般質問の際にも出ておりますとおり、一定の時期から建てられた建物等は耐震基準を満たしていると、あるいはそれ以前は耐震基準を満たしていないというようなやり取りもございました。

答えから申し上げますと、1施設は本道寺地区集会センターでございます。

本道寺地区集会研修センターにつきましては、昭和55年12月に竣工した建物でございます。平成27年度にほかの1施設と同様に、耐震の調査を行ったということでございます。

そういった調査の結果、満たしていないというようなことで、先ほどお答えの中では、近隣の集会所を地震の際には避難所としてそちらのほうへ誘導していると申し上げたのは、月

岡ふれあい会館と、こういうことでございます。

これは、これまで平成27年度以降、地区とも緊密に連絡を取りながら進めてまいった調査でございますので、以上のような形でお答えとさせていただきたいと思います。

以上であります。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 今、総務課長のほうから、本道寺地区集会センターというお話がありました。

私も、本道寺の方々ともいろいろお話しして、今現在は月岡ふれあい会館になっているはずだというようなお話を聞いておりましたので、ここも入れますと、全施設が大丈夫だというような理解でよろしいわけですね。

そうしますと、あとは備蓄の件なんですけれども、まず毛布関係が各施設に7枚から8枚ぐらいと、あるいはアルファ米が50食というようなことでした。それ以外にも、あいべとか300食とかいろいろあるんですけれども、今、大体これで間に合うかなと思いますけれども、例えば私、小山にも行ってきましたけれども、小山辺りだと毛布が20枚があるというようなお話聞いてきましたけれども、場所によってそういうこともあるのかなというふうには思っていますけれども、多いにはこしたことないわけで、逆に七、八枚では足りないのかなとちょっと思うところもあったわけなんですけれども。

今、地震災害、地震に関しては今、山形県には4つの活断層があるんですよ。そのうちの山形盆地断層帯、これは大石田から寒河江市に係る断層帯なんだそうです。今後30年間で地震が発生する可能性が、我が国の活断層の中では高いグループに属しているというようなことで、もし寒河江までの活断層が活動を始めますと、当然、西川町にも来るということになります。これは地震災害の場合ですね。

それから、土砂災害という話も、先ほど町長のほうからお話ありましたけれども、今でもまだ記憶に新しい、平成25年7月の豪雨がありました。このときは、町内で甚大な被害がありましたよね。孤立した集落もあったわけなんですけれども、そのような豪雨災害が身近で起きているということも事実でありますし、また令和2年でしたかね、これも集中豪雨があったかと思います。やはり、今はもう本当に忘れた頃じゃないんですね。いずれも災害は起こり得るということでございますので、その辺の備蓄のものはきちんとやっぱりしなくちゃいけないかなと思います。

また、山間部のほうと、やはり何といいますか、この辺の役場周辺といいますか、その辺

ではやっぱり条件がというか、違ってくると思うんですね。ですから、備蓄が全く同じ枚数というか、同じ個数でいいのかどうか。その辺の検討なんかなされたのかどうか、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は、佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

先ほどお答え申し上げました備蓄品の数量等につきましては、当然、災害対策基本法という法律に基づいて、町は指定避難所を指定していると、こういうことでございますので、町の責務としては、開設指定している避難所に最低限の数量のものを配備する必要があるという考え方を持っております。

加えて本町、西川町、入り口から大井沢まで結構な距離数になりますので、いわゆる災害が発生した場所等については、当然、そのほかの備蓄品、町のほうで備蓄しているもの、あるいはほかの指定避難所等に保管しているもの等もかき集めて、被害、避難所を開設しているところに速やかに運ぶというようなことも考慮しながら、常日頃いるところでございます。

以上です。よろしくお願いします。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 分かりました。

遠い山間部が、もし土砂災害等で通行止めになったり孤立したりすると、持っていけなくなる可能性もあろうかと思っておりますので、その辺は今後とも検討していただきたいというふうに思います。

今、西川町町内には4つの郵便局に、防災ボックスということで、非常食を販売しているんだそうですね。非常に非常時には心強いんですけども、これは私もちょっと知らなかったもので、郵便局に行ってもらってきましたけれども、こういうものかなと思ひまして、これは防災ボックスとして「やさいぼうさい」、野菜が主になるみたいですけども、1箱4,000円なんですね。非常にいいことだと思いますし、町民にとっても非常にいいなと思いますけれども、この辺の周知はどれほどなされているのかなあとちょっと不安に思うところもあるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○菅野議長 答弁は、佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

ただいまご質問いただいた町内の郵便局のほうで販売いたしております「やさいぼうさい」というものにつきましては、今年度、いわゆる令和5年度の補正予算でございましたか、こ

れで予算措置をさせていただいて、PRをして販売に努めているところでございます。

いわゆる郵便局との連携協定等に基づきまして、そういった非常時の防災備蓄品、こういったものについて、後ほど議員のほうの質問通告にもございますけれども、備蓄を心がけている方もいるというような認識もしてございますので、そういった形でPRしながら、これまで販売を続けておるといところであります。

以上であります。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） この販売実績なんかはどうなのかなとちょっと思うところはあるんですけども、これは後でお聞きすることとしまして、こういう防災ボックスがあるということ、郵便局で販売するというようなことは、やはり先ほどの話ではないんですけども、タブレットでちょっとお知らせしていただくとか、あるいは防災行政無線でもそういうような周知をしていただくとかすると、町民の方もそういうふうに理解できるのかなと思いますので、今後その辺も検討していただければなと思います。

2月5日なんですけれども、山形新聞に、女性や乳幼児向けの備蓄品が進んでいないと、また災害対応の部署に女性職員が一人も配属されていない、女性ゼロの自治体が6割以上を占めているんだという新聞記事がありました。

町でも今、危機管理課には女性が配属されていませんけれども、やっぱり女性の目を見た、そういう危機管理も必要なんじゃないかということなんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

何かちょっと急な質問で申し訳ないんですけども、何か考えあればというふうに思います。

○菅野議長 答弁は、佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

災害対応、いわゆる危機管理の部署に女性職員がいないのではないかと、そういった面で女性ならではの気づきが足りないんじゃないかというご指摘でございます。

今現在、総務課の危機管理ということでおりますけれども、私はじめ危機管理係は2名でございます。ただし、総務課にはそのほかに総務係というものがございまして、そちらのほうには女性2人を含み、3人おります。

一義的には災害といいますと、それぞれ課、公署のほうで所管する分野がございますので、まずは建設課であれば道路の被害状況の確認、そして応急措置と、あるいはみどり共創課で

あれば農作物の被害状況の確認、その対応というようなことで、一義的にはそれぞれの課ごとに緊急対応の必要がございますが、申し上げましたとおり、我々総務課といたしましても6人の職員がおりまして、うち2名の女性がおります。

女性職員も、警報が発令されたときとか地震の際には、当然、役場のほうに登庁しているということがございますので、そういった面で、非常事態は係だけにとらわれず、課、そしてひいては全庁的に対応していくべきものということで考えておりますので、女性職員が気づいた点は、何なりと発言するような雰囲気もつくりつつ、そういった対応をしておりますので、現在で対応、何ていうんですかね、非難等もございませんので、町民の方からの指摘等もございませんので、一定程度の対応はできているのかなということで、自己評価はしておるところでございます。

以上であります。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 分かりました。

ハザードマップの重要性といいますか、その辺の周知をこれからもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

じゃ、2番目の質問に移りたいというふうに思います。

西川町は山間地も多く、当初災害が心配されます。ハザードマップに記載されている17の指定避難所だけでは、いざというときは現実ではないんじゃないかと思います。一次避難所と二次避難所をきちんと定めて、ハザードマップに表示する必要があると思いますけれども、考えをお聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は、佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

避難所の関係でございますが、議員ご指摘のとおり、本町では土砂災害の発生が予測されておるところであります。

自然災害が発生する要因には、地震や大雨、豪雪など様々ございます。災害発生のおそれがあるとき、あるいは既に発生したときなど、状況に応じた避難行動が必要であるということとは申し上げるまでもございません。

避難先につきましても、指定避難所に避難したほうが安全を確保できる場合、指定避難所よりも近隣の施設に避難したほうが安全な場合、また自宅にとどまり垂直避難、2階建てのご自宅であれば、1階から2階のほうに避難したほうが安全という場合、安全確保には様々

な状況があらうということで考えてございます。

平常時から、自主防災会で実施される防災訓練等で、地域の皆さんはやはりご年配の方からこれまで長年生活されてきた方もいらっしゃいますので、やはり一番分かるのは地域の状況、そして大雨の際の危険な箇所等分かるのは地域の方が一番というふうに考えてもおりますので、地域の皆さんで話し合い、確認しておくことが重要であると考えてございます。

自主防災会によっては、吉川地区のように、既に地区の避難マップを作成しているところもございます。地域の防災計画を作成されるなどの取組をお願いしているところでございます。

昨日、おとといあたりでも睦合の町内会のほうから、地域の町内会のみなで3月下旬頃話し合いたいというようなことで、役場から来てくれというような話もきてございます。そういうことから、地域の防災計画を作成されるなどの取組を進めていただくようお願いしておりますし、今後ともお願いしてまいりたいと思います。

さらに今後、タブレットの配備ということ、これを受けまして、タブレットを使用しまして、地区の防災訓練の際に、ご自身はじめ家族の台風接近時、台風ですと一定の期間の前から台風の予報、天気予報、あるいはニュース等で流れてきますので、台風接近時の事前防災行動計画の作成などを、これから呼びかけてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 一次避難所、あるいは二次避難所、それと同時に福祉避難所というのもあると思うんですけれども、やはりその辺は今、総務課長のほうからお話がありましたように、各自主防災会の中で、やはりしっかりとその辺は、自分のところは自分のところで、把握しながらやっていく必要があるんじゃないかなとは思いますが。

やはり、地域によっては、指定避難所まで行くのに非常に遠いところもあらうかと思っておりますので、だったらどこに行くんだと、先ほど近隣の施設というお話がありましたけれども、例えば岩根沢だったら桂林なんてこともあるでしょうし、あるいは大井沢も桧原集会所もそうですけれども、あとは清水原研修センターとかあるでしょうし、その辺はやはり各防災組織が中心になって、これきちんと周知徹底をしながらやってくと。

先ほど吉川地区のお話がありましたけれども、やっぱりその地区地区で避難マップですか、そういうものを作成しながらでもやっていく必要があるなというふうに、改めて感じたところ

ろでもあります。

じゃ、次の質問に移らせていただきます。

3番目なんですけれども、防災ハザードマップでは、非常時持ち出し品を日頃から準備すべきであるというふうに、ハザードマップには記載されております。防災リュックや防災バッグを購入する世帯に補助金を出す考えはないでしょうか、お聞きしたいなというふうに思います。

○菅野議長 答弁は、佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

防災リュックや防災バッグの購入整備、これは防災対策、減災対策に欠かすことのできない一つであります。自助、先ほど町長からもございましたが、自らの努力によって行うべき対策というふうに捉えております。

ご質問の世帯への補助金ということですが、これまでは自主防災会とか、あるいはいろいろな場面でのニーズ等はございません。今後、ニーズベースで対応していく案件というふうに考えておるところでございます。

以上であります。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） そうですね。やはりニーズがあって、初めていろんな対応ができるかと思しますので、ニーズのほうから始めるべきかなと思います。

ちょっと調べてみますと、県内では三川町で全世帯に非常用持ち出し袋を配布しているみたいなんです。私、三川町の危機管理課のほうに電話して確認してみましたが、袋の中身はというようなことでお聞きしましたら、防災ラジオと応急手当セット、あと給水袋、この3セットを入れてしていると。これは平成25年から実施して、現在も移住者の方には配布しているというふうにありました。財源はというお話聞いたら、やはり一般会計からということだったので、問題はそうだなと、ニーズと財源だなと私もちょっと思っておりました。

これはちょっと私ではどうしようもないんですけれども、ちょっといろいろ調べてもみたんですけども、なかなかそういう財源は私には調べられなかったと。ただ、総務省の災害グッズへの補助金というのがちょっとあったんですけれども、その辺ははっきりした中身は分かりませんが、何かないものかなというふうに、今、事前にはちょっと思っておりました。

先ほど、町民の方から十何人にお聞きしたと聞いたんですけれども、やはり購入はしたん

だけれども、自分のところは大丈夫じゃないかなというような方がやっぱりいらっしやったんですよね。でも、もしそういうのがあったら購入したいと。まあ全員じゃなかったんですけども、そんな話もちよっとありましたので、これがやっぱりニーズと財源を確保できれば考えられるかなとは思いますが、これから先も何とか考えていってほしいなというふうに思います。

今、令和4年度の町民アンケートによりますと、「ずっと住みたい」というものの回答の中で、「防災面で安心できる」というのが3.7%でした。やはり、もっと安全で安心な町だなということは、町民のほうでももう少しいろんな面で理解してもらえればなというふうにも思います。

今、町長が率先して関係人口をいろいろ増やそうということで、いろいろやっております。万が一、そういうお客さんが来たときに、やはり災害に遭われたらどうしようかということもありますので、そういうときに、この間ちよっと新聞見ていましたら、マルチアングルというところで、道の駅の防災機能という新聞がちよっと目につきました。道の駅の防災が非常に有効であるというような内容でした。

西川町は、道の駅ありますけれども、西川町は水沢温泉館が指定避難所になっているかと思っています。今、水沢温泉館は道の駅と同等に考えてよろしいかなと思いますので、その指定避難場所をもう少し、道の駅をもう少し大々的にちよっとPRしながらやると、西川町は安全な町なんだなというような認識等も深まっていくのかなとちよっと思いますので、何か参考になればなというふうに思います。

じゃ、最後の質問に移りたいというふうに思います。

最後の質問は今までとちよっと様子が違いますけれども、平成16年に犯罪被害者等基本法が制定されました。今、県内各自治体では、犯罪被害者等支援条例を制定する動きが加速しております。

今回、私のほうに公益社団法人のやまがた被害者支援センターというところから問合せがありました。警察の外郭団体ともいうんでしょうかね。それを私、直接、山形のセンターに行ってお伺い、いろいろお話をしてきました。やはり、これの目的等もあるわけですが、町でも犯罪被害者等支援条例を制定する考えはないのかなと思っていたんです。

実は私、今回、ある意味では議員発議での条例も考えられるなと思ったんですけども、何せ準備不足で大変申し訳なかったのも、今回はちよっと一般質問でさせていただきたいというふうに思っております。

その中で、この条例の制定する考えのことでお聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は、菅野町長。

○菅野町長 お答えさせていただきます。

犯罪被害者等基本法に基づく条例の制定の考え方ということでございます。

私も国にいて、法律を、にも携わっていますので、大体、基本法ができれば、これは何かしら町に義務があるんじゃないかというのを考えてしまいますので、今回、勉強する機会をいただいてありがたいなと思っております。

西川町では、健康福祉課が犯罪被害者支援の担当となっております。しかしながら、犯罪被害者等基本法第5条に、犯罪被害者支援が市町村の責務であると規定されております。にもかかわらず、今回のご質問を受けて、ご質問の前までは検討というのを深くはなされていなかったようでございます。

今回のご質問を受けまして、担当課長の条例制定に関する考え方や、その業務への向かい方があまり高くなかったなというのを感じましたので、町としましては、これから市町村の責務と基本法に書いてございます。このため、犯罪被害者等基本法に基づく業務の実施の根拠を明確化するため、6月の定例会で条例の設定に向けて準備してまいります。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） ありがとうございます。

今から私も第5条の責務の話をしようかなと思っていたんですけども、非常にありがたいお話だなと思います。

今からお話するのはちょっと参考までなんですけれども、今、令和6年12月現在、山形県内では14市町でやっておりますよね。ちょっと上げてみますと、山形市、寒河江市、南陽市、新庄市、長井市、朝日町、高畠町、飯豊町、金山町、そして最後に真室川町ということになっております。

今回、いろいろ話を聞いて調べてみましたら、今年の今回の3月の議会で、さらに12市町村ですか、制定するというようなお話を聞きました。これもどこどこなのか申し上げますと、上山市と天童市、東根市、村山市、酒田市、米沢市、小国町、舟形町、最上町、大蔵村、戸沢村、鮭川村で、合わせますと全部で、全ての市町村は35自治体あるわけなんですけれども、22自治体になろうかと思います。全体の6割ぐらいでしょうかね。そんなことで、非常に各地域でも、いろいろ制定に向けてやっているみたいです。

私、大江町の議会はやっていないので、ちょっと町議の方にこの話をしました。詳しく

話はしていませんでしたけれども、その後ちょっといろいろもう一回詳しいお話をしながら、大江町にも呼びかけていきたいなというふうに思っておりますけれども、ぜひお願いしたいというふうに思います。

犯罪被害者というのは、やっぱり犯罪によって害を被った人及びその家族、または遺族というふうになっておりますけれども、これには性犯罪も、それから交通事故被害も含まれるわけです。ですから、今まで被害者というのは西川町では案外縁遠いというかなかったわけですが、やはり交通事故というのは、我々は国道112号線を抱えているわけですから、やはり身近で起こり得る問題かとも思いますので、そういうことではぜひ制定していただければなというふうに思います。

今回も私、令和6年の県の予算内示が2月15日の新聞に載っておりました。予算案の主な事業の中に、防災くらし安心部の中で、予算にあったんでしたね。その中には2つあって、地域防災力の強化ということで、高校生の自転車ヘルメット着用促進、それから犯罪被害者等支援事業、この2つが今回の主な事業として載っておりました。

私、県の防災危機管理課のほうに電話して、犯罪被害者等支援事業というのは622万の予算がついておりましたので、この内容はどのようなものですかというふうにお聞きしましたところ、やはりその支援金と見舞金が主なものというふうにおっしゃっておりました。支援金と見舞金をすることは、条例上、これも制定しなくちゃいけないんですよ。見舞金、その辺は、今後いろいろ検討されてでしょうけれども、していない、例えば寒河江市なんかは見舞金等の条例がなかったみたいでしたけれども、そんなことも含めまして、町のほうでいろいろ検討していただいて、お願いしたいというふうに思います。

私、今回の質問はちょっと1点だけだったので、ちょっと時間が早いようですがけれども、以上で終わらせていただきたいと思います。

以上です。

○菅野議長 以上で、8番、佐藤耕二議員の一般質問を終わります。

◇ 菅 野 邦比克 議員

○菅野議長 続いて、一般質問の通告順は私ですので、会議規則第51条の規定に基づき、議員として議席に着き発言するため、議長席を大泉副議長と交代します。

大泉副議長、議席にお着き願います。

〔副議長 大泉奈美議員 議長席に着く〕

○大泉副議長 議長を交代いたしました。

10番、菅野邦比克議員。

〔10番 菅野邦比克議員 質問席へ移動〕

○10番（菅野邦比克議員） 10番、菅野邦比克です。

今日は、2件のご質問をさせていただきたいと思います。

最初に、1月1日に能登半島の地震があつて亡くなられた方にご冥福をお祈りするとともに、一日も早い復興を願っております。

それでは、本題に入りたいと思います。

移動式トレーラーの配備をというふうなことで、西川町は観光を柱に交流人口の拡大や関係人口の拡大を目指しています。外でのイベント数も増えており、ONSEN・ガストロノミーや移動式サウナに多くの観光客が来町されております。ONSEN・ガストロノミーの中継点や移動サウナに移動式トレーラーを同行すれば、なお快適なイベントができると考えます。

また、西川町も山形盆地断層帯、北部、南部が近くに走っております。いつ影響を受けるかわかりません。災害時のときも十分活用できるものと考え、質問いたします。

質問1、我が町はイベント数が多くあります。移動式トレーラーをイベント会場に配備すれば、参加者の快適さも増し、また環境面から見ても大切なものと考えます。特に、ONSEN・ガストロノミーや移動式サウナには、かなり効果的と考えます。今後、どのように配備をしていくのか質問します。

○大泉副議長 答弁は、菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 能登半島の地震において活躍しているというふうに報道されていますトイレ付きのトレーラー、トイレトレーラーの配備についてご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

観光イベントの面では、議員ご指摘のとおり使い勝手がいいのかなというふうに思いますが、現在のところ、移動式トイレトレーラーの配備は計画しておりません。

その代わりというのではないですが、包括連携協定を結んでおります株式会社ローヤルエンジニアリングさんの循環型のトイレ、排水を出さない、菌で水を浄化する循環型の

トイレがございます。こちらを今、実証事業として、長沼の公園に配備させていただいております。こちらを移動は容易にはできないんですけれども、そういったトイレの活用は考えていきたいと考えています。

おっしゃるとおり、イベント数は大変多くなってきました。A I の謎解きゲームとかS E A T O S U M M I TとかO N S E N ・ガストロノミーとか、あといろんなところでサウナのイベント、川に飛び込めるところなどがございますけれども、いずれもやはりトイレの問題というのは確かにございます。S E A T O S U M M I TやO N S E N ・ガストロノミーをコース設定する際には、どこでトイレをしてもらうかというのを考えながら行って、うまく工夫して行っています。

トイレトレーラーの配備に当たっては、よく月山湖でイベントするたびに簡易のトイレを設置するというようなことがございましたけれども、再来年度には、1年待てば、そちらのほうにカヌー艇庫、カヌーセンターができますので、この問題は解消されると。あと月山湖のイベントにおいては、トイレの問題は解消される。それ以外ということでございます。こちらは、確かに数は多いんですけれども、うまく今、運用上されているのかなと思っております。

また、私の別の会社になりますけれども、3,000人のネットワークのある会社を持っているものですから、トレーラーサウナを持っているところありますかというふうにご指摘を受けて、聞いてみたら、結構大変ですよというようなお話を実際のところいただきました。何で大変なんですかと、いやまず高いですよと、2,500万円かかりますよというふうに言われました。

それと、意外と保管場所が難しいということでしたね。大きなサイズなものですから、多分これの5メートル、6メートルと言っていましたね。高さもあるものですから、保管場所というのがなかなか確保難しいんじゃないですかと。しかも西川町は雪が降るものですから、野ざらしというわけにはいかないんじゃないですかという点を、他自治体の方からはいらっしゃいました。その自治体は、鶴岡ぐらいの規模の大きな市でございました。

それで私も、そうはいってもできないのかなと思ったら、ご提案というかなるほど思っていたのは、広域でこれを配備するというのはあり得るんじゃないかと。前回の全員協議会でお話しさせていただきました山形県の連携中枢都市圏事業ということがございますので、そちらのほうで少し検討する必要はあるのかなと思っております。

いずれにしろ、単独で2,500万かかるのを、まだ置き場所も決まっていなくて、水沢のピ

ロティーも結構満杯というような状況ですので、広域連携中枢都市圏での事業を考えております。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） ありがとうございます。

今、金額的なものもありましたんですが、これ間2のほうの移動式、災害時の件でちょっとお話ししたいと思います。1番目については、イベントにちょっと限った形で質問させていただきますので、よろしくお話ししたいと思います。

ONSEN・ガストロノミーも、私も2回参加して大変盛況で、満足度98%を超える形の方が、参加された方から好評をいただいて、本当にすごいものだなというふうに思って、2回とも参加させていただいて、いろいろ参加された方とお話しさせていただいて、大変満足をしたところでございます。

その中で、若い方は結構いらっしゃるんですけども、今後コースをいろいろと増やしていく段階で、やはり一番問題になるのは、これからどれぐらい時間かかるんですか、トイレまでとやっぱり質問を受けるわけですよ。そうすると、飲むときもあまり飲まないでという感じがやっぱり何人かいるんです、ああなるほどなと思って聞いておったんですけども。これからの暑いときに、そういうイベントを開いたときに、飲まないわけにはいかないわけですね。

それからもう一つ、若い人だけでなく、イベントが今度、今までやらなかったところから、今、西部地区のほうに今度どっとう入っていくわけですけども、私も年齢高いですけども、年齢の高い方も参加できるような形で、途中にいわゆるトイレとトイレの間に、そういうものを配備したらどうかというふうに思っております。

確かに私、調べたところでも、単価は高いやつで2,500万ぐらいするのは承知しております。安いやつですと500万ぐらいというのものもあるんですけども、満足度からいくとやはり高いほうがソーラーついて温水ついてというようなことで、受け入れやすいということですけども、そういった形でこれから参加者を増やすという意味から、来年設けてくださいというのは私は言いません。何年か先にそういうようなものを持って、県外から、遠くから来たときに、やっぱり西川町ってすごいと、トイレとトイレの間に移動式トイレも配備しているんだというようなものがあれば、おもてなしではすごい効果があるのでないかというようなことで、これ1番目の質問をさせていただいているわけですけども、そういう観点から、将来的に考える余地があるかないか、ちょっと町長のほうから答弁をお願いしたい

と思います。

○大泉副議長 答弁は、菅野町長。

○菅野町長 いや議長に大変いつもお世話になっているので、配備したいと言いたいところですが、すけれども、やっぱり多くお金がかかるというのが、ここは私は単純明快でございまして、これに関わるものが丸いっばいつけばいいなあと思っているんですけれども、今のところなかなか財源確保と持続可能性というところが、意外と置き場所が決まっていなくて難しいかなと思っています。

だから、ぜひ議員の皆様からも、置き場所ここがいいんじゃないかとか、連携中枢都市圏事業等を行う上でも要望活動を連携していかなくてははいけませんし、ここはご一緒いただきたいなと思っています。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） 金もただで来るわけでもないで、その辺は理解しております。

これからも、いろいろ暑いときにもそういうイベントがあると思います。それから、移動式サウナについても、必ずしも道の駅とか、そういうとこに限ったところではないと思いますので、やはり河川敷に行くときも、じゃトイレどこにあるんですかというふうなものは、必ず参加される方は気になりますので、そういうとき一緒に移動式トイレサウナを持っていけば、安心してゆっくり参加できるのかなというふうに思っておりますので、ぜひそういった意味で、将来的に考えていただければというふうに思っております。

じゃ、2番目に移ります。

移動式トレーラーは災害時には非常に役に立ちますということで、先ほど来いろいろ話あるわけですが、配備については自治体でも少しずつ増えておりますが、過去の地震でも大きな問題になっていますよね。トイレというようなことで、今回の能登半島の地震でもいろんな方が、国会の先生方も訪問というか慰問というかしているわけですが、実際になかなかトイレの件は進んでいないというのが実態で、意外と置き去りにされているという、だから被害に遭われた方が非常に苦労しているというのが実態だろうと思いますので。

中には、災害のときのために、国は各自治体に1台ぐらいずつ持っていたらどうだと。だから単純計算すると、山形県は35市町村なので、地震があったときにどつと持っていけば35台あると、こういうような理屈にはなるんですけれども。

金がかかるというようなことなんですけど、費用は2,500万のうち、国の緊急減災・防災事業を利用すれば7割の負担が軽減できると、こういうのがあるんですよ。そうすると、その

後の残金についてはクラウドファンディングとか様々できますので、全額負担して購入というわけではありませんので、それを参考にして、自治体でゼロで設けることができるというようなことも載っておりますので、ぜひ県内でも早く取れば導入していただいて、そして地震あったとしても、すぐ西川町から移動式トイレを持って行って、救援というか利用してもらうというなことをしてもらえれば非常にいいのかなというふうに思っております。

実際は、各自治体でも進んでいないのが実際です。今回も1月1日に地震があって、移動式トイレを1月16日現在で能登半島で16台ぐらいしか行っていないというようなことですので、非常に大変な状況だということははっきり分かると思いますけれども。

やはり災害というのは、先ほどもいろいろお話あったように、いつ起きるか分かりません。起きたときに、被害に遭われた方だけが苦勞するということだけでなく、やはり周りから応援してあげることが非常に大事だというふうに思っておりますので、国のほうにも今度行ったときに、ぜひそういう話をしていただいて、何とか予算つけばというふうに思いますので、その辺について予算の措置も、それできるんだかどうかはちょっと分かりませんが、一応利用していただければなというふうに思いますので、もう一度、何年か後に配備をされるかどうか、ちょっとその辺もう一回、検討できるのかどうかお願いしたいと思います。

○大泉副議長 答弁は、菅野町長。

○菅野町長 ありがとうございます。

議長、今ご指摘いただいたのは、よく総務省の取組で、事業で緊防債と言われているもの、緊急防災事業債ですね、こちらは確かに検討の対象にはなるなと思っていたんですけども、今、ちょっと通告なかったものですから、あまり詳しく頭に置いていないんですけども、たしか建物には使えるんですね。間違いなく建物には使えるんですけども、これをトレーラートイレを建築物とみなされるかどうかですかね、不動産というか。

その要件が私、たしか記憶であったと思うんですけども、緩和をしていただくとかであれば、適用されればたしか7割ですよ、1,000万使っても700万戻ってきますというような補助金になりますので、ここではご提案いただいたなと思ってしますので、一応確認して、難しいのであればちょっと働きかけをしていきたいなと。適用が難しかったら働きかけをしていきたいなと思っています。ありがとうございます。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） 今回の能登地震で、七尾市に救援に入ったというのは、翌日の

2日だそうです。これは2日の午後2時ですから、次の日の2時にはもう救援に入ったと。ここは首長さん同士が面識があって、前から仲よかったというようなことがあって、やっぱりいかに交流していくというのが大事なのかというふうに思っております。知らない、やっぱりよその国の災害のような気がしますけれども、やはり交流があると、駆けつけて助けないと駄目だというのがもうイの一番に来ると思うので、そういう体制というのは、やっぱり交流を深めて。今、町長も緊急会議であちこち、今度また能登半島のほうに行かれるということなんですけれども、そういった意味で交流を深めると、そういう早い、そして洗浄機能付きの洋式トイレ、それも持参していくというようなものがありますので。やっぱり持っていれば、西川町だってさっき以来いろんな災害、土砂崩れとか様々あると思いますけれども、1台あれば避難所に持っていけば非常に助かる場合もありますので、財源確保という点からも、すぐなんては私、言いませんけれども、なるべく早く1台整備しておかれたほうがいいんじゃないかなというような気がしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

移動式トイレについては、以上でございます。西川町にはONSEN・ガストロノミーやサウナ、それから温泉に月山、本当にたくさんの方が来ておりますので、いつイベントがあったり災害に遭ったとしても、そういうものはきちっと整備になっているというようなことは、やっぱりおもてなしの心だと思っておりますので、ぜひ配備をしていただいて、来られた方の満足度を上げていただければ、また来られるというようなことだと思っておりますので、ご配慮のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

次、2枚目に移ります。

ケーシーフレーム株式会社からの配当はというようなことで、ケーシーフレーム株式会社は、令和5年2月15日に山形地裁にて破産手続の開始を受けました。弁護士が管財人に選定され、令和5年5月18日まで財産状況に関する報告集会や一般調査、廃止意見聴取、計算報告などを行ってきました。その後、競売が進んでいます。

西川町も債権がありますが、配当があったかどうか質問したいと思います。

これは令和4年12月の定例会の後、町長がすぐ13日に弁護士に朝駆け行っていて、そこからどんどん進んだというふうなことで、非常によかったと思っております。

このケーシーフレームも、私も何回か質問をさせていただきましたのですけれども、今回、管財人が選定され、今、手続を進めておりますので、この問題に関しては今回が最後になります。あとは、ケーシーフレームについては質問しない予定ですので、よろしくお願ひします。

まず、配当があったのかどうか。金額は答弁は求めませんので、よろしくお願いします。

○大泉副議長 答弁は、菅野町長。

○菅野町長 菅野議員から、私が町長に就く前からご指摘いただいていたケーシーフレームの問題について、ご回答させていただきます。

議員おっしゃるとおり、もう一昨年の12月にご質問いただいて、もう破産もしないし営業もしないし、町にとってみれば一番何もできない宙ぶらりんの状態が進んでいたものですから、私も菅野町議に背中を押されて、所沢の担当弁護士の事務所に乗り込んでいたというのを思い出しました。そのおかげもあって、約束どおり破産申請をやっとやっと、数年かかりましたけれどもしていただきまして、競売ということになりました。

私も今日、じゃ配当があったのかという回答をしたいところではございますけれども、町民税務課長の土田さんから、これは言っちゃいけませんと言われてしまいました。ですよね。言っちゃいけませんと。これは、これを言うと、地方公務員法第34条で、職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない、その職を退いた後も同様だという規定がございますので、答弁は控えさせていただきたいなと思っています。

けれども、一般論を申し上げますと、競売をしましたと。そして、明らかにジョイフルという看板も掲げられていますし、隣のところも調査が入って、売れたような状況になっております。そうすると、その資金、破産管財人にお金が入っているというのは間違いないところでございます。

そうすると、考えると、ご回答は考えやすいのかなと思っています。向こうにお金は入っているのは間違いないという状況でございます。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） 金額の答弁は前から求めておりませんので、配当があったか、なかったかというのは、多分管財で全部清算が終われば幾らか来るのか、全く来ない場合もあるわけですが。

ただ、西川町にとっては債権が結構あるようでございますので、それは固定資産税やら何やらありますので、幾らかでも入れば、それは助かるかなというふうに思っておりますので、ちょっと聞いたところでございます。

清算は全部終わったわけではないのでしょうか。分かりますか。

○大泉副議長 土田町民税課長。

○土田会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 ただいまの手續の状況につきましてのご質問で

ありますが、当方には破産を完了したという通知をいただいております。

以上であります。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） 分かりました。

そうすると、まだ金額は確定して……質問の2にちょっと移らせていただいて、いわゆる未収金で、今回破産が全部完了していれば不納欠損処理をする予定なのかということなんですが、それが分からなければこれは不納欠損処理、今年度でなさいますかというのは、何も回答がないというなことでよろしいですね。これもお答えできない。

でも、ならないのであれば、今年度、幾ら幾ら不納欠損処理すると。でも、入らないから確定しているといえれば確定、うちの債権はね。分かりませんか。

なかなか難しいようで……2にちょっと言わせてもらおうと、分かりますか。金額確定しなければ、2の質問も難しいかなというような気、ちょっとしたんですけれども。

なければ、今年しませんならしめませんで結構です。

○大泉副議長 答弁は、菅野町長。

○菅野町長 これも、今、ご質問いただいたのは、税金の固定資産税ですけれども、未収金について、5年後、不納処理となるのか、まだ債権が残っているのかというご質問だったかと思えます。

こちら私は申し上げたいんですけれども、土田課長が言うなということでしたので、地方公務員法の2年以下の懲役又は100万以下の罰金になる可能性がありますので、言うなということでしたので、大変申し訳ございません。

ただ、5年間経過していますけれども、私らは時効の中断はしっかり催告をしていましたので、そこは中断しておりますので、時効になっているということはないのではないかなと。ちょっとははっきり言えなくて申し訳ないです、はっきり言うと駄目なんですよね。

ごめんなさい、一般論で言うと、催告をしていれば時効は中断されるということなのです。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） 毎年催促していれば中断ですので。去年が最後なのかな。そうだからどうか、ちょっと答えられないと思うので、別に罰金刑を受けるような質問はしませんので、分かりました。

じゃ、質問3に移ります。

この案件についての検証は、町が民間に無償譲渡して、町有地の上に民間の建物所有権を

登記したことが処分に時間かかったというふうに思っております。今後、貸出しをする場合は、やはり賃貸契約にして、万が一賃貸料が入らないとかいろいろあったときに、処分手続が早くできるような形にすべきと考えますけれども、見解を。

町の所有というのは、この物件だけじゃなくて、いろいろ空き地とか空き小学校の分とかと様々あると思いますので、要らなければ、これは完全にもう売却してしまえばいい、不要財産であればという、貸す場合に非常に考えないと、譲渡契約にどう契約書に載せていくかということが非常に大事になりますので、その辺の処分手続を把握できるような形にしたほうがいいのでないかというようなことで見解をお願いしたいと思います。

○大泉副議長 答弁は、菅野町長。

○菅野町長 恐らく、町議ご指摘のところは、旧水沢中学校体育館をイメージされておりますかね……西部中学校、ごめんなさい。

〔「いいです。これからのことで」と呼ぶ者あり〕

○菅野町長 今、反省に立って云々という話は……

〔「ああ、まずそれから」と呼ぶ者あり〕

○菅野町長 そうですよ。西部中学校の体育館でございますよね。

こちらのほうは、どういう処理がなされたかと申し上げますと、上物は無償譲渡、無償で体育館の上のほうは差し上げますよと。底地のほうは、土地のほうは10年の無償貸付けですと。このセットで無料で、上物はただで差し上げました。下のほうは、ただで貸しますと、上ものと土地がセットになると、これは町ではもうどうしようもなくなる状態だというのは今回、町のほうも分かったということでございますね。

これは一般の商売人のベースだと、普通やらないなということなんですね。占有権というか、上物かどちらかに債権を発生させておいて、求償権を持っておくというのが一般的な法干渉なんですけれども、それを町はもう知らずなのか、分かっていたのか分かりませんが、そういった対応をしてしまったということでございます。

この反省を受けまして、今後は民間事業者が町所有の建物の取得や使用の希望があった際には、原則、無償貸付け、無償譲渡は行わないということをしていただいております。今回の反省に立ちまして、これは民間の会社にとってみれば当然のお話なんでございますけれども、そういったことを行っていきたいと思っております。

ただ一方で、底地は無償で貸します、その代わり上物に関しては町の条件をつけると。建てる際には、セットでは差し上げないけれども、建てたものに関しては一定の条件をつける

と。例えば、固定資産税を滞納したとかということであれば、即時、その土地を明け渡していただくとか、そんなことを条件をつけることで、今後は原則行わないことにしたいと思っております。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） 町の土地は使ってもいいよと、10年間。だから10年間何もできなかったというようなことと、土地の上に建物を建てれば、前から言っているように地上権が優先するので、何もできないというようなことがあって、今回言っちゃ悪いけれども、悪い例の一つになっちゃったというようなことだと思いますので、今後いろんな企業さんがあそこを使いたい、ここ使いたいと来ると思います。そのときに賃貸契約とか、いろんな契約を結ぶときに、契約書の内容に抜かりのないとか、取りっぱぐれがないような形で契約書をきちっと見直しとか入れていかないと、今回と同じようなことが起こらないとも限りませんので、この辺は十分注意していただきたいなというふうに思っております。

そうすると、今回の西部中体育館についても、もっと早く返してもらって、いろんな形に使う方にまた賃貸契約、別に契約書を結んで貸せるとか様々、町があそこを利用するとかと、いろんな形でできると思ったんですけれども、やはり手を出せないというふうなことがありますので、その辺をこれからやっぱり気をつけていかないと、安易にいい会社だからといってどどっといくと、いい会社といっても必ずしも倒産しないわけでもないし、撤退しないというわけでもないで、十分注意していかないとうまくないなというふうな気がしておりますので、思ったわけです。

この件については、金額的には多分1,000万以上の未収金があると思いますので、私の知る限りでは、金額は。ですから、こういった結果的には損したなというようなことがありますので、今もいろんなところが来ていると思います。いい会社もあれば、そうでいい会社は来ないと思いますけれども、ぜひそういう目利きの方にちゃんと聞いていただいて、失敗のないような形でお願いしたいなというふうに思っております。

でも、町の資産を活用するということは何も悪いことではないですので、万が一の時のために、素早く返してもらおうというふうな形で契約していただければよろしいのではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

さっきも言ったように、ケーシーフレームの件については、今回であと質問はないので、いろいろ長い間ありがとうございました。

これをもって、早いですけれども一般質問を終了させていただきます。

○大泉副議長 以上で10番、菅野邦彦議員の一般質問を終わります。

議長を菅野議長と交代します。

菅野議長、議長席にお着き願います。

〔議長 菅野邦比克議員 議長席に着く〕

○菅野議長 議長を交代しました。

◎散会の宣告

○菅野議長 これで本日の議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時24分

令和 6 年 3 月 3 日

令和6年第1回西川町議会定例会

議 事 日 程（第3号）

令和6年3月3日（日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

出席議員（９名）

1 番	佐 藤 大 議員	2 番	飯 野 幹 夫 議員
4 番	荒 木 俊 夫 議員	5 番	佐 藤 仁 議員
6 番	佐 藤 光 康 議員	7 番	大 泉 奈 美 議員
8 番	佐 藤 耕 二 議員	9 番	古 澤 俊 一 議員
10 番	菅 野 邦比克 議員		

欠席議員（１名）

3 番	後 藤 一 夫 議員
-----	------------

説明のため出席した者

町 長	菅 野 大 志 君	教 育 長	前 田 雅 孝 君
総 務 課 長	佐 藤 俊 彦 君	つ な ぐ 課 長	荒 木 真 也 君
企画財政課長	大 泉 健 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	土 田 伸 君
健康福祉課長	佐 藤 尚 史 君	町民税務課長 兼 みどり共創課長	渡 邊 永 悠 君
商工観光課長 兼 か せ ぐ 課 長 準 備 室 長	柴 田 知 弘 君	農委事務局長	
病院事務長	松 田 一 弘 君	建設水道課長	眞 壁 正 弘 君
生涯学習課長	土 田 浩 行 君	学校教育課長	安 達 晴 美 君

事務局職員出席者

議会事務局長	飯 野 勇 君	議 事 係 長	鬼 越 晃 一 君
書 記	柴 田 歆 那 君		

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○菅野議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は定数に達しておりますので、これより、令和6年西川町議会第1回定例会を開会します。

なお、3番、後藤一夫議員から、会議規則第2条の規定により欠席届が提出され、本日の会議は欠席となります。

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

◎一般質問

○菅野議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

◇ 佐 藤 光 康 議 員

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

〔6番 佐藤光康議員 質問席へ移動〕

○6番（佐藤光康議員） おはようございます。6番、佐藤光康です。

早速、質問させていただきます。

来年度から、県の緑環境税に加えまして、国の森林環境税が加わりまして、森林整備に関わる町民の税負担が増えます。森林環境譲与税を有効に使って、町民の……

〔発言する者あり〕

○6番（佐藤光康議員） 違いますか。

○菅野議長 どっちが先ですか。

○6番（佐藤光康議員） あの……あれ。

○菅野議長 緑環境税を先にやりますか。

○6番（佐藤光康議員） 先でしたよね、事務局長ね。これ間違いですよ。

○菅野議長 じゃ、緑環境税のほうからお願いします。

○6番（佐藤光康議員） そうですよ、ですよ。事務局長、緑環境税が先に……

○菅野議長 緑環境税って言っていたっけ。

〔「通告書のほう順番が間違っていて」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 ああ、そうですか。

○6番（佐藤光康議員） 間違えたんですね。今、私、気がつきましたけれども、緑環境税が最初と私言っていましたんで。

〔発言する者あり〕

○菅野議長 緑環境税から。

○6番（佐藤光康議員） いいですか。私はそういうふうに……

〔「こっちで判断していいんですか」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 いや、緑環境税からよろしくお願いします。

〔「いいですよ」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 じゃ、緑環境税からお願いします。

○6番（佐藤光康議員） そういうふうに事務局に話していますので、事務局が間違ったんです。

ということで、質問1にあります。まず、質問1で答えてもらいますから。

〔発言する者あり〕

○6番（佐藤光康議員） そうです……はい。

森林環境税が来年度から施行されますが、この税の目的は何ですか。また、町民1人当たりの税額及び町全体としての税総額は幾らになりますか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 質問の順番は異なりますけれども、今回はこちらで順番を変えてご質問をされるということでございますので、ちょっとお待ちください。

佐藤光康議員から、森林環境税に関してご質問があったのでお答えします。

まず、森林環境譲与税の目的でございます。こちらは林野庁、国の税金になりますので、林野庁のホームページに掲載されております。そこには、パリ協定の枠組の下における、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地

方財源を安定的に確保する観点から、平成31年3月に、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立しましたと記載しております。この法律に基づいて、森林環境税及び森林環境譲与税が創出されたとあります。

また、森林環境税の税額ですね。徴収される額、私たちがお支払いすべき額は、町民1人当たり1,000円となっております。令和6年、来年度から徴収されるということで、税額の把握はできておりません。まだ課税されていないということですね。ただ、納税義務者の数を踏まえて推測しますと、恐らく我が町の税額は240万円ほどと考えられております。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 丁寧なご説明、ありがとうございます。

やはり今、山が、森林を植えてももうからない。そして、非常に担い手が不足しているということで、日本全国の問題だということで、国民1人当たり1,000円ずつ集めて、森林の面積の多いところに配分して、しっかりと山を整備してもらおうという目的ということになります。町民1人当たり1,000円ですけれども、山形県の緑環境税を加えれば、1人2,000円の負担ということになります。

質問2に入りますけれども、今、既に森林環境税が森林環境譲与税ということで、西川町の中に財源が入ってきております。今年度は幾ら町の歳入に入ってきて、主に何に使ったのか。また、来年度の森林環境譲与税は幾らになり、主に何に使うのかお願いします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 来年度と今年度の森林環境譲与税の額と、交付額ですかね。あと、何に使われたかというご質問がありましたので、お答えいたします。

令和5年度は、我が町に交付された森林環境譲与税の総額は2,400万円でございます。このため、我が町はお支払いする、先ほど、推定値240万と申し上げましたけれども、日本全国から国で集めて、バックされるお金が2,400万円ほどということで、地方に有利な税制度と考えております。

使途につきましては、ほぼほぼが林道管理及び整備に使われております。2,400万と申し上げましたけれども、そのうち、2,398万6,000円が森林整備に充てております。そうすると、残りは1万4,000円ほどですね。この1万4,000円はこれまでと同様ですね、西山杉を活用して、中学校の学習機の天板、こちらに充てております。本当は、こちらは61万1,000円かかるんですけれども、そのごく一部を森林環境譲与税を充てています。令和6年度の予算化、今、令和6年度予算のほうをご提示させていただいておりますけれども、税収の見込みは

3,000万でございます。約3,000万円の森林環境譲与税が交付される見込みです。こちら、林道整備に約2,000万円、昨年とほぼ同様の金額になります。今年度か、今年度同様。

また、中学校の、同じような西山杉を活用した天板設置ですね。こちら前から行っております。こちらは27万7,000円でございます。残りがまだ1,000万円あるじゃないかというふうに思われると思いますけれども、こちらの残額については、町営造林の主伐に活用する費用、町営造林、60年を迎えて、そろそろ伐期を迎える木が出てきてまいりました。こちらの主伐に活用すると。

また、災害など、急を要する工事がもしあった場合に備えて、予算化を留保しています。なお、使途については、来週15日に開催する、町有林運営委員会でいただいた意見を踏まえて、決定する予定でございます。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 今年度が森林環境譲与税として、国から2,400万。来年度は3,000万になるというふうにお話しがありました。来年度は600万円が増える状況になります。来年度の予算を見ますと、林業費が3,630万円になっています。林業費が3,630万円で、森林環境譲与税収入が3,000万入ってくるわけですね。ですから、いかにこの林業関係の、町の林業費の中で、森林環境譲与税の割合が高いかということが非常に分かるわけです。

今年度の林業費関係の使い方ですけれども、今、話ありませんでしたけれども、林業振興費に移動式サウナ920万円が使われています。林業費が大体3,000万から4,000万の中で、1,000万近い移動式サウナが使われたということですから、これは、林業振興にはどういうふうな関係があるということで判断なさったのでしょうか。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

トレーラーサウナ、洋式サウナについてですけれども、まず、森林環境譲与税の使途については、法律で森林の整備に関する施策に加えて、木材の利用の促進にも活用できるというふうに規定されております。今回のトレーラーサウナにつきましては、そちらの木材の利用の促進のほうに当たるのかなというふうに考えております。法律の趣旨に沿ったものであるかどうかについては、林野庁にも確認済みでございます。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 西山杉をいかに有利に使うかということは、非常に大きな課題になっています。

移動式サウナに920万を使ったということですがけれども、前回の議会で、移動式サウナ920万の中で、西山杉はどのくらい使ったのですか、価格的にどのくらい使いましたかと聞きましたけれども、答えがありませんでした。関係者に聞きましたら、大体20万から30万だという話をお聞きしましたけれども、ぜひやはり西山杉、林業振興、そういうふうなところに、今、切実な要求たくさん町内にありますので、ぜひそういうところに使っていただきたいと思います。

ということで、質問3に移ります。

林道関係ですがけれども、町の基幹林道と区管理の林道で、10トン積みトラックが木材運搬できる林道はどのくらいありますか。また、車両の大型化に向けて、これから町はどのように林道を整備していきますか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えいたします。

西山杉の活用、先ほど来お話しされておりますけれども、町のほうでも進めてまいりまして、今度、間沢のあいべの向かい側にできるトラス、こちらはふんだんに西山杉を使っております。内覧会も特別に、臨時でさせていただいても構いませんので、ぜひ、町議の皆様もご視察いただければ、「ああ、こんなに西山杉が使われているんだ」というふうに思っただけだと思いますね。

また、製材会社からはありがたい声をいただいております、それはなぜかと申しますと、量もさることながら、西山杉が見えるというところが必要なんでございます。これまで、西山杉を住宅に分割発注して仕入れておりましたと。ただ、冊子でほとんど西山杉が見えなくなる、これは製材業者さんにとって、なんだぞという感じだったんですね。これをやっとなんと一般の方が見える形で、西山杉ってこれなんだと、こんな色味なんだというのが分かるような施設ができたので、ぜひご覧いただきたいなと思っております。

この西山杉を多く抱える林道の整備について、ご質問がありました。10トン積みトラックの件でございます。

10トン積みトラックは、林道の幅が3メートル程度あれば通行できますと。3メートルあれば通行できます。ほとんどの西川町の林道は対応しているかしていないか、しているんです。しかし、急なカーブがあると通行できなくなりますと。このカーブの数を、これから私らは把握しなくてはいけないと思っております。今はまだ把握はできておりません。これに当たっては、実際に発注する側、個人なのか、区なのかもしれませんけれども、こちら発注

する場合に、森林組合がこれじゃ通れないよというようなことがあった場合に、町のほうにご要請があるのか、あるいは、2分の1の林道整備活用補助金を使っていただくのかなと思っております。

かつて木材価格が高かったために、少し前までは4トントラックで搬出できたものが、近年、木材価格が低下したために、経済的に効率的に木材を運搬しようということで、10トントラックの活用が始まりました。先ほど申し上げたとおり、幅員3メートル、西川町の林道のほとんどはありますと。4トントラックであれば2.2メートル、10トントラックであれば、10センチだけ広がって2.3メートルが主流だそうです。しかし、長さや横幅を測ると、4トントラックだと7.6メートル、10トントラックだと11.9メートル、7.5メートルから12メートルに長くなったわけです。そうすると、やはりカーブの問題があります。

では、どのように整備していくのか申し上げます。整備については、基本的に受益者負担ですね。木を切ってもうかる方の負担が原則。これは、町政始まってからずっと続いている考え方でございます。この受益者負担の原則を堅持しつつ、区が林道整備補助事業2分の1の補助ですね。こちらを活用していただくという考えです。当初、先ほどご指摘のあった、予算額が少ないよということでございますけれども、もちろん使われる見込みがあれば予算は増やしたいと思っております。今現在、予算は100万円です。これを基本的には、必要なところを全て、この申請を受けられるだけ予算化をしたいと思っておりますので、補正予算のご承認のほうをよろしく申し上げます。

一方で、今後の林道整備では、新たなフェーズに入ってきたかなと思っております。町営造林や、公社造林という町有林の区画があります。こちらが60年たつものが出てきて、主伐の時期を迎えつつあります。これらの適齢期の木材を伐採するためには、戦略的に林道整備を行う必要が出てまいります。このため、町や区の収益につながるんです。町営造林は。それらの町営造林などからの木材の運搬に当たって、10トン積みトラックが通行できる林道が必要となれば、こちらを整備する考えでおります。主伐期を迎えた町営造林に、10トントラックが通れるようにするために、戦略的に考えていきたいと思っております。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 町営造林を伐採するために、10トン積みトラックが通れるように…
…なっていますよね。戦略的に整備されていくというお話がありました。

私も森林組合にお話しをお聞きしました。町の基幹林道、それから区の管理の林道で、10トン積みトラックが入れないところってありますかというふうにお聞きしましたら、今、町

長は全て入るよというふうにお話しありましたが、森林組合では、入間地区の西の沢林道の1キロだけが入れないという話をしていました。

入間地区の西の沢林道は、ほかのは全て側溝が入って、きちっと林道になっているんです。ところが、西の沢林道は、砂防ダムを造るために繰り返し工事がありまして、生コン車が入りまして、それを整備全体するときに、そこから除かれたという状況があったということです。やはり全体が、今、皆10トン車が通れる状況で、側溝も入っていて、今からバイオマス発電でどんどん木材も必要だと、間伐材が必要だと。大量に必要になってきます。ですから、そういう町全体で、西の沢林道だけがそうならないというのは、やはり問題だと思います。

今回、西の沢林道は、バイオマスを入間でやるということで、今回予算がつきましたけれども、本道寺にバイオマスが変わったということで、今年はやらないということになったようですけれども、全体を考えまして、ぜひ執行をお願いしたいと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ちょっとご説明の認識が違っていたのでお話ししますけれども、私が申し上げたのは、幅員3メートルを確保している道路は、ほぼ整備されているということでございます。でも、ほかにも実は、ちょっと私、森林組合のお話しと違うなと思っているのは、10トントラックが通れない区の道というのは、これはあります。ですので、通れないカーブがどれくらいあるかというのが複数あるというふうに私は聞いて、町のほうからは、どなたに聞いたかは分かりませんが、そういう認識で、西の沢だけじゃないということはご理解いただきたいなと思っています。そこは間違いなく違います。

また、先ほど、バイオマスが大量に必要だということでもありますけれども、大量に必要ではございません。なぜなら、ダムから流れ出る流木を使うからです。また、近くの間伐材を利用する観点から、主伐ですね。販売を目的としたものの、バイオマスチップというのは想定していませんので、今まで通っていたところから取るよと、頂くよと。しかも、バイオマス発電の近いところから取るというのは、これは経済合理性上、当然のことです。

また、町が勝手に変えたようなことを、バイオマス発電の設置場所ですね。こちらは申し上げましたが、入間の副区長も兼務されているのでご認識かと思いますが、対話会の認識だと、入間地区のほうから、ここじゃないほうが良いというふうにいただいたと認識しておりますので、町が勝手に方針転換をしたというわけではなくて、入間の方から、

ここじゃないほうが経済合理性上いいと、本道寺のほうがいいんじゃないかという対話会が行われたと認識しております。

西の沢林道に関しては、みどり共創課長から答弁いたします。

○菅野議長 追加答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 補足します。

西の沢線の整備についてですけれども、町長からもありましたとおり、バイオマス発電所での活用ですとか、あとは町営造林地の場所とか、伐期とか、そういったことを踏まえながら、戦略的に町全体の林道整備をしていくことになりますので、必要が生じれば整備させていただくと、そういった考えでございます。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 西の沢林道は非常にカーブが多いんですね。先ほどありましたけれども、ですから、やはりなかなかトラックが行くのが大変だという話でした。最初の1キロだけなんですね。あとはずっと全部整備なっていますんで。ですから、今、みどり共創課の課長が、必要なところは精査しながら整備していくとお話しなされましたんで、ぜひしっかりと見ていただいて、整備をよろしくお願いいたします。

質問4になりますけれども、借地料の問題になります。

大きな財政的負担になっている地区が少なくありません。先日、町長の施政方針で、町有造林が伐採期を迎えていると。その収入で、借地料に充てられるんじゃないかというお話しもありました。前向きなお話しもありました。

やはり西川町、14地区合わせて430万円という、非常に大きな負担になっていまして、各区の財政も圧迫したり、個人で区から借りて、それを、毎年お金を区に払っているという人たちもおられます。多い方は1万5,000円ぐらい、あと、山を持っていない方も、一応お金が足りないので、1,000円払ってくださいということで払っているところもあります。非常に負担になっているわけですね。ですから、先ほどの話もありましたけれども、前向きに、町長、ご検討をお願いしますけれども、いかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○菅野議長 佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） あと、区が管理して町有林なわけですがけれども、やっぱり区でも持て余して、昔はたくさん人がいて、山ももうかって、ばんばん幾らでも町有林の借地を払うことができたわけです。でも、今、そういう状況じゃなくなってきました、ただお金を払わ

ざるを得ない状況になっていますので、区と町でしっかりと話し合いながら、いかにもうけられるかと。町有地ですね。そして、できるだけ区の負担を減らしていくという方向で、ぜひご検討をお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

〔発言する者あり〕

○6番（佐藤光康議員） 問4ですか、ごめんなさい。問4です。ごめんなさい。

森林環境譲与税を充ててはどうですかということですが、要するに、森林環境譲与税は財源として入ってきているので、いかにそれを、借地料の負担を負わせないかというところでの問題になりますので、そういうふうな話で。森林環境譲与税を充てるということもおかしい、言葉的にはおかしいかなと思って、今、別の言葉で言ったんですけれども、いかがでしょうか。

○菅野議長 これ、あれですか、森林環境譲与税を充てたらどうですかという内容の質問でよろしいんですか。

○6番（佐藤光康議員） 。

○菅野議長 よろしいですか。

じゃ、町長よろしいですか。

○菅野町長 反問権。

○菅野議長 反問権、内容ですか。

○菅野町長 内容です。

○菅野議長 ちょっとお待ちください。

じゃ、時間止めてください。

では、町長、どうぞ。

○菅野町長 今のご質問は、問4の質問ということでよろしいんですかね。

○6番（佐藤光康議員） はい。

○菅野町長 できれば、事前にほかの議員と同じように、町の職員にですね、一度こういう質問の確認を、事実関係の確認をしてもらえるとありがたいんですけれども、それがちょっとなされていなかったようなので、ここで確認せざるを得ないので、できればこういう時間はもったいないので、いつも光康さんから言われるように、「町民と対話せい、役場職員は」と言われますけれども、ぜひ、役場職員と町議も対話いただきたいなと思っています。

ご質問は、町有林の貸付料が大きな財政負担になっている地区が少なくありません。負担になっている地区が少なくありませんと。町有地の貸付料に、ここで町有地となっているん

ですね。町有地の貸付料に、環境譲与税を充ててはどうですかとございます。この町有地の定義についてのご質問です。確認でございます。

町有地ってやっぱりたくさん、ここも町有地なわけですね。隣の森も町有地なわけですね。どこの町有地のことをおっしゃっているのか、また町有、もし町有林であれば、区有林のことをおっしゃっているのか、公社造林のことをおっしゃっているのか、はたまた町営造林のことをおっしゃっているのか、いずれかによって私らの答弁が違うものですから、お答えいただければなと思います。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

あの、端的に答えてください。

○6番（佐藤光康議員） 課長とは対話しました。この質問4の意味が分からないということで、ちょっと説明して対話しました。

町有地の借地料とありますけれども、町有地はないですね、町有林ですね。大変失礼しました。町有林です。入間地区の町有林も、さっき町長言われましたように、いろんなパターンがあるんです。各地区で借りているいろんな町有地が、いろんな形になっていますけれども。

○菅野議長 あの……

○6番（佐藤光康議員） 借地料が入間地区はいろいろと混ざっていますね。ですから、でも、借地料は毎年お金を払っているわけです。その負担を減らすことができないかという質問です。

○菅野議長 区の分の貸付料、あと……区の貸付料だね。町有林のことで、区の貸付料という答えでよろしいということですね。じゃ……、よろしいですか。

○菅野町長 先ほどから入間区さんのお話しになっていますけれども、なっているんですけれども、余計ややこしくなって、入間区のほうだと私有林の区有林というのもございますよね。固定資産税で払っている。これも含むか、まず、入間区の話在先ほどからされているんで、そうすると4種類あるわけですね。私有林の区有林が1つのことをおっしゃっているのか、町営造林のことをおっしゃっているのか、公社造林のことをおっしゃっているのか、はたまた、町有林の区有林のことを言っているのか4つございますけれども、どれの貸付料を森林環境譲与税に充てればいいのかというご質問ですかね。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 各区ごとにいろんな形の状況がありまして、ですから、区で町有林

を借りている借地料ですね。それを軽減してもらえないかという、そういう努力をしてもらえないかということです。

○菅野議長 だと、私有地の区有林。いいんですか。

○6番（佐藤光康議員） あの……

○菅野議長 それとも、町有地の区有林。どの部分に……

○6番（佐藤光康議員） 町有地の……そうです。

○菅野議長 町有地の区有林。

○6番（佐藤光康議員） はい。それも全体でいろんな場合があるでしょうから、ここは減らすことができるとか、ここは無理だとかいろいろあるでしょうから、それは判断しながら努力していただきたい。ですから、ここはなかなか厳しいけれども、ここはできますとか、そのあたりの答弁はできませんか。

○菅野議長 だと、3つ全部答えてくださいということですか。町有林の話ですから、町有地に関しての……

〔「町有地ではない、町有林」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 町有林の話のところだけでいいんですか。

○6番（佐藤光康議員） そうです。

○菅野議長 だと……2番。町有林の区の貸付分ということによろしいんですか。

〔発言する者あり〕

○菅野議長 町有林で区だね。

○6番（佐藤光康議員） 区は固定資産で……、固定資産。

○菅野議長 じゃ、町長。いいですか。

では、反問権に回答がなされたということで、これでいいということで、じゃ、一般質問を再開しますので、時間7分オーバー。

じゃ、一般質問。

町長、反問権に対してよろしいですか。

じゃ、町長、お願いします。

○菅野町長 ぜひ、ご質問いただく前に対話をしていただく、これを出す前に、ほかの議員の方と同じように対話をしていただいたり、あと、私らは町議会議員の皆様に、私と一緒に対話をするような機会を1か月に1回設けていますので、そういうときも光康議員は1回もご参加されていませんので、ぜひぜひ参加して、町をもっとよくしていきましょうよ。一緒に、

ぜひ。

ご回答は、町有林の中でよろしかったですかね……はい。町有林の中で、町営造林と公社造林、区有林という3種類がございます。よろしいですかね。3種類の森林がありますけれども、こちらはいずれも区からの貸付料、固定資産税ではなくて、区の貸付料ということで、私らは区から頂いております。これ、昭和何年ですかね。

〔「昭和29年合併」と呼ぶ者あり〕

○菅野町長 合併以来、昭和29年以来からずっと続いている制度でございます。ご質問を繰り返しますと、町有林の3種類全ての貸付料に関して、森林環境譲与税を充ててはどうですかというようなご質問かと思えます。

森林環境譲与税は、森林の整備に関する施策に使うべき。また、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保。また、森林の有する公的機能に関する普及啓発。さらには森林の利用の促進、その他の森林の整備の促進に関する施策に使用するように、これは、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律で決まっているんですと規定されています。このため、借地料にこれを充当するということは、法律の違反になる可能性がございます。今の目的どおりに使っていないと、貸付料に使えるというような規定はございませんので、残念ながらこれは使えないのかなと思っております。

なお、先ほど来、入間区のお話しされておりますけれども、もし、この貸付料に充てるよというようなことがなされますと、法律が変わって、尊敬する光康町議からいただいたご意見なので、法律が変わったんで実施しますというふうになった場合に、最も不利益を被るのは入間区でございます。ですので、もし法律が変わって、この考えを政治家としてするんだということであれば、入間区との対話が、町も質問する議員の皆様も必要なかなと思っております。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 森林環境譲与税は森林整備に充てるということで、今さっきお話しありました。森林整備を担っているのは各区の皆さん方ということになります。ですから、しっかりと各区に森林環境譲与税を使って、区の整備で区が森林の整備ができるように、財政的な支援をぜひお願いしたい。貸付料を上回るぐらいのお金の支援をしていただきたいという、求めたいというふうに思います。

次の……時間もありますので、次の質問に入ります。

〔発言する者あり〕

○6番（佐藤光康議員） どうしますか。時間がないので、ちょっと次に移りますね。ごめんなさい、後で対話をお聞きします。時間がないので、すみません。

次、2番目の質問に移ります。

本町は、株式会社C A S Eに委託して、空き家を活用した地域活性化に取り組んでいましたが、今までどんな成果があったのですか。また、これから、どのように取り組むのか質問します。

質問1ですけれども、本町は株式会社C A S Eに委託して、空き家を活用した地域活性化に取り組んでいました。今までどんな成果があったのか。また、現在、本町と株式会社C A S Eの関係がどのようになっているのかお聞きします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 受付番号10番の問いということでよろしいでしょうか。

株式会社C A S Eに委託して、空き家を活用した取組に対してどんな成果があったかと、町のC A S Eとの関係についてお答えさせていただきます。

これからのご説明に関してなんですが、本年の4月から、総務省の地域おこし協力隊の運用に関して、制度改正があったということをご承知でしょうか。もしなければ、うまくそこも説明します。大丈夫ですか。では、そのところは割愛してご説明させていただきます。西川町は、株式会社C A S Eとは、令和5年9月16日に包括連携協定を結び、地域おこし協力隊業務の委託を行うとともに、地域課題解決に向けて取り組んでいただきました。

成果については、詳細は、地域おこし協力隊一人一人の成果というのは詳しく承知しておりませんので、担当の課長からご説明させていただきたいと思っておりますけれども、成果というか、概括して申し上げますと、町民の皆様のシビックプライドを醸成させていただいたのかなというの感じます。外から来た方が、これもおいしいんだとか、こういうことが都会の人は喜ぶんだとか、地域の発見であったり、喜びになったり、笑顔が見られたような取組が多かったのかなと思っています。若い方と、ご高齢の方をつなぐという役割をされたのかなとも思います。

あと、外貨獲得という面でありますと、大手の食品メーカーさんから、ワサビの栽培実験をしているということでございます。こちらは、町がこれまで課題だった通年型農業や、あと、月山自然水の中性のおいしい水ですよ。この湧水を生かした、西川らしい農業だということで、ワサビの販売のほうはぜひ成功してほしいなと思っています。各地で、何箇所かで実践されています。こういった、外から新しい農業を実施してほしいという方に、すぐ対

応いただいたのがありがたいなと思っております。私ども、既存の農家の皆様に、実証実験をすぐやってほしいということだったので、なかなか引き受け手がいなかったものですから、それを受けていただいたと。それはとてもありがたく思っています。

一方で、制度改正もございまして、地域おこし協力隊はこれから、会計年度職員にしないといけないというふうになりました。これまでは、地域おこし協力隊は、何時に起きて何しようが、枠はこういうことで頑張っただけということをお願いしましたが、それは自由にできていました。けれども、国の方針の徹底がございまして、令和6年度からは、原則、地域おこし協力隊は町の会計年度任用職員さん、非常勤職員でございますけれども、町の職員と同じような勤務体系、原則ですね。もしくは、認定農業者の下で勤務管理の下、あるいは、第三セクターなどの町の関与のある会社の管理の下、非常勤職員として活動するということになりました。つまり、しっかり管理されるような制度改正が国のほうで行われたということでございます。

地域おこし協力隊の制度改正が1月に出たものですから、それに対応するために、地域おこし協力隊の皆様は、来年度以降、どうするかというようなお話をさせていただきました。ほぼほぼ残っていただきますけれども、CASE所属の協力隊については、私らは総合開発でお世話になるんだという方もいれば、こういった自由度が制限されるために、引き続きCASEに残って西川町の活性化をしながら、でも、地域おこし協力隊をやらないという判断の二手に分かれてました。つまり、CASEにしながら、地域おこし協力隊をするという方はいらっしゃらないということになります。これは個人の自由でございます。そうすると、町とCASEでの連携協定を結んだときと、今では事情が違うわけです。地域おこし協力隊は自由だからどんどん来てねというところから、原則町の会計年度職員になると。その範囲内で西川に来てやってねということになると、CASEさんの経営方針と違うような状況になってきました。

このため、これ以上の連携は、会社の経営判断と国の方針と、私らの考え方が異なるものですから、この包括連携のほか、地域力創造アドバイザー、活性化起業人に関する協定を解消しております。

あと、成果に関しては、荒木課長からご説明いたします。

○菅野議長 追加答弁、荒木つなぐ課長。

○荒木つなぐ課長 追加してお答えいたします。

成果については、主に6項目に従った成果でございますが、まず、空き家利活用の部分で

す。2月末現在で、賃貸、売買両方で、10件ほどの空き家の活用を行っているというように伺っています。具体的には、間沢地内の空き家を、カフェや居酒屋などの食堂として利用しているものが1件。間沢地内の空き家を、イベントスペースとして利用している物件が1件。空き家を社宅として利用している物件が2件。空き家を暮らし体験住宅として、利用可能な状態にしている物件が1件。残りの物件は、町の空き家バンクへ申請の動きがあるというように伺っております。

移住・定住促進及び関係人口に関する分野でございますが、新たな担い手の呼び込みの分野として、地域おこし協力隊インターン制度と、おてつたびというサービスを活用して、全国の若者から協力をいただいた雪片づけのお手伝い、この事業についてご尽力いただきました。

3つ目。多様な地域課題解決及び事業化に関する分野でございますが、コロナ禍で止まっていた地域コミュニティ活動に積極的に参加をいただきました。おかげさまで、地域のお祭りや食事会、ミニデイなどの再開につながる活動をしていただいたというように承知をしています。

4つ目。町内事業者の支援に関する分野では、道の駅で開催されるイベントなどに出店し、道の駅の集客に貢献してきたというように承知をしています。

5つ目。新たな産業に関する分野でございますが、大井沢根子地区の寒河江川上流域、こちらのほうに、自然の中でサウナを楽しむことができるサウナビレッジというものを、地元の方と共同で整備を進めているというように伺っています。

農業分野でございますが、先ほど町長から答弁があったように、ワサビ栽培実験への協力のほか、間沢地区の農家グループに協力隊が加入し、地域の方々と一緒に農作業に従事し、農業の担い手解消の一助につながったというように伺っています。

その他、地域振興全般としてですが、西川町のママさんたちが地域を超えてつながって、お子さん方、ママさんたちの笑顔があふれる活動が展開されていますが、そのきっかけはCASEとの対話会が始まりです。思っていることをみんなの力を借りて、実現していこうという言葉信じ、彼女たちがつながって、間沢地内の商店の駄菓子屋出店から始まり、間沢を会場にしたハロウィンイベント、道の駅イベントへの出店、入間地内の寺院を会場にした縁日開催、町民スキー場でスノーパークづくりなど、実に様々な活動を展開いただきました。このママさんの活動にも、CASE所属の地域おこし協力隊からサポートをいただいております。

また、町の未利用、低利用施設の有効活用も行っていました。夏の町民スキー場のロッジは、ほぼほぼ利用されていません。このロッジを会場に、音楽イベントやディスコイベントなどを実施していただきました。野球を通した子どもたちとの交流も実施をしていただいたところです。

以上、これまで、西川町でなかなか実現し得なかったこと、多くのことにサポートいただいたというように承知をしています。

以上でございます。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） C A S Eがいろんな活動を町内でやってきたということは、非常によく分かります。

ところが、去年の12月に、包括連携協定をやめたということになると思うんですけれども、会計年度任用職員とか仕組みが変わったという説明で、C A S Eとの関係が駄目になったという話でした。ですが、制度が変わるんでしたら、年度が変わってというふうになると思うんですけれども、突然12月の年度途中で、こういう形で協定が崩れたというか、やめたということは非常に納得しにくいということです。

それだけ頑張ってこられた、それがなぜ続けられなかったのか。例えば、今年度のC A S Eの予算ですね。近藤威志さん、地域力創造アドバイザー、560万円です。そして、地域活性化起業人が2人おられて、560万円ずつ2人に渡されています。それから、地域おこし協力隊5名、報償費、管理委託で、大体5名で1,398万円。それから活動経費、1人200万で1,000万円。合わせて4,000万円くらいの莫大な金額がC A S Eさんに行っていると思うわけです。近藤さんが対話会で「国から出るお金ですから、どんどん使えばいいでしょう」という話を私は聞いた記憶がありますけれども、やはり税金をこういう形で使って、途中でやめるという、放り投げたような形というのは非常に納得いかないということです。

近藤さんは予算では560万ということでしたけれども、それから、起業複合人も12月に協定を終わりましたら、町としては全額払ったんでしょうか。それとも途中、幾らぐらい払ったんでしょうかね。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えいたします。

詳細な金額については、荒木課長のほうからご紹介させていただきますけれども、まず、12月に何でそうなったんですかということでございます。

こちらは議員ご承知のとおり、予算査定がございますよね。今日、3月に発表というか、皆様に予算案をお渡ししているわけでございます。けれども、役場の話をしますと、大体12月頭には、中旬には、代替予算の大枠は各課決めなくちゃいけないわけです。そうすると、12月中に来年何するかとか、どの人と組むかというのは決まってくるわけでございます。ただ、なぜ12月かという問いは、今の予算科目の事情でございます。でも、おっしゃるとおり、できるだけ遅く3月にきっぱりやったらいいんじゃないかというふうになると、3月までお金を支払うことになります。ですので、お金を払ったほうがいいのか、少なくしたほうがいいんじゃないかというのが、ちょっと趣旨がよく分かりませんでしたけれども、そのためにも早く予算を、契約を解除すれば、そこからは国のお金とはいえ、予算は発生しないわけでございます。ですので、議員がおっしゃったような、国からのお金だから大切に使いなさいというご指摘には、早めに対応できたのかなと思っております。

また、彼らのことを考えると、どのようにすべきかというのは、CASEさんの経営方針によるものでございます。彼らを4月まで引っ張るというようなことは、こちらのほうが、むしろ町のほうが許さなかったという事情があります。なぜなら、地域おこし創造力アドバイザーは、お金はほかでも使えるからです。近藤さんにお金を払う分をできるだけ早く、そういうことで、これからの方針が違う方向だとあれば、できるだけなくしてほかの人に使えるわけですね。観光事業所さんのアドバイザーとかも、こちらの一般財源から払っている分も払えるわけです。ですので、ぜひぜひこういった地域おこし協力隊の詳細についても、町と対話していただくと、今のような4,000万も使っているよとか、そういう誤認はなくなるのかなと思っています。

佐藤光康町議におかれましては、これまで、前回ですね。小川町政の頃から、地域おこし協力隊の報告会をせよとか、移住じゃなくて、そんなものはいいいんだよと。移住しなくても、まず、来るようなことを挑戦しなくてはいけないと。令和2年12月のご質問では、国の財政負担をしているんだから、まちづくりを支援する地域おこし協力隊は非常に重要だ。これを使わない手はないとか、移住しなかったら失敗だとか、そういうことじゃないと思うんですと、小川町長に力強くおっしゃっていました。私はそのとおりだと思っています。

令和3年3月の一般議会でも、佐藤町議は、最初から定住目的、そういう問題じゃないんじゃないですか、積極的に挑戦いただきたいといただきました。ですので、また、4回ほど報告会せよと。それにもかかわらず、町は地域おこし協力隊の報告会をしなかった。苦しかったと思います。私らは昨年も実施しました。今年も来週3月9日に開催します。こちらは、

佐藤町議の夢が実現するような形ですので、昨年ご参加されなかったと思いますけれども、ぜひ今年はお忙しいところ、ご参加いただければなと思います。

○菅野議長　じゃ、いいですか。

6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員）　言いたいこともありますけれども、時間がありますので。

一番心配なのは、空き家をCASEさんが借りましたけれども、あれを誰が管理運営していくのかということですけれども、特に間沢地区なんかでは、前に山形新聞で、除雪になっていない空き家ということで、でっかく出た空き家があるんです。本当に、CASEさんいなくなったからおしまいというのにはならないと思いますけれども、どういうふうな管理運営を、町として責任を持っていくのかというあたりをお願いします。

○菅野議長　反問権、内容は。

〔「いなくなったということについて」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長　いなくなったと……大丈夫ですか。

6番、佐藤光康議員。

時間止めてください。

〔発言する者あり〕

○菅野議長　反問権ですよ。

町長、中身。じゃ、お願いします。

○菅野町長　よろしいですか。

ただいまのご質問は、CASEさんがいなくなったからどうするんだということですがけれども、いなくなったというのはどういうことでしょうか。事実関係を承知していないものですから。

○菅野議長　6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員）　言葉がちょっと足りませんでした。

包括連携協定がなくなったということで、CASEさんが所有している、空き家の管理運用はどのようになりますかということです。

○菅野町長　いなくなったということですよ。

○6番（佐藤光康議員）　ですから……

○菅野町長　。

○6番（佐藤光康議員）　そういうことです。

○菅野議長 よろしいですか。

時間、再開してください。

じゃ、持ち時間は39分までお願いしたいと思います。

町長、お願いします。

○菅野町長 包括連携協定が解消された後の空き家の管理について、誰がするのかということですので、こちらは、商工会のほうにもお世話になっております、株式会社C A S Eの西川拠点ですね。こちらのほうで責任を持って行うと思っております。

基本的には空き家というか、通常の民家もそうですけれども、所有者責任というのが民法の規定で適用されます。こちらで、もし芳しくない利用の仕方があれば、管理不全となれば、こちらで指定した上で、要件を定めて代執行を行うというようなこともできますし、こちらは、空き家の管理については、通常の一民間団体として、町がお金を払っていないわけですから、もはや。そこは民間会社として適切に行っていただきたいと。通常の民間事業者さんと同じようにということでございます。

なお、もしご心配であれば、改めて町議のほうでご提案いただいて、今年1年に限って、私、空き家の利活用というのは、そろそろ来年、再来年には手をつけなくちゃいけない問題だと思っております。空き家の活用は、放置されるというのが最も悪い形でございます。生かすか壊すか、一番いいのはもちろん生かすですけれども、壊すという選択肢もあると思いますので、空き家の利活用に向けた、今まで、壊すのであれば、2分の1の50万円を上限にという僅かな補助でございましたけれども、今年度に限ってこちらをご用意するとか、そういったご提案を承れば、しっかり空き家のご不安というのも対応したいと思っております。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） C A S Eに各地区の町民の方が、空き家を売った方が10件以上ありますけれども、10件ですか。間沢の公民館では、C A S Eの説明で空き家の利活用の話があったときには、近藤威志さんと町長が説明に来られて、お互いに本当にリスペクトして、すばらしい方々に、町長と近藤さんが褒め合って、その町長が推薦する近藤さんだから、空き家を売ってもいいということで売った方がおられるわけです。ですから、やはり町の責任というのは非常に大きいと思うわけです。

また、C A S Eさんも、新潟県の見附市でおとしですか、近藤さんが西川町で非常に空き家づくりがうまいっているということで、お話をお聞きしたいという見附市議会の方が、西川町にも来られました。見附市でも近藤さんを使ってアドバイザーにした。ところが、今

年3月で、見附市では近藤威志さんを打切るそうです。アドバイザーをやめると。何でやめるんですかと市議員に聞きましたら、見附市の方は「役に立たなかった」という話でした。近藤さんは新潟県の湯沢町とか、長野県の山ノ内町といろんなところでやっていますけれども、湯沢町も山ノ内町も3月で打切るという話をお聞きしています。ですから、CASEの所有物になっている空き家が負の遺産とならないように、ぜひ町で責任持って、しっかりと監視していただきたいというふうに、強く求めたいと思います。

〔発言する者あり〕

○6番（佐藤光康議員） 時間がない。1分ですね。

〔発言する者あり〕

○6番（佐藤光康議員） それからあの……時間がない。

あと、それからもう一つは、2番、聞く時間がないんですけども、今年の2月ですか、女性の方、地域おこし協力隊の方が突然辞められました。オープンチャットで出していましたけれども、2月に西川町を立ち去った女性の方です。地域おこし協力隊の方です。

「西川町に来たことは、本当に人生の中ですてきな物語でした。しかし、残念ながら4月からは、地域交流や地域の皆さんとの関わりの時間が取ることができなくなります。非常に残念でたまりません」という……

○菅野議長 佐藤議員、時間になりましたので。

○6番（佐藤光康議員） ですから、やはりしっかりと一人一人を大事にするという町政ということで、強く求めまして終わります。

○菅野議長 時間でございますので。

ここで休憩します。

再開は10時55分とします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 荒 木 俊 夫 議 員

○菅野議長 続いて、4番、荒木俊夫議員。

〔4番 荒木俊夫議員 質問席へ移動〕

○4番（荒木俊夫議員） 4番、荒木俊夫です。

1月に発生いたしました能登半島地震で亡くなられた皆様にお悔やみと、被災地の皆様にお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を願っております。

質問に入る前に、初めに、2月20日の第2回臨時会において、以前より要望しておりました旧川土居小学校の駐車場の整備と少雪に伴う土木関係事業の早期前倒し補正を行っていただいたことに、素早い対応に感謝を申し上げます。

今回は、2点について質問をいたします。

1点目の質問です。

能登地方では、令和2年から震度5以上の地震が毎年のように発生しておりまして、国内では大きな自然災害が発生しております。この町で安心して生き生きと心豊かに住み続けるためには、防災対策が重要であります。

令和5年第1回定例会、昨年、の定例会、1回の定例会で質問いたしました事項について、その後の取組について質問をいたします。

質問の1番でございます。

消防団は災害対応のみならず、火災予防広報や防災訓練等を行っていただき、住民に安心感を与えていただいております。また、地域活動の中心としても活動していただいております。地域の安全・安心を守る消防団であります。

消防団の組織の再編、これについてお聞きをいたしますけれども、今年度、消防団の待遇改善について町長より大幅に改善をしていただきました。団員の方も非常に喜んでおります。

その際、定員につきましては、昨年度定員につきましては、機材整備の充実もあり、300名から270名にしております。消防団組織の再編を今後検討していくということでございましたので、現在の検討状況についてまずお伺いをいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 荒木俊夫議員から、地域の安全を守る消防団の編成状況についてご質問がありましたのでお答えいたします。

消防団の編成状況については、令和5年度から300名定数を300名から270名に実情に合わせて改正いたしました。また、役場消防団の編成については、令和8年度整備を目指してまいります。

各地区消防団の個別の定員数は、現在協議を重ねているところでございまして、こちらは役場消防団との定員数との兼ね合いもあることから協議中でございます。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 消防団、大きな組織でありますし、地域に根差しておりますので、よく地域と相談していただきながら進めていただきたいと思いますけれども、現在の団員の総数、あと、女性団員の数、お分かりだと思いますけれども、教えてください。

○菅野議長 答弁は佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えいたします。

消防団員の総数は243人、女性部の部員数は15人ということで現在は捉えております。
以上であります。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） ありがとうございます。270名中243。ただ、先ほど町長からもありましたけれども、役場消防団というのがありますんで、ここを270名のうちどの程度まで充足していくかということについては今後相談をしていただきたいと思いますけれども、なかなかこう、私も消防団に入っておりましたけれども、団員確保するのが、地元でもなかなか大変だなというふうなときもありました。これについて、担当課で何か紹介できるような事例がありましたら教えていただけますか。

○菅野議長 答弁は佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、消防団の勧誘というのは勤務がいろいろ多様化していると、いわゆる24時間を3交代とか2交代のような形で割り振った勤務の事業所等に勤めておられる方もいらっしゃいますし、通勤時間等の関係でなかなか確保は大変だというのは従来からの課題の悩ましいところでございます。これまでも議会場などでも申し上げておりますように、事業所などにも協力をお願いして努めてきているほかに、新たな動きといたしまして、この昨年の暮れからこの間、今年の春の退団、入団に向けて、地域おこし協力隊の皆様方の加入の動きもあるということで、各分団、各部のほうから話を聞いておるところでございます。具体的な数字等については今後最終的に年度末、年度初めの確定の時期になろうと思います。

が、そういった動きもございますので、地域の安全・安心のために地域おこし協力隊、そういった皆様方もご理解を示して活動の場に参加していただけるものというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 事業所に訪問したり、地域おこし協力隊の方が入っていただけるとなると、またいいなというふうに思います。ご苦勞ですけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思いますし、待遇改善を大分図っていただいておりますし、自分の地域は自ら守るというボランティア精神と地域愛護を持って入団していただけるよう今後もPRに努めていただきたいなというふうに思います。

そこで、先ほどからございました役場に消防隊を編成する、令和8年度までということでもまだ時間があるわけでございますけれども、もし、定員をどの程度で隊を編成したいとか、どういった隊をしたいという、もし骨子等がありましたら教えてください。

○菅野議長 答弁は佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

役場消防団、議員ご指摘のとおり、先ほど町長もお答え申し上げましたとおり、令和8年度から発足したいというようなことで計画にも盛り込んで取り組んでおります。その加入の内容等についてのことについては、今日現在は白紙でございます。今後、町内部のほうでも協議を進めながら検討していくという形で考えておるところでございますので、よろしくご理解ください。

以上でございます。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 定数が270名に対して今一般団員が243、役場消防隊が入れば大体定数になるのかなというふうに思います。なかなか役場消防隊はこう、一般の消防隊と違って、機能別消防団員、勤務時間だけやるということになりますんで、いろいろこう、整えなきゃいけないこともあると思いますんで、ぜひ、先行している自治体もございますんで、参考にさせていただいて、進めていただければというふうに思っております。

それでは2点目の、消防団女性部の役割と活動状況についてということでお伺いいたします。

平成27年に消防団女性部が結成されて9年となります。仕事や家庭を持ちながら消防団女

性部の活躍をしていただいておりますけれども、活動状況等についてお伺いをいたします。

○菅野議長 答弁は佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 消防団女性部の役割と活動状況のご質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、消防団女性部の皆様には地区の垣根を超え、町内全域を活動の場とし、規律ある中にも優しさを持って町民の皆さんと接していただき、活動いただいておりますことに感謝を申し上げるところであります。本当にありがたく感謝いたしております。

ご質問の役割ということについては、議員ご指摘のとおり、平成27年度から西川町消防団女性部の活動に関する要綱で定めてございまして、1つには、火災予防に関する広報活動、2つには住民に対する救急救命活動の普及や指導、3つ目には消防団行事への参加及び協力ということで定めておりまして、その内容に沿って活動をいただいているというところでございます。

1つ目の広報活動は、毎月10日、20日のほかに、年2回春と秋の火災予防運動期間には広報区域を拡大して広報活動を行っていただいておりますという状況にございます。

2つ目の救急救命活動の普及や指導は、令和5年度、今年度は町総合防災訓練、吉川地区の防災訓練、町消防団幹部科講習会においてこの救急救命活動の普及指導ということで行っていただいております。ちょうど昨年10月には、雨の中でしたが、岩根沢地区を会場に、町の総合防災訓練開催されまして、体育館の下ピロティ、あの場所を会場に議員の皆様方からもご覧いただいたとおり、救急救命の普及、指導に努めていただいたということでございます。

最後、3つ目の消防団行事への参加、協力は、春季消防演習、町総合防災訓練への参加などをいただいているという状況にあります。

以上でございます。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 15名の女性団員の方々が町の活動に関する要綱に基づいて活動をしていただいております。火災予防広報や訓練、救急救命講習指導等を中心に積極的に活動を行っていただいております。全国の消防団関係で、消防団オフィシャルサイトというのがございます。ここに西川町消防団の紹介がございます。その中に、平成27年度に発足した女性消防隊は、第1分団へと組織再編され、予防消防や救急救命分野での活動に力を入れています。春季消防演習での各個訓練の披露、防災訓練での応急措置指導、普通救命指導など、年々活動の幅を広げており、女性ならではの親しみやすさを生かした指導は住民からも好評

ですと、このように載っておりまして、担当課の職員の方が、非常に丁寧に紹介をしていただいております、我が町の消防団、すばらしいなというふうに読ませていただいたところでありました。

そこで、この要綱の中には女性消防隊員については予備消防と申しますか、事前の分があるんですけれども、現代ですといろんな災害が発生しているわけです。災害発生時の役割というのでは消防団の中では何か話合いとかなったことがあるのかお聞きしたいと思います。

○菅野議長 答弁は佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

災害発生時における女性消防団のいわゆるお力をお借りする場面と申しますか、これについてのご質問でございますけれども、私ども消防団の団長と事務局との間では常々これは当然ないほうがいいわけでございますけれども、長期にわたる期間に避難所が開設され、その運営に当たる人手が非常に厳しいという状況があった場合など、やはりこれは町あるいはその地域としての非常事態でございますので、女性消防団員のお力をお借りしなければいけない場面の一つかなというふうには考えておるところでございます。

以上であります。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） これまで私どもの町では平成25年に大きな豪雨災害がございました。あと令和2年にもありました。大きな避難所とかそういった運営は今までないんで、これは仮定にしか過ぎないんですけれども、そういった形で協議をしていただいて、予想するしかないわけございまして、消防団については団長の指示で動くというふうになっておりまして、よく言われますのが避難所等においてもやはり女性の役割というのは非常に大きいというふうに言われております。住民代表や支援の責任者に女性が参加することによって、男女ともに消防団も住民も協力して防災をやっていくということが必要だというふうに言われております。女性の持つ能力を生かしていただいて、男女ともに、もし、今、課長があったように、もし避難所等を開設した場合については、ぜひ皆さんで対応して、我々ももちろん対応していきなさいいけないというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思いますし、仕事や家庭をお持ちで頑張っている消防団女性部の活動に今後とも期待をしたいというふうに思っております。

質問の2番に入らせていただきます。

災害時のボランティアの受入体制の検討についてです。

これについても昨年質問させていただいて、その後計画をつくっていくということでございましたので、その状況についてお伺いをいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 昨年9月の第3回定例会の際にも災害ボランティアの受入体制に関する質問がございました。現時点で災害ボランティアの受入れの具体的なマニュアルの作成にはまだ至っていないと社会福祉協議会から聞いております。また今年度は、町内で実施された防災訓練などの折に、災害ボランティアの活動をしていただける町民の方の事前登録を行いました。こうしたことで、その結果、約100名のボランティアの方にご参加いただくことになりました。荒木議員もご登録いただきました。ありがとうございました。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 昨年の第1回でも申し上げておまして、その状況についてということでありましたけれども、町長が積極的に実施しております各種の連携協定や地域おこし協力隊、ONSENガストロノミ、SEA TO SUMMITやおてつたびなど、いろいろな方がお越しになって、関係人口は確実に増加しております。こういった方は、もしこの町に何かあった場合には、多分、多くの方が駆けつけてくださるというふうに思っておりますけれども、なかなか今回の能登の震災を見ても、受入れするまでに非常に時間を要します。そういった意味において、今回、健康福祉課と社会福祉協議会、西川町災害ボランティアの事前登録の事業を実施していただきました。このことについてはですね、3月2日、昨日ですね、提言の広場で町長が出演されて、ボランティア事前登録制を紹介していただいております。今のお話ですと、もう100名の方が登録なさっているということでもあります。

いろいろな方がたくさん登録をしていただいて、問題はここをどうやって動かしていくかということが非常に大変なわけでありまして、大江町の災害のときにもボランティアに行きたいという方はいっぱい手を挙げていただいた、けれども、受入れをできなかったということがあります。

いろいろな方が、関係人口の方が、西川町にもし何かあったらお手伝いをしたいということがあっても、それをスムーズに回すためには、やはりある程度の要綱をつくっていただいて、シミュレーションしなければいけないのかなと。ただそのとおりいくとは限りませんが、ただ心構えとしてはそういったものが必要だと思いますので、ぜひ町の総合防災計画にもありますように、災害ボランティア受入体制整備、ボランティアセンターの設置マニュアル、これもございます。ぜひ協議をしていただきながら、これについて進めていただきたい

と思いますけれども、昨年は何か、少し研修会のほうに社会福祉協議会では行っているというお話を課長さんからお伺いしたんですけれども、その後、こういった関係については社会福祉協議会とお話とかあるのか、お聞きしたいと思います。

○菅野議長 答弁は佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 荒木議員のご質問にお答えをいたします。

今のお話にありましたとおり、昨年中に研修がございまして、そちらのほうには参加をしております。7月には災害ボランティアセンターの運営研修会、それから8月には災害ボランティアセンター運営のスキルアップ研修会ということで、社協の職員、それから健康福祉課の職員、それから危機管理のほうの総務課の職員も出席をしているところでございます。

その研修会の中で、一般的なボランティアの受入体制でありますとか、障害者への対応ですとか、様々なことを学ばせていただきました。

ただ、研修を受けてきたからすぐにそれを反映できるというものではございませんし、実際に西川町でどういう事象が起きるのかということをごきちんと想定をした上で、ある程度具体的な訓練を行わなければ対応は難しいのかなと思っておりますので、そのあたりを健康福祉課並びに社会福祉協議会、総務課一体となりまして、検討をしていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 課長おっしゃるとおりでありまして、なかなか災害の場合も弱い方はなかなか声を上げづらいというところもございまして。やはり大きな災害になれば今町のほうでも垣根を課の垣根を外して一体となってやっているということございまして、この対応についても社会福祉協議会、健康福祉課、危機管理、一緒になって核をつくっていただいて、行っていただきたいというふうに思います。

それでは2点目の質問に入らせていただきます。

今年の冬はこれまでに経験のしたことのない暖冬少雪となりましたというふうに今日質問しているんですけれども、今日は大雪になってしまいました。朝早くから除雪していただきまして、私も除雪してきましたけれども、本当にオペレーターの方は朝早くから、明け方とか夜中から準備していただいて対応しております。

日常生活を送るためには、私どもの町では除雪は非常に必要であります。ただ、今年のように暖冬少雪ですと、除雪や雪下ろし、こういった作業から解放され、生活がしやすいです

し、また雪による事故も大幅に減っております。

しかし、町道除雪業務や町民スキー場のリフト運行を委託している業者の皆さんは、非常に苦勞なさっているのかなというふうに思っております。

これについては、先ほど申し上げましたけれども、第2回臨時会において、少雪に伴う土木関係事業の前倒し補正を行っていただいております。今後も継続して、町にとって重要である継続できる除雪対策を行っていただけるのかなというふうに思っております。

質問の1番ですけれども、除雪稼働の少ない業者さんへの基本料というか委託料の支払いを実施していただきたいと通告しておりましたけれども、その後の第2回臨時会で支払いを実施していただけるというふうにお聞きしております。素早く対応していただいております。このことは実施済みでありますので、もしあれでしたら、内容についてお聞きしたいというふうに思います。この基本料、待機料の内容についてお聞きしたいと思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 ご質問いただきました町道の除雪対策、作業の稼働が少ない事業者の皆様への待機料の支払いを実施していただきたいということでございまして、これは昨日のご質問にもお答えしたとおり、待機料の支払いは実施する方向で予算化を設けています。

今日せっかく土日議会でユーチューブ配信もたくさんお聞きいただいておりますので、昨日の議論聞いていただいていたらいらっしゃらない方のために申し上げますと、建設事業者さんとまず対話をさせていただきました。2月の頭だったかと思います。2月の頭、たまたま別の会合にお会いして、除雪対策どうするかと、暖冬対策か、どうするかということでお話しさせていだいて、ここから毎週のように打合せをさせていただきました。

対話を当初は待機料の支払いのみのお話でございました。けれども、よくよくお聞きすると、今日は稼働していただいておりますけれども、除雪作業員の皆様というのは、まず町にとってみれば西川の、議員おっしゃるとおり、生活に欠かせない事業者の皆様でしたと、そのため大切にしないといけないというのが町の方針ですと。

建設事業者さんの経営者側の方と打合せさせていただきましたけれども、そのときには、待機させておくというのが、人のやっぱりモチベーションというか、やるぞとか、そういうふうに奮い立たせるにはやはり仕事がないといけませんというようなご指摘をいただきました。また、実際に建設事業者さんのほうに伺って、除雪作業員の方が今、待機している間何をしているのかという現場を拝見して、ああ、こういった、本来であればオペレーターの方

が除雪作業するところを、掃除とか、磨き方とかをしていただいている姿を見て、早くお仕事をさせていただかなくてはいけないと思いました。

このため、町としましては、除雪待機料のお支払いだけでなく、前倒しして今年の春に発注すべきものを、この雪だったら作業できる範囲内から作業していただきたいと思ひまして、工事の発注を前倒ししたところでございます。債務負担行為という手法で、ぜひこの手法が雪国、豪雪地帯の西川であり、また2024年の春から始まる建設会社への働き方改革の適用、こちらで業務の平準化に資すると思ひまして、工事の前倒し発注をこれから西川町は、今年に限らず行ってまいります。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） すばやく対応していただいております。

それで2番目のところなんですけれども、これについても質問書、通告してから契約について、除雪の契約について待機料また基本料含めた形で契約を行ってはいかがかということとで今回質問を出したんですけれども、2月28日、業者の方とこれについては締結したと。締結式についても眞壁課長よりご案内をいただいたんですけれども、例月出納検査の業務があったのでちょっと出席はかなわなかったわけなんですけれども。

これについては4年前、少雪でありました、4年前も。これほどでもありませんけれども。そのときにも後で待機料を払うということで業者の方に通知をしていただいたんですけれども、そのときにも今後どうなるか分からないので、基本的には委託契約をするときに基本料を含めた形で今後契約すべきではないかというふうに僕は申し上げておったわけなんですけれども、今回そこを含めてやっていただけるということで、それすることによって業者の方も安心できるわけですね、こう。そこは仕事の関係もありますし、先ほど町長からあったように従業員の方のモチベーションの関係もあるわけです。そういった意味いけば安心できるのかなというふうに思うわけです。

県のほうでも、稼働補償費と運用基準というのをつくってございまして、これについては除雪の出動日数の過去10年間の平均、基準日数を設定して、この日数と深夜帯に除雪車両が稼働することを想定した時間などいろいろ掛け合わせて、あまり詳しくは教えてもらえなかったんですけれども、掛け合わせて補償費を算出するというようになっておりますけれども、うちの町ではどのように算出なさるのか、基準がもしありましたら教えていただきたいと思います。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 荒木俊夫議員のご質問にお答えいたします。

我々のほうも県のほうに聞き取りを行っていきまして、今年度は県と同じような数式で地区を2つに分けて、算定しております。今後についても県の仕様を参考にいたしまして、いきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） ぜひ業者の方とまた話をさせていただいて、前に進めていただければというふうに思っております。かなりこの分野では進んだのかなというふうに思っております。本当に町道の除雪に関しては、非常に積極的に取り組んでいただいております。質問の2番に入らせていただきたいと思います。

町民スキー場です。これまでにない雪不足で、町民スキー場もオープンできなくて、リフトの利用料収入もない状況であります。

索道業者の方は、一応点検をして、いつでも動かせるようになさっているわけですが、すけれども、この索道の関係については資格の問題、陸運の関係がございまして、これまでですとかかった経費からリフトの収入を差し引いて、残りを索道事業の運営補助ということで出していただいております。

ただ今回の場合、営業日がないので、この部分について、私、詳細は経費の詳細についてはよく分かりませんが、その中に、こういった前もっての事前点検であるとか、日々のやっぱり人を乗せるわけですから、点検と、こういったものを含めていただいているとすれば、そういったものを含めていただいて、予算の許す範囲内で補助をしていただけないのかなというふうに思っているんですけれども、ただ経費の内容がちょっと分かりませんので、この辺についてはいろいろ業者さんとの関係もあると思いますから詳細は要りませんが、ぜひそういった面も含めてご検討いただいているのかどうかお聞きしたいと思います。

○菅野議長 答弁は土田生涯学習課長。

○土田生涯学習課長 荒木俊夫議員のただいまの質問にお答えいたします。

今期のスキー場ですけれども、少雪ということでオープンしていません。していませんけれども、月山観光開発の社員の皆さんは、降雪に備えたリフトのメンテナンスとか、降っていないけれども、降ったときのためというふうなことでメンテナンス、あとはスキー場の環境整備なども行っております。あとはスキー場へのアクセス道路などの支障木の枝打ちとか、というのもやっておりますので、その実労働部分について、補助金

ということで支出していきたいと考えております。

以上です。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 直接のリフト運行だけでなく、その前の準備なり、環境整備なりも見ていただけるということでありますので、よろしく願いしたいなというふうに思います。索道の管理をできるのは月山観光開発しかない、業者としては町にないわけですから、よろしく願いしたいというふうに思います。

これも2月20日の第2回の議会のときの議会全員協議会で商工観光課長よりご説明をいただきました月山観光開発株式会社の経営強化、月山ペアリフトの持続に向けてということでご説明を受けました。非常に大切なペアリフトであります。これについて、町としては会社の株式を町によって2万6,000株から4万1,100株、37.6%まで引き上げ、そして町側の取締役増、2人から4人にしてガバナンスを強化する、そして国の交付金の活用支援とか、施設の改修支援ということで、積極的に月山観光開発株式会社に経営強化に取り組んでいただいておりますので、ありがたく思います。冬場については、まずはスキー場はこの会社に委託するしか、委託というか、運営していただくしかないのので、今後ともよろしく願いしたいというふうに思います。ぜひ蔵王とか行かないで、間沢のスキー場を守っていただいておりますのでよろしく願いしたいというふうに思います。

それで、この町民スキー場でありますけれども、町民スキー場はこれ、昭和58年12月にオープンしております。これは町民スキー場ということで、町が設置し、維持管理している施設でありますけれども、これについての今後の整備計画がありましたら教えていただきたいと思います。

○菅野議長 答弁は土田生涯学習課長。

○土田生涯学習課長 ただいまの荒木俊夫議員の質問にお答えいたします。

町民スキー場のリフトの整備計画ということでは策定しておりません。リフトの補修管理会社からの機械のオーバーホールなどの時期というのが示されておりますので、そういうものはあるんですけれども、その機械の状況を見ながら、その予算などを要求しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 索道管理の方とよく相談をしていただいて、もちろん陸運の関係も

ございますので、安全がなければ運行できないわけでありますけれども、一点、今回の全員協議会の中で教育振興基本計画を教育長にご説明をいただいたわけですが、この中で重点施策の中に、健康の維持とコミュニティーの活性化につながる持続可能な生涯スポーツ環境の整備ということで、町の特性を生かし、カヌー、スキー振興のための情報提供と環境整備というのがございました。カヌーについてはビリジットを造っていただいて、十分。このスキーの分野について何か、基本計画つくただけなんで、まだ具体的なところはないのかとは思いますが、こういった点についてどのようにしていきたいとかいう計画がございましたらお願いしたいと思います。

○菅野議長 答弁は前田教育長。

○前田教育長 現段階で具体的な計画はございません。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） これから実施していくわけですので、ぜひ前向きに取り組んでいただければというふうに思っております。

今回、私の質問の中ではこれまでの質問した内容についての追跡とあと雪に関するものでありました。雪に関するものについては先ほども申し上げましたけれども、除雪関係等々について前向きに本当に取り組んでいただいておりますので、質問、そんなにする必要もなくなったんですけれども。除雪は本当に町民にとって重要な事業であります。ただそのほかにも除雪関係に関して業務を行っている方もいらっしゃると思います。そういった方についても今後見ていただいて、手厚くフォローしていただければというふうなことをお願い申し上げます。非常に時間は早いんですけれども、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○菅野議長 以上で、4番、荒木俊夫議員の一般質問を終わります。

◇ 大 泉 奈 美 議 員

○菅野議長 続いて、7番、大泉奈美議員。

〔7番 大泉奈美議員 質問席へ移動〕

○7番（大泉奈美議員） 7番、大泉奈美でございます。

今回は带状疱疹ワクチン予防接種補助ということで質問させていただきます。

質問する前に、さきの能登半島地震で被災されました皆様に対しましてお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願うところでございます。

また、2月3日の入間地区の対話会の中で、町広報に西川ご長寿番付を掲載していただきたいという意見がございまして、2月3日の対話会ですぐ15日発行でしたが、素早い対応をしていただきまして、町当局に対しましてはお礼を申し上げるところでございます。

令和6年度は高齢者サービスに力を入れていきたいという町長の所信表明にもございましたように、2,000人しかいないというふう、考え方でやっていきたいと思いますというお話もありました。そんなところで、令和6年進めていっていただきたい。素早い対応、本当にありがとうございました。

それでは、質問に入ります。

令和5年12月の第4回定例会でワクチン補助、接種について一般質問をいたしました。町の答弁を踏まえまして次の質問をします。

質問の1番です。

带状疱疹ワクチン予防接種の補助につきまして、町からは8人以上の希望者があれば行いますとの回答をいただきました。議会だよりに掲載した後、町の健康福祉課、町立病院のほうに問合せがありまして、私もどうやってこれを実現させようかと思ひまして、担当課並びに病院のほうと情報を共有しながら希望者の方からお話を伺ってまいりました。職員の皆様からは、いろいろご助言をいただきまして、お忙しいところでしたがありがとうございます。

その後、ワクチン接種を希望する方と一緒に名簿と要望書を2月27日、町のほうに提出いたしました。早期に実現すべきと考えますが、見解をお伺いします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 大泉奈美議員のご質問にお答えします。

今ほど能登半島のお悔やみのメッセージございましたけれども、あした、能登半島の志賀町と七尾市のほうに伺ひまして、市長のほうに、町長のほうに、建設クラブさんからいただいた義援金や町民の方から寄せられた義援金、ママーズという団体が集めてくれた義援金をお届け、私らがしたいと思っております。議員の皆様もありがとうございます。

带状疱疹ワクチンの接種費用の助成についてご質問いただきました。

こちらむしろ大泉奈美議員に感謝をしなくてはいけなくて、まず、問題提起をいただいただけでなく、実際に動いていただいて、12月議会でご質問いただいて、もう2月末にはこう

いった要請書をいただいて、署名も集めていただいてありがとうございました。こういった活動に対して経緯を表するとともに、しっかり実現していきたいと考えております。

経緯を少し申し上げますと、昨年12月の定例会でございますね。3か月前の定例会におきまして、同様のご意見をいただきました。ご要望をいただきました。ワクチン接種の助成費用と町立病院の収益という考えをお話しさせていただきました。その際には、せっかく政策を打っても、実効性が伴わない、誰も使っていただけないとちょっとなかなか政策としては職員の徒労に終わるというのは避けたいなということと、8人以上であれば、町立病院に接種を限定することで、町立病院の収益になるということから、損益分岐点を8人というふうにさせていただきました。ですので、8人以上受ける方がいらっしゃる見込みであれば対応いたしますと答弁させていただきました。その8人の倍以上の21人の署名を議員自ら町民の皆様を巻き込んだ取組をされたことに大変うれしく思っております。どうもありがとうございました。

では、どのようにいつ頃なのかということだと思いますが、私も带状疱疹にかかった、25年前になりますけれども、腰の辺りがちくちくするなと思って、私は結構ひどくて、1週間入院するようなことになって、思わずわっと声を上げたくなるほどの痛みを感じながら夜も眠れない日々を通じており、皆様の苦しみや痛みは十分理解しております。

要望書をいただきましたので、町民のニーズがあると、求めがあるということでございましたので、これを事業化しまして、6月の定例会の補正予算で盛り込みたいと思っております。

ご要望でいただいた50歳以上の方に対象をしてほしいということでございましたので、こちらもご要望どおり50歳としつつ、接種場所は町立病院に、収益の観点から限らせていただきます。補助率は他の市町村と同じように、を見比べて、それに劣らないように行っていきたいと思っております。ワクチンの種類も生ワクチンに加えて、不活化ワクチンを、2回接種必要ですけれども、こちらを2種類ご用意したいなと思っております。本当に何度も繰り返しますけれども、事業を行う上では、やはり誰が使っていただけるのかとか、またこの費用ってどうするかということが課題になります。こちらを満たせば政策の実効性がつくんでございますけれども、これを、うち、ニーズを把握するところを議員自らしていただきましたので、こちらは私どものほうで企画をしっかりした上であらかじめ事業を行う際には、予算案をお見せする前に、せっかくご要望いただいた代表の方に、こういった事業で募集するというふうにしっかりお伝えした上で、告知をしてまいりたいと思います。あり

がとうございました。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） 町長の答弁、しっかりと、6月定例会の補正予算に盛り込みたいというご回答をいただき、ありがとうございます。

私もこれを実現するにはどうしたらいいかと、単純に思いました。女性からのお願い、これ絶対お願いしたいですって、大変な思いしていますからお願いしますっていう意見を聞いて、これを実現するにはやはりどうしたらいいかということで、担当課の職員の皆様とも相談をしながら、進めてきたわけです。やはり1件1件、話をお伺いしますと、やはり、带状疱疹ワクチン、こちらの病院であるというの聞いたんですけれども先生にお話を聞くと、うーん、5万円かかるなって、やっぱり言われて、5万円かと。ただ正確に言いますと、一気に5万円を払うわけではなく、補助がなければ1回2万2,000円、これを6か月以内にもう一回払う。5万円ではなく、正確にね、4万4,000円ですし、今回、町から補助をいただければ、1回が2万2,000円の半分で1万1,000円、これを6か月以内に2回する、半分なんです。ですので、今私、この資料の町立病院からもらってきたんですけれども、皆さん効能とかね、これ今私の話を聞いて、ええ、そんなのあるのかなということを改めて聞いていらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、ぜひ、もし町立病院に行った場合、先生とか職員とか看護婦さんなどに聞いていただければ、こういった資料、いただけたと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

これから、21名の方から署名をしていただきましたが、本当にまだまだいますというご意見を聞いて、いや、私、この期間で何軒回ればいいかなというところもあります。ただ、年配の方で字、書けるだろうか、うちの親とかというご意見もありました。ですので、予算通りでしたら、そういった高齢の方もいらっしゃいますので、やはり担当課で丁寧にお話を聞いて、例えばちょっと聞いた話と違うなとかと、そういう話のずれとかも出てくるのはいけないことだなというふうに思いますので、こういった丁寧な対応をぜひお願ひしたいというふうに思います。

私も、予算は今回の3月の予算には載らなくて、ちょっとだけお待ちくださいというふうには皆さんにお話はしてきましたので、今町長から、6月の定例会、補正予算でもう一つはやっぱり50歳以上というのはポイントでして、県内でやっている村山市は65歳以上、うちはまだもう50歳以上だよというのをこう、大きな声で、皆様にね、お伝えしたいなというふうに思っておりますので、ぜひ、6月補正に出る前にも、大体おおむねの方針ができましたら、ぜ

ひお知らせいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、質問の2番に入りますけれども、これは、ワクチン補助に関連したということとで通告をお出ししまして質問させていただきます。

令和5年度も健康福祉課では健康マイレージ事業と、今私これ、パンフレット持っていますけれども、これ、紙ベースで、中開きますと、かわいらしいガッさん君がいて、自分で鉛筆で書いて、ポイント、これをしたら、判こをもらえるところもあります。こういった形で健康づくりの目標を受けよう健診・測ろう体重、町の教室や事業に参加しましょうということで、ポイントをためて希望の景品を受け取る事業でございます。

そこで、带状疱疹ワクチン、半分になったとしても1万1,000円もやっぱり払うわけですので、ぜひこのマイレージ事業にポイント加算をしていただきまして、この事業をやっていただきたいというふうに思います。

このポイントがもらえるのは、町内の事業者さんの協賛事業者さんの景品とか、あとはフレカポイントとか、水沢温泉の入浴券とか、町内で事業者さんがちょっと喜ぶかなということでございますので、ぜひ続けていただいて、いきたいというふうには思いますが、あと、もう一点、今紙ベースで行っていますけれども、今配布を始めていますタブレットで対応するなど、デジタル化を進めてはいかがでしょうかということでご提案を申し上げたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えさせていただきます。

健康マイレージ事業のデジタル化やタブレットを活用して、町立病院の医療費もポイントにするというようなご提案でよろしかったでしょうか。いいんですね。

健康マイレージの事業を令和6年度も行う予定でございます。予防接種、各種予防接種も健康づくりの一つでありまして、同じこう、延長戦上に乗ったものかなと考えております。予防接種ポイントをポイントにするという点では、デジタル化と、ご提案と合わせ、今後参考にさせていただきたいと思っております。

ただ、まだ今年度は全世帯に配備まだ終わっておりませんで、この、終わりますと、しっかり活用される課題を洗い出した後に、こういったポイントをじゃ、まとめようというふうになる議論が想定されます。私実施するというふうにご提案、ご質問いただいて想像したときに、まず最初にネックになるのが、ご提案いただいたフレカポイントを今、フレカポイントを健康マイレージと今連動させているんですよね、フレカポイント。西川町にもう1,000

枚以上行きわたっているフレカポイントに連動させるという事業を昨年度から行ってまいりました。まだやったばかりなんですね。今年度でしたか、あ、今年度から行いますということを決めたばかりでございまして、このフレカポイントを連動させる健康づくりと連動させるというのは、参加者とフレカを持っている方の重複があるなということで、そういう政策を進めさせていただきました。ただ、せっかくこう、フレカカードを持っている方と健康づくりされている方が似通っているということでしたので、今年度させて、そういうふうに、ポイントをフレカにも入るよというようなことをさせていただくと、今後タブレットに入れましょうというふうになると、システムの業者の問題になってしまうんですね。フレカポイントはまた別の県外の事業者さんがされていますと。このタブレットのほうはまた別の大手の会社がアプリの運用していますというふうに、こういったややシステムの問題がございますので、そこは少しお時間をいただきたいなと思っています。少しというか、結構、これはいただきたいなと思っています。

○菅野議長 追加答弁は佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 町長の答弁の補足ということで、健康マイレージ事業につきまして補足をさせていただきたいと思いますが、今町長が申し上げましたとおり、令和5年度から健康ポイントを達成者に対しまして、月山フレカポイントを付与しております。令和4年度までは大泉議員からお話のありました町内の協力事業所から協賛品をいただいたり、それから担当課のほうで商品を購入して、そろえて、マイレージの達成者に来ていただいたときに抽せんをして商品を渡していたんですが、なかなか抽せんですので、自分の思ったような物がいただけないというふうなご意見が多々ありまして、今年度は月山フレカポイントのほうに統一をさせていただいたところでございます。

町長から話もありましたとおり、ちょっとマイレージのデジタル化には時間がかかるものと思いますので、その検討にお時間をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） 町の予算とかシステムとかありまして、一回言ったからといってすぐ、はい来たというわけにはいかないというふうには思います。また6年度のもう予算も決まっておりますので、これは今年度、いろいろ考えていただきまして、来年度に向けて、せっかくのタブレットを活用、町民が、ああ、これ面白いんじゃないかなというふうになれるぐらい、このやっぱり1年をかけてやっていっていただきたいというふうに思います。

带状疱疹ワクチン、本当に6月補正でできるということを私も直接お知らせしたいというふうに思って、これ、町に感謝を申し上げたいというふうに思います。

終わりにですが、今回、町にワクチン補助ということで質問をいたしました。ですが昨年12月の議会で庄内町の議員さんも質問されておりました。それと同時に、西川町議会だよりを見た別の女性の議員の方が、あれ、いいよね、ワクチン補助ってどうやるといいのみたいな、ちょっとそういう連絡も実は入ってきております。ですので、带状疱疹ワクチンはやはりコロナ感染症が発生してから多く、特に多く聞かれるようになったかなというふうに思います。さらにはやっぱりテレビCM、ポスターなど、最近特に目から耳からやったほうがいいよ、やったほうがいいよというふうに入ってきているところであります。

町に私は財政が厳しいところをお願いをしたところではありますが、最終的にはやはり国からの支援があれば、国が少し動いていただければというふうに思っております。町長時々東京にいらっしゃるので、ぜひこの点につきましては国のほうへお願いしていただきたいというふうに思います。

あとは先ほどもありましたけれども、带状疱疹ワクチンのことで1軒1軒お伺いしましたが、ほかのお話も私、いろいろと聞くことができまして、なかなか対話会では話ができないということもお茶などをいただきながらいろんなことをお話をさせていただきました。ご意見やら質問も受けたというふうなところでございます。これをきっかけに、こんな形で町民と触れ合っていきたいというふうに思っているところでございます。

最後に、つまらないことですがけれども、私のちょっとキャッチフレーズを、「一粒で二度おいしい作戦」、これを1個やったら2つはおいしいことがこれが実現できるということを目指しながら、活動してまいりたいというふうに思います。

お昼になりましたので、これで私の一般質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○菅野議長 以上で、7番、大泉奈美議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

再開は午後1時とします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 古 澤 俊 一 議員

○菅野議長 続いて、9番、古澤俊一議員。

〔9番 古澤俊一議員 質問席へ移動〕

○9番（古澤俊一議員） 9番、古澤俊一でございます。

最初に、今年は大変よい年にと願う新年を迎えた初日、能登半島を震源とした大規模な大地震が発生し、多くの方々が犠牲に遭われ、お悔やみを申し上げるとともに、被災された多くの方々にお見舞いを申し上げます。

また、翌日、災害地に支援物資を搬送する業務に当たっていた5名の海上保安庁職員の衝突事故で亡くなられた方々にもお悔やみを申し上げます。

さて、霊峰月山がある四季折々にくっきりと美しい景色とともに、癒やしを感じられる西川町は、今、多くの皆さんから親しまれているわけであります。

そのような地域が集まっている町が、今年は誕生70周年という節目を迎える記念すべき年に当たるわけであります。

一方では、地球温暖化の影響で、想像を絶する災害が発生しているところもございますが、西川町は、自然の恵みを大いに利活用させていただいている町です。今後さらに多くの方々に知っていただき、来町していただけるよう願うところで質問いたします。

西川町は、13区で成り立ち、それぞれの地域にたくさんの名所が存在しています。しかし、長年住み続けながらも、町内のほかの地域のすばらしい名所に行ったことがない、知らないという方が多いと感じたところでございます。

そこで、町内には、年ごとに多くの方々が来町していただいていることから、町民が町内をもっと知り、尋ねられた場合少しでも応対ができるように、町民による町内の様々な名所を知っていただくための、町内地域の名所を巡るツアーなどの企画を立て、実施してみてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 古澤議員のご質問にお答えいたします。

13区それぞれに名所がありまして、その名所をご存じない町民の方もいらっしゃるのではないかと、このために町民による町内の様々なツアーを実施してはいかがでしょうかというご質問をいただきました。

誠にそのとおりですけれども、ツアーといっても1泊がいいのか、日帰りがいいのかとか、いろいろなお考えはあるかと思います。

現状、旅行業取扱い資格の持っております一般社団法人月山朝日観光協会では、現時点で町民向けツアーのお話は、予定はないということでございました。一方で、町では、地域ごとのお宝マップを全戸にお配りしております。当初は、各公民館ごとが主体になって、地元や他のお宝を巡る事業を積極的に実施していたと認識しています。

また、今年度も6回ほど、西川町歴史文化学習会を開催しまして、現地に出向く形で歴史を学ぶ機会を設けています。昨年度からは、観光協会が主体となって、新たな取組として温泉ガストロノミーツーリズムを開催しまして、その回ごとに、町内の別な地域を設定しているところです。こちらには、町民の方も、町外の方が多いんですけれども、ご参加いただきまして、地域の方々や食文化に触れているところでございます。

なお、第7次総合計画では、町民のウェルビーイング、幸せでいてほしいという幸福度の向上とイノベーション創出に向けて、町民の皆さんが地区を超えて自由に交流できて、コミュニケーションが盛んな状態、まさに町議が求めているような状態というのを私どもも目指しております。観光を重要な産業と捉えて、改めて町民の皆様が豊かな自然や振興、食文化など、地域資源に誇りを持ち、西川町の温かい町民の皆様と観光客がつながることで、人に帰属する観光を徹底してまいります。そのためのガイド体制の構築につながっていきたいと考えています。

以上、申し上げましたけれども、まずは、お宝マップやホームページのデジタル資料館などのコンテンツもございますので、こちらをタブレットを通じてお知らせしたり、高齢者福祉分野でのミニデイでの地域の交流とか、ほかの地域のよさをお知らせするという取組を進めてまいりたいと思っています。ガストロノミーも同じように町民の皆様が参加してもらって、おもてなしの提供の体験から、オール西川で受入体制ができるよう、町民ボランティアガイドの育成も行っていきます。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

〔9番 古澤俊一議員 登壇〕

○9番（古澤俊一議員）　ありがとうございます。

町内には、年ごとに多くの方々が西川町に入ってきてくださっております。今、様々町内においてのツアー、私は国内ツアーといいますか、町内だけのツアーということに限定しております。というのも、以前、私は岩根沢地区公民館の部長をしておりました頃、やはり地域の中で町内を知っている人がなかなか分かるんですけども、やはりこういった平成26年に回してもらった資料、本当に事細かにいろいろ書かれております。しかし、見ただけでも行ったことがないということで、私は言っているものでございますけれども。やはりその頃、地下発電所、仁田山、または浄水場等々を見せていただいた、マイクロバスをお借りしてそういったツアーをつくった中で、その方々は本当によかったと。1人では来られないし、様々な形で皆さんと共に見られて本当によかった、しかし、今度もまた行きたいなという中で、逆に町内だけでなく庄内までも足を延ばしたこともございます。

いろんな方々に話を聞きますと、知ってはいるんですけども行ったことがない、見たことがないという方が結構おりまして、岩根沢社務所等々にも来る方がおりまして、たまたまその案内状を見て単独で来た、二、三人で来たという中で、今後どこまで行くんですかと、いやどこもあてもなくて来たんですけども、まずはここに来て、今度どこに行くか探していこうと思っていたんだと。やはりそういったところに、じゃダムは大抵知っているんですけども、高齢者は特に、なかなか次のステップというのは我々と同じようにとろいものですから、そういう中で教えてやったわけであります。やはりそういった地域を皆さんがある程度、地域に残っている人が知っていると、そういった方々にご案内ができるんじゃないかと思っているわけであります。

本当に地元の人が地元のことを知らない、灯台下暗し、百聞は一見にしかずという形で、やはり聞いたばかりで分からないということでございます。今後、西川町にもいろんなものが出てきます。町なか等々に交流センターがタクトが出ます。ああいう方も、やはり皆さんで視察すると、ああ、こういう利用仕方あるんだなと、やはり1人ばかり行くと何となくちらっと見るという考えはありますけれども、利用方法もお互いに聞こえる。利用することで大いに活用することでやはりタクトがこれから盛り上がってくるものと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思いますし……

〔「　　　　　　トラス」と呼ぶ者あり〕

○9番（古澤俊一議員）　トラス、ごめんなさい、老齢化になります。片仮名言えばいいと思って、トラス。

これもやはり町民同士でやはり町内を回っていただきたいと。というのも、やはり町内がいろんな方々を町内募集して、いろんな方々と友達同士ができるということでございます。町内の人交流を深めれば、皆さんが今度オンガス等々に来た中でも、いろいろなやはり協力するに当たっても、この前はよかったねという形で、やはり交流がまた深まってくるものと思っております。

西川町は、本当にトップは人柄、そしてまた、自然等々ある中で、皆さんが思っているように、町民は大変心遣いがよいと、おもてなしがいいと。さらにアップするものと思いますので、ぜひとも、この町内めぐり、改めてやはり今年やってみてはいかがなものかなと、もう一度お伺いしますけれども、よろしくお願いします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 再びご質問ありがとうございます。

確かに趣旨は古澤議員のおっしゃるとおりで、私も賛同いたします。もっと13地区の方が寄り合える場所がいいなと、ツアーなのか、お料理教室なのか、いろんな文化系の活動とありますけれども、ちょっと今までの西川町は、少し区外の方がいらっしゃるかいらっしゃらないかで、公民館の料金が変わったり、あら、区の人がいらっしゃるんだったらこの料金でとかという公民館、集会所もございますので、少し交わりをしにくい環境がややあったのかなというのを感じております。このために、間沢に造るトラスというところは、お料理教室もできて、いろんなおしゃべりもできたり、子どもたちも遊べるスペースも少しありまして、集える場所なのかなと思っております。

議員がこだわっていただいているツアーなんですけれども、ツアーというのは旅行ということなんでございますけれども、どちらかというと、これは観光のほうではなくて、地域を知るという意味では生涯学習分野のお話なんだと思います。

そこで、私たちは、来年度はそういった交流を増やしてほしくて、福祉バスをなるべく使いやすいようにしております。ですので、町がこのコースをするよということではなくて、ミニデイのほうにもっと企画者のほうに入り込んで、こういった企画も、企画というか、岩根沢の千本桜とか、この時期はこうだよというのを、健康福祉課など関係課を通じてご連絡して、しかも福祉バスはもう面倒くさいことあまり言わないよと。何人以上、区の了解がないと駄目だとか、そんなのはなくして柔軟な対応をしますというのを間もなく発表させていただきますので、こういうところから、町が行うというわけではなくて、地域で誘導するような、ミニデイとかでの活動を通じて誘導するようなことを、町のほうで生涯学習課と健康

福祉課が通じてお知らせしたいなと。タブレットでもお知らせしたいなと思っています。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

〔9番 古澤俊一議員 登壇〕

○9番（古澤俊一議員） ありがとうございます。

福祉バスの活用ということで、大変、お聞きしております。大変いいことだと思っております。ただ、このミニデイ関係におきますと、どちらかというやはり各地域にこだわってまいりますので、私はこの全地域の中から選抜的にいろんな方々が都合いいときに、皆さんがばらばら集まって、そしてまたお昼等々においてはやはり各飲食店を使って、お昼に皆さんに迷惑がかからないように、ちょっと1時間ぐらいずらした中で昼食していただければ、地産地消等々にも貢献するのかなと思います。

次に移ります。

西川町には、全国にも誇れる日本一、隠れ積雪日本一、清流日本一、幹回り日本一の大栗、そしてまた日本一の高さを誇る大噴水、また、ほかに名水百選をはじめ、数件の100選の認定を受けられているものもある中で質問します。

県外等に議会をはじめ視察をさせていただいておりますが、スキーを試みている方は月山を知っているようでありますが、しかし、以外と月山を知らない方も結構いるようにお見受けをしております。

そういう中で、西川町は、町のキャラクターガッさん君がございます。そのガッさん君で歓迎、送迎なども取り入れた看板を国道沿いに数か所、西川町のイメージアップのために数か所取り付けてみてはいかがでしょうかというお伺いでございます。

今日はミニチュアを持ってまいりました。こういうふうに立てます。あとは小さくすれば、皆さんの各課の机の上に造っても結構ですけれども、これは国道沿い、そしてまた、この役場の入口に等々。そしてまた、国道沿い関係には、睦合、月山沢におきましては、この辺に歓迎のいらっしやい、反対側には、両面でやりますから、反対には帰りには気をつけて、いろんな形を使えば。そしてまた、後ほど申しますけれども、作成するに至っての金額、あまりにお金を使わない、私は昔人でございますから、なるべく金がかからない方向の中でやはり考えておりますけれども、お伺いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 西川町を代表するキャラクターガッさん君、彼を活用してはというご質問がありました。このキャラクターとか看板とか、日本一のというPRのところは、もう先ほどの地

区を超えたツアーとか、こういうのにはもう大いにご賛同しますし、私と志が同じだなと思っています。

でも、これをどう具体化するかというところが、ちょっと私の考えと違うのかなと思うので、私のところ、考えさせていただきます。確かにこのキャラクターを生かすというのはそのとおりでございまして、今も西川町の看板で幾つか綱取のほうにもございますけれども、ガッさん君のちょっと小さいんですけれども、キャラクターを入れた看板はございます、ちょっと小さいというのが申し訳ないです。

私、2つ、しっかりちゃんとしなくちゃいけないなと思っているのは、1つは、日本一の大噴水のところです。ここは大噴水とまでしか書いていなくて、日本一と書いていないんです。本当に日本一かどうか分からない、当時とはというのがございまして、今はもう堂々と言えるわけですが、それをしっかり書くというのが、お知らせするというのが重要なのでございます。マーケティングというか調査をすると、仙台の山形の人ですよ、山形県からすると西川町は何かと、何をイメージするかというふうになりますと、月山と噴水なんです。2番目は噴水。1番目と2番目はほぼ一緒なんですけれども、月山に匹敵するぐらい噴水の知名度は、この山形県内で高いと。西川といえば噴水だというふうに言われております。ですので、しっかりこれをお知らせすると。そこは大きな看板がしっかりガッさん君も入れてほしいなと思っています。

もう一つは、看板に関して言うと、いろんな宣伝、動きの速い町でございますので、こまめに看板を変えたいなというのは思っています。しかも、春夏秋冬で観光商品が違うじゃないですか。スノーランド、冬とか、山菜そば、月山トレッキング、カヌーとか、違ってくるので、四季がはっきりしている西川においては、デジタルサイネージとかちょこちょこ変えられる看板のほうに向いているのかなと思っています。

昨年、柴田課長や木島君が頑張って、デジタル田園の国家構想の交付金取らせていただきました。熊野にある看板、今、月山スノーランドだと思います。こちらの看板を今度デジタルパネルにして、LED電球を使って電気料を抑えた形で宣伝をしていきたいなと思っています。動きもありますし、あと観光協会を通じて少し会員料を多く払っていただいている方とか、そういったかせぐ看板にもできるのかなと思っています。でも、おっしゃるとおり、ちょこちょこ月山湖が出るようにします、露出するようにします。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

〔9番 古澤俊一議員 登壇〕

○9番（古澤俊一議員） やはり、いろいろ金関係、これも本来はやはりここに歓迎、送迎関係を入れるつもりでやっている。そしてまた、この手持ち、本当は裏表すれば反対になるんですけども、同じ方向にすると安いと。これにポケットをつければ、例えばカヌーとかスキーに入れられるような模型のを考えてもおりました。そして、これは造るに、以前は落葉の杭を打って安上がりにして、しかし、今回も安上がりになろうとして、単管パイプを打つてなるべく金がかからないようにやって、ここは積雪ありますので、冬は外せるようななるべく簡易にやりたいという考えでもあります。3年ぐらいで何とか解体、また取付け等々においても、5基ぐらい造れば、その中でいろんな四季折々の看板も造れるんじゃないかなと思っておりますし、役場の入口にも、やはりいろんな方々、関係人口が入ってきます。そういう中で、いらっしゃいの看板も入れながら迎えてくださるようであれば、銘水館でもそうです。そういった形にもやはり本当に、ほかの自治体ではやはりこういったキャラクターはあまり看板には造っていないと思います。やはりあとは着ぐるみ等々にやっておりますけれども、着ぐるみは暑い、寒いで大変なことで大変だと思いますけれども、この看板は全然そういうことは、文句は言いませんので、よろしくお使いをお願いします。

さて、では時間的に進まない。次に移ります。

もう一つの、日本一の一つ、隠れ積雪日本一を掲げ、現在は、志津地内で雪旅籠の灯りの開催が19回目を数えます。多くの方々に知られ参加をいただいております。来年は20回の節目、成人を迎えるわけですが、そういったこともやっておりますけれども、西川町は大変雪の多さの割には、町なかではあまり雪に親しまれている行事が少ないようなことから、いろいろ雪像なども制作し、今回のインスタグラム等々にありますけれども、いろんな写真を投稿するということもございます。そういったこともやってもいいんじゃないかということで、お伺いしたいと思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 こちらの看板もしよかったら町に寄附いただくと、玄関でお迎えしたいなと思っています。本当に努力いただいてありがとうございます。

隠れ積雪日本一の町としての雪像を制作しないかということでございました。これも、私たち、これは目的は、西川町のPRということでよろしいんですよね。西川のPRでよろしいんですよね。西川町のPRが目的ということでございました。

なかなか雪像造りは大変でして、大変なんです。私らも昨年やりましたね。睦合公園に役場職員とおてつたびにしてくれた方と一緒に、ガッさん君のでかいのを造らせていた

できました。10日ぐらいで解けましたけれども、目立つところに来ていいなと思いました。ちょっと少し労力がかかるものですから、西川町のほうではインスタグラムのフォトコンテストということで、西川町にいらっしゃらなくても携帯電話を見て、あ、西川町でこんなことが起きているんだとか、そういうのを気軽に発信できて、見ることができるというのがフォトコンテストのいいところなのかなと思っています。

私は、まずPRは確かに西川町らしくていいなと思っているんです、雪像造りというのは。これはまさに、もしするのであれば、町内のごちゃまぜで行うような、観光のPRの事業というよりも地域づくりの事業のほうに向いているのかなと思っています。

ありがとうございます。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

〔9番 古澤俊一議員 登壇〕

○9番（古澤俊一議員） ありがとうございます。

本当に一つ一つ事業が増えるということにおいては、どのようなことでも大変になると思われかもしれませんが、でも、長続きするには最初から最高のことをあまり求めず、まずはやってみると、そういう形も必要かなと思っています。最高のものを求めると、なかなかやはり労力のほうばかり心配しなければなりませんけれども、やはり小さくつくっても、それを今、映像関係で大きく映せるというようなやり方も様々あると思います。逆に言えば、お子さんがいれば共同作業をしたような雪遊び等々においても、やはり半日でも造れるようなことでも、そういった楽しみができるのではないかなと思っています。やってやったわけでありまして。

そしてまた、今、睦合と銘水館の前に、この前もガッさん君の雪像を造っていただきました。あれ結構すばらしくて皆さんが写真を撮っていくと。あのやり方というものは誰かお手本を持っているのではないかなと、雪像に対してのスプレー関係でやるんだか、そういったマニュアル等々に逆に皆さんに教えていただいて、地域の至るところに造れる人は、そういうものもまたあってもいいのかなと思っています。いろんな冬、すぐ、毎日、今年ほど雪が少なければどうってことないんですけれども、毎年雪が降れば、いつ造っていいのかとなかなかできませんけれども、ああいうこともあることによって、西川町、そしてPRがますますなるのかな、そんなにも金のかからないと思いますし、そういったこともどうか頭の隅に入れていただきたいと思います。本当に焦らず楽しい西川町になることを、私は願っております。

次に移りたいと思います。

町には、自然に存在する産物でエネルギーをつくる水力発電施設が数か所ございます。現在は、脱炭素先行地域を目指し頑張っておられることもあり質問いたしますけれども、水力発電は渇水のリスクを除けばクリーンな安定供給に優れた水の発電時、二酸化炭素を発生しないことということで、再生可能エネルギーでもあります。今後、西川町では、小水力発電所建設や流木、森林資源の活用によるバイオマス発電等の実施も予定されております。また、本県から湧き出る原水で6市6町に水道水として配送されていることでもあります。

そのことから、町で現在宣言されているものが、平和のまち、雪と水を活用するまち、自然学園のまち、ダムと電源のまち、健康と福祉のまち、それに私はこの再生可能エネルギー創出のまちの宣言ができるのではないかとということで、お考えをお聞きするところでございます。よろしくお願いします。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

古澤議員のご指摘のとおり、西川町、水力発電所、既にあるものに加えて小水力発電所の建設予定も複数ございますし、バイオマス発電所も建設する予定がございます。これに加えて、今後は雪を活用した発電の実証に取り組むために、大学の研究室の連携なども検討しておりまして、再生可能エネルギーに関する様々な取組、実施していくこととさせていただいております。このため、2050年までのカーボンニュートラルを宣言するカーボンニュートラルシティー宣言という枠組みがあるんですけれども、そちらについて実施することを検討しているところです。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

〔9番 古澤俊一議員 登壇〕

○9番（古澤俊一議員） ありがとうございます。

西川町は本当に大変恵まれた自然産物の宝庫であるわけであります。この宣言等々においても、隠れ積雪日本一というものがあるからこそできるものと思っております。これに本当に、また新たに熱湯が出ればさらによいものと思っておりますけれども、その中で、森林も豊富で森林がしかしながら住宅資材としての活用は大変な状況の中で、2050年まで、前菅総理は温室効果ガスの排出をゼロにする、今、課長が申されたようにカーボンニュートラルを目指す宣言をされております。その宣言に、西川町の森林は活躍できる当然面積もございます。そのためにも、県の緑環境譲与税、県では7億4,000万、そしてまた、今日の一般質問等々にもございますけれども、森林環境譲与税、県内分が8,000万あるようでもありますけ

れども、町に対しては先ほどの金額だと思います。こういったものを大いに活用することだと思っておりますし、昨日、飯野幹夫議員の一般質問でもあるように、森林のやはり間伐、植林、そしてまた適切な管理を継続することで、さらに活用するには手続も必要と思われますけれども、脱炭素のＪークレジットにも活用できるようになるものと思っております、ますますクリーンな地球に貢献もできる町になります。

再生可能エネルギー創出のまち、余裕で宣言できる、自慢できる町となるわけであります。また先月、先ほど、今、渡邊課長から申されたように、町長と町職員とで、電気通信大学大学院にバイオマス発電の高温の熱源と雪と外気の低温を元にできる熱電のギャップを活用することで発電する研究所に視察に行かれております。本当に画期的な研究をされて、この研究が本当に実現されるようであれば、私はノーベル賞をいただける発明ではないかと思っております。これが本当に成功するとすれば、今後雪国が楽しい地になり、移住も進んでくるものと期待するところであります。

私は本当に金のかからない、町にあるもの、地の利を生かし、ものを生かし、町が自由にできる専業はそれほど金もかからないわけであります。今後の進展に注目をしていきたいと思っておりますし、最後に、この一つに、この研究、電気通信大学大学院の研究の場を西川町で行う予定があるのか、お答えできればお願いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えさせていただきます。

いわゆる積雪発電という研究は、おととしの12月に大きく公表されまして、新聞にも取り上げられました。雪を解かすには、ちょうど冷たさも必要なんだということでした。太陽光で蓄えます。それをモーターで回して雪を解かすにしても、このモーターを冷やさなくちゃいけませんよと。冷やすためには実は雪がいいんですというような発明でございました。電気と雪の冷やすということをうまく組み合わせた研究でございます。

ただ、今は弘前市と北海道のある市で、町で実証をしております。しかし、彼らの悩みは、夏のほうの太陽光の、夏は太陽光で蓄電するわけです。これの1年間通じての実証事業をしたいというようなお申入れでした。

これも、私、こんなことを申し上げるとあれなんですけれども、めちゃくちゃ忙しい中、環境省からぜひ秋田の講演に出てほしいと、雪を生かした、雪は厄介者じゃないよという講演に出てほしいと思って、日帰りで秋田に渋々行ってきたんですけれども、最初は渋々だったんですが、そこで出会ったのが1月の末だったかと思うんですけれども、出会ったのが榎

木先生だったんです。同じパネルディスカッションをして、私も雪を観光に生かしています。実は発電の継続、雪を解かせるような技術があるんだと、そんなことを……、分かりました。よかったです、議員の先生方じゃなくて。分かりました。

ですので、そこへ出会って意気投合して、私ら40代、日本を変えましょうとか、あともしこれが実現すれば、実証をして実現すれば、雪国のハンディキャップというのを逆になくせるわけです。もしそういった設備の屋根を搭載できれば、ご高齢の方とか雪下ろししなくて済むわけです、そうなる。こんなことは、雪国の生活する概念を変える研究だと思って、これは大いに応援しなくちゃいけないと思っています。信頼関係を、今、私らも先々週東京に行ってきて、その関係者と打合せしてまいりまして、今月にいらっしゃいます、その先生方。ですので、その際には議員の先生の皆様にもこの研究の先生のお話を聞いていただいて、やっぱりこれがまさに化学反応ということだと思うんです。私も雪国を何とかしたい、こんな小さな町でと。小さな町で頑張っていると。僕らはそういう小さな地域、厳しいけれど伝統守って過ごしている地域を応援したいという先生がいらっしゃるわけです。これが化学反応なんだよというのを、ぜひ議員の皆様にも見てほしいなと、つながりにつながりが生む化学反応だよと思っています。

先ほど、町の実証地として考え得るか、やっぱり資金的な支援も必要でございまして、そこで私らちょっとお願いしたいのは、議員の皆様もぜひこれを受け入れるような予算案に賛同していただきたいわけです、これは。ぜひここは、私、一貫してほしいなと思うのは、例えば、ある佐藤光康さんですけれども、今まで地域おこし協力隊を雇え、雇えと町側に言っていて、分かりました、雇います。また、報告会やれやれ、だから来ないんだよ、西川町はと言っていて、じゃ報告会しますとなったら、報告会しても来ない。そして、報告会しても来ない、来なかったですものね。

〔「……」と呼ぶ者あり〕

○菅野町長 来ましたか、失礼しました。去年、いらっしゃいましたか。いらっしゃっていないですね。去年いらっしゃっていない、その報告会には。ぜひ今年は3月9日いらっしゃっていただきたいし、地域おこし協力隊という枠で実証事業を受け入れたいと思っています。そこは佐藤光康議員がおっしゃっていた、移住を前提にするなということでしたよね。そんなことをぜひ移住前提をしなくて、もしかしたら3年間を終えたら帰ってしまうかもしれませんが、総務省は、地域おこし協力隊は定住移住だけでなく、定着と言っております。定着というのは、総務省に聞くと3年間西川町にいらっしゃるだけでいいんだと。そ

れも事業の目的なんだというふうに総務省のほうでは言っておりました。ですので、3年間、あといなくなったのかというのは、佐藤光康さんがおっしゃるとおり、それだけじゃないだろうと。3年間いることだけでも雇えばいいじゃないかというような意志を、各議員の勉強会などを通じて意思統一していただくと、ますますお越しいただきたいなと思います。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

〔9番 古澤俊一議員 登壇〕

○9番（古澤俊一議員） ありがとうございます。

本当に、この研究には本当に私は期待し、賛同していきたいと思っております。

昔から本当に、熱いのが電源になって冷たいのは、今の現代で逆の発想もあるんじゃないかと、いろんな形で以前からいろんな人に話をかけてきた中で、こういった研究もなさっているということに対して、本当にご期待申し上げます。

最後の問題になります。

仁田山放牧場の現状を踏まえ、将来的な活用をどのように考えているのかお伺いいたします。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

仁田山放牧場についてなんですけれども、まず現状についてですが、昨年、令和5年度の入牧した牛の頭数26頭でした。入牧により得られた収入は77万円ほど、約77万円です。一方でかかった費用は1,000万弱、965万程度でした。町の財政状況、議員もご承知のとおり、町の財政状況を踏まえますと、仁田山の経営というのは結構厳しい状況でございますけれども、現状町内の畜産農家さんが放牧場として活用している状況ですので、まずはやはりその畜産農家さんの意向がまだ一番重要ななと思っていますので、畜産農家さんの意向も踏まえながら、今後の在り方について検討していきたいと考えています。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） ありがとうございます。

牧場等々においては、大変いろんなところにあったわけでございますけれども、ほとんど経営等々においては、自治体に関連しているところが多かったわけでございます。近年では赤字経営が本当に続いて閉鎖されているところが多くなってきております。その中でも、西川町は町が主体になって行っており、現在、仁田山放牧場も牧草地等々においては大変地盤が悪く、牧草の生育が本当によくなく悪くなったと。そして、やはりそういった中で、放牧

数を減らさざるを得ないという現状であるわけであります。

今後も放牧を利用したい方もおられると思います。そういった中で、採算が取れているわけではないわけでありまして、個人であれば本当にとうに倒産、閉鎖を余儀なくされる状況であるわけであります。町も、今、利用されている、利用したいという方がまだいるようでもあります。どの辺かこの辺かで、ある程度は将来のことを考えなければいけないのではないのかなと私は思っております。ここは本当に私の考えでいきますと、本当に風光明媚なすばらしい場所に立派なべっこ館という、あまり本当に利用されない施設がございます。この施設等々においては、町の主催でバーベキューなど、多くの方がにぎわったときもございますけれども、ほかの県でいろいろ牛の伝染病等々が発生した中で、この牧場に関係者以外の入場はできないということになってきたわけでございます。

私は、将来的にここは人がいない、人家がない、そしてまた、観光面でも本当に眺めがすばらしいということで、観光施設併せて風力発電などが活用できないものかと思っているわけでございます。風力発電等々にやりたいとなれば、いろいろ県のほうにも申請しながらやらなければならないわけでございますけれども、将来的にはやはりそういった施設を持って、赤字は数人いることもあろうかと思っておりますけれども、切らなければならないという時点はあると思います。これをやはり町がいつまでもかぶっているということも、やはり考えものだと思っておりますし、やはり決断のときも近いのではないのかなと思っておりますけれども、再度お伺いいたしたいと思っております。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

議員のおっしゃるとおり、何らかの決断は今後必要になってこようかなとは思っています。続けるにしてもやめるにしても、続けるにしても費用はかかってきますので、決断は必要かなと思っております。そのためにも、今、放牧場を放牧場として活用してくださっている畜産農家の方と今年度からしっかりと、来年度令和6年にかけてしっかりと対話させていただきたいと思っております。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） ありがとうございます。

やはりしっかりと協議をした上で、やはり畜産もうまくいきながらですけれども、いい方向に進めばいいなと思っております。なかなか風力発電等々においても、いろんな方々から反対運動が出てくるものが結構ございます。しかしながら、やはり将来様々なこういう自然、

きれいな電気を流す等々においては、動物を守るか、人間を守るか、地球を守るかと、やはりそういった方向になっていかないと、今から生まれてくる子どもさん方のことも考えていかないと、やはりどっちが上だという、必ず出てくるのではないかなと私は思っております。

そういった中で、様々申し上げましたけれども、今後ともよろしくお取扱いをお願いを申し上げます、一般質問を終わります。

本日はありがとうございます。

○菅野議長 以上で、9番、古澤俊一議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○菅野議長 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

これにて散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時54分

令和 6 年 3 月 1 2 日

令和6年第1回西川町議会定例会

議 事 日 程（第4号）

令和6年3月12日（火）午前9時30分開議

日程第 1 議案の審議・採決

議第 9号 令和5年度西川町産業振興複合施設整備工事請負契約の一部変更
について

議第10号 西川町産業振興複合施設条例の設定について

議第11号 西川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一
部を改正する条例の設定について

議第12号 西川町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

議第13号 西川町開発センター条例の一部を改正する条例の制定について

議第14号 西川町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議第15号 西川町スクールバス条例の一部を改正する条例の制定について

議第16号 令和5年度西川町一般会計補正予算（第11号）

議第17号 令和5年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議第18号 令和5年度西川町病院事業会計補正予算（第2号）

議第19号 令和5年度西川町水道事業会計補正予算（第3号）

日程第 2 予算特別委員会審査報告書の提出

日程第 3 予算案の審議・採決

議第20号 令和6年度西川町一般会計予算

議第21号 令和6年度西川町国民健康保険特別会計予算

議第22号 令和6年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計予算

議第23号 令和6年度西川町後期高齢者医療特別会計予算

議第24号 令和6年度西川町介護保険特別会計予算

議第25号 令和6年度西川町宅地造成事業特別会計予算

議第26号 令和6年度西川町病院事業会計予算

議第27号 令和6年度西川町水道事業会計予算

議第28号 令和6年度西川町公共下水道事業会計予算

議第 29 号 令和 6 年度西川町農業集落排水事業会計予算

日程第 4 請願の審査報告

日程第 5 閉会中の継続調査申出

追加日程について

日程第 6 発議第 1 号 健康保険証を廃止せず存続を求める意見書

出席議員（９名）

1 番	佐 藤 大 議員	2 番	飯 野 幹 夫 議員
4 番	荒 木 俊 夫 議員	5 番	佐 藤 仁 議員
6 番	佐 藤 光 康 議員	7 番	大 泉 奈 美 議員
8 番	佐 藤 耕 二 議員	9 番	古 澤 俊 一 議員
10 番	菅 野 邦比克 議員		

欠席議員（１名）

3 番	後 藤 一 夫 議員
-----	------------

説明のため出席した者

町 長	菅 野 大 志 君	教 育 長	前 田 雅 孝 君
総 務 課 長	佐 藤 俊 彦 君	つ な ぐ 課 長	荒 木 真 也 君
企画財政課長	大 泉 健 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	土 田 伸 君
健康福祉課長	佐 藤 尚 史 君	町民税務課長 兼 みどり共創課長	渡 邊 永 悠 君
商工観光課長 兼 か せ ぐ 課 長 準 備 室 長	柴 田 知 弘 君	農委事務局長	
病院事務長	松 田 一 弘 君	建設水道課長	眞 壁 正 弘 君
生涯学習課長	土 田 浩 行 君	学校教育課長	安 達 晴 美 君
		監 査 委 員	古 沢 美代子 君

事務局職員出席者

議会事務局長	飯 野 勇 君	議 事 係 長	鬼 越 晃 一 君
書 記	柴 田 歆 那 君		

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○菅野議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、これより令和6年西川町議会第1回定例会を開会します。

なお、3番、後藤一夫議員から会議規則第2条の規定により欠席届が提出され、本日の会議は欠席となります。

○菅野議長 本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

◎議案の審議・採決

○菅野議長 日程第1、議案の審議・採決を行います。

議第9号 令和5年度西川町産業振興複合施設整備工事請負契約の一部変更についてを議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

柴田商工観光課長。

〔商工観光課長兼かせぐ課準備室長 柴田知広君 登壇〕

○柴田商工観光課長兼かせぐ課準備室長 議第9号 令和5年度西川町産業振興複合施設整備工事請負契約の一部変更について、補足説明を申し上げます。

鉄筋コンクリート造一部木造鉄骨造になりますが、2階建ての西川町産業振興複合施設は、国の令和4年度補正予算におけるデジタル田園都市国家構想交付金、地方創生拠点整備タイプなどを財源に整備を進めているところです。

このたびの変更内容は、当初2階の窓ガラスを防護するエキスパンドメタル、メッシュ状の金属板になりますが、こちらを既製品による対応としておりましたが、今後の風水雪に対する強度の向上を図るため、特注品に変更するものでございます。防護材の面積は、105.9

平方メートルであります。

なお、当初、令和6年3月22日までとしていました工期につきましては、建物構造体の資材の入荷が遅れていますことから、令和6年5月31日まで延長し、併せて、変更の契約をするものであります。

予算は、本定例会に補正予算（第11号）として上程しておりますが、一部繰越明許とさせていただき予定であります。

以上が変更点であり、変更額として440万円を増額し、変更前の契約額4億9,500万円を変更後の契約額4億9,940万円とするものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第9号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第10号 西川町産業振興複合施設条例の設定についてを議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

柴田商工観光課長。

〔商工観光課長兼かせぐ課準備室長 柴田知広君 登壇〕

○柴田商工観光課長兼かせぐ課準備室長 議第10号 西川町産業振興複合施設条例の設定について、補足説明を申し上げます。

先ほどの議第9号で、請負契約の一部変更についてご可決いただきました西川町産業振興複合施設につきましては、建物構造体資材の入荷遅れにより、工期を令和6年5月31日まで延長することとしながら、現在、順調に整備を進めているところでございます。

この施設は、多様な働き方ができるワークスペースとして、コワーキングスペースとシェアオフィスの2つの機能を有し、連携企業や地元事業者、または連携企業同士の交流イベントなど、マッチングの機会を設けるとともに、これらを通して連携企業が地域との関係性を強め、地域に定着することで、サテライトオフィスの誘致による地域経済の活性化にもつな

げようとするものであります。

本条例は、西川町の未来を育むまちづくり拠点として、地域のにぎわい創出と稼ぐ地域社会の構築を目指す当該施設の利用方法や使用料、管理に係る基準などを規定するため設定するものであります。

第1条では施設の設置、第2条では利用者の会員登録、第3条では使用料の徴収とその額など、第4条では使用料の不還付について規定するものであります。また、第5条から第9条までは指定管理についてであります。第5条では指定管理者への権限付与、第6条では開館時間・休館日等の指定管理者が行う管理の基準、第7条では指定管理者が行う業務の範囲、第8条では指定管理者が行う場合の利用料金等、第9条では当該利用料金の不還付について規定するものであります。

また、附則の第1項では令和6年6月1日からとする施行期日、附則第2項では前項ただし書で、公布の日から施行する指定管理を行わせるために必要な行為に係る経過措置をそれぞれ規定するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） ちょっと2点だけ確認したいんですけれども、第5条の休館日なんですけれども、年間15日以下とするとあるんですけれども、大体月1回の年末年始あたりぐらいの休みを想定しているのか、ちょっとお聞きします。

あと、使用料なんですけれども、ミーティングルームとテレワークのブースで、これ1時間1,000円と、あと500円とあるんですけれども、これは町民も町民外も一緒なのか、ほかのところは何か町民は割引になっているんですけれども、ここは差別というんですか、町外、町内統一なのかお聞きします。

○菅野議長 答弁は柴田商工観光課長。

○柴田商工観光課長兼かせぐ課準備室長 佐藤仁議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、休館日でございますが、休館日につきましては年間15日という設定につきましては、議員おっしゃるとおり、月1回と年末年始などを想定しているものでございます。

その中で、次の利用料金にもなりますけれども、この後、指定管理などの公募の手続をしながら、指定管理者の中で定めていくものというふうに承知をいたしております。

また、テレワークブースなどがございますが、こちらのほうは、まず全体的な使用料の設定につきましては町内の公共施設あいべ等とか、先進事例の施設、ほかの自治体等の料金設定を勘案しながら、こちら指定管理に向けたところの規定を含めて、上限額として設定をさせていただいているものでございます。例えば、コワーキングスペースは、前段に会員登録が必要ということはあるんですけれども、前段に例えばコワーキングスペースは、町民や子どもたちが自由に利用できる機会を広げようということで、町民の方とか高校生以下の会員の方は無料という形などをしているところでございます。

さらに、テレワークブースなどにつきましては、この後の指定管理などの中で町民の方の料金をどうするかというところなどについては、その中で考えていって、例えば町民の方については少しお安くするとか、そういうところは、その中で考えていく形になっていくというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○菅野議長 よろしいですか。その他、質疑ございませんか。

7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） これ、複合施設の条例ということですが、建物の中にコインランドリーが併設されているというふうに認識をしております、この営業時間って確認ですが、24時間でしたか。外から入って、いつでも町民ができるというふうに聞いてはおりますが、営業時間というか、そこだけちょっと確認をさせてください。

○菅野議長 答弁は柴田商工観光課長。

○柴田商工観光課長兼かせぐ課準備室長 大泉議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今、ご質問にありましたコインランドリーにつきましては、条例上は、附属の設備ということで規定をさせていただいているものでございます。24時間使える形を想定しながら、今回は設定をさせていただいておりますので、ご承知おきいただければと思います。24時間使えない場合など、そういう場合につきましては、周知のほうは徹底をさせていただくという形でご承知おきいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○菅野議長 よろしいですか。その他、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第10号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第11号 西川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてを議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

佐藤総務課長。

〔総務課長 佐藤俊彦君 登壇〕

○佐藤総務課長 議第11号 西川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の設定につきまして、補足説明を申し上げます。

初めに、この条例を制定する目的についてであります。

会計年度任用職員の処遇改善を図るため、地方自治法の一部が改正され、これまで支給しております期末手当に加え、令和6年度から勤勉手当も支給できるようになったことから、本町では令和6年度から会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、条例を制定するものであります。

次に、制定する条例の規定内容についてであります。

お手元の議案書をご覧くださいと存じます。

会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、第1条では、西川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、第2条では、西川町職員の育児休業等に関する条例、それぞれの規定を整備するものであります。

附則をご覧くださいと存じます。

施行期日を規定しておりますが、令和6年4月1日とするものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第11号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第12号 西川町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

佐藤総務課長。

〔総務課長 佐藤俊彦君 登壇〕

○佐藤総務課長 議第12号 西川町課設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

初めに、町の課、室及び係などの内部組織を設置するための規定の方法について申し上げます。

地方自治法では、地方公共団体の長の直近下位の内部組織の設置は条例で定めるとされております。本町の場合、直近下位の組織は課でありますので、課の設置はこの条例で規定しております。また、室及び係などは行政組織規則で規定しております。したがって、今定例会初日の施政方針で町長が表明いたしました、サウナ事業やN F Tなどの官民連携事業で町への収入アップを図る、かせぐ課の設置はこの条例で、町立病院経営強化プランの実効性を確保する室の設置及び水道事業の長期的な経営を検討する室の設置は行政組織規則で、それぞれ規定することになります。さらに、施政方針で、教育長の下に学校教育課及び生涯学習課を併せた、まなぶ課を西川交流センターあいべ内に設置するとの表明がありました。まなぶ課の設置は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、教育委員会の事務局の内部組織は教育委員会規則で定めるとされておりますので、教育委員会事務局組織規則で規定することになります。この条例を可決いただいた後、それぞれの規則を整備していく予定であります。

次に、この条例を制定する目的についてであります。

ただいま申し上げましたとおり、かせぐ課を設置するなど、課設置の一部を変更するため、条例を制定するものであります。

最後に、制定する条例の規定内容についてであります。

お手元の新旧対照表の3ページをご覧くださいと存じます。

新旧対照表の3ページの中で、第1条第7号の現在の商工観光課を廃止し、新たに、かせぐ課と観光課をそれぞれ新設するものであります。

かせぐ課については、昨年10月1日付で準備室を設置し、開設に向けて準備を進めておりますが、商工部門を加え、非代替性トークンN F Tやサウナなどの事業を通して、歳入の増や関係人口拡大に取り組んでまいります。

議案書の附則をご覧いただきたいと存じます。

附則の第1項では、施行期日を規定しており、令和6年4月1日とするものであります。

第2項では、教育委員会まなぶ課を新設することに伴い、西川町いじめ問題調査委員会の庶務担当課について「教育委員会学校教育課」を「教育委員会まなぶ課」に改めるものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第12号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第13号 西川町開発センター条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
担当課長の補足説明を求めます。

土田生涯学習課長。

〔生涯学習課長 土田浩行君 登壇〕

○土田生涯学習課長 議第13号 西川町開発センター条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

議案書及び新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

この条例は、西川町開発センターが平成20年に耐震化に伴うリニューアル工事を行った際に募集し、決定した愛称、これが定着したため、施設の名称を「西川交流センターあいべ」に変更するものであります。また、ふるさと文化展示館の解体により、ふるさと文化展示館に係る部分を削除するものであります。そのほか、規定の整備を図るものであります。

この条例の施行期日は、令和6年4月1日とするものです。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第13号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第14号 西川町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

眞壁建設水道課長。

〔建設水道課長 眞壁正弘君 登壇〕

○眞壁建設水道課長 議第14号 西川町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

議案書をご覧ください。

道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国道の占用料が改正されたため、これに準じ、本町の道路占用料及び行政財産の使用料の額を改正するものであります。

新旧対照表をご覧ください。

改正する占用料の額は、令和3年度に行われた固定資産税評価額の評価替えや地価に対する賃料の水準の動向を踏まえて、国が定めた額と同額とするものであります。

議案書をご覧ください。

附則の第1項では、本条例の施行期日を規定しており、令和6年4月1日から施行するものであります。

第2項では、道路占用料に関する経過措置を規定しております。

第3項では、西川町行政財産の使用料徴収条例の一部改正について規定しており、使用料は道路占用料徴収条例の占用料と同額に改めるものであります。

第4項では、行政財産使用料に関する経過措置を規定しております。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第14号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第15号 西川町スクールバス条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

安達学校教育課長。

〔学校教育課長 安達晴美君 登壇〕

○安達学校教育課長 議第15号 西川町スクールバス条例の一部を改正する条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

初めに、この条例を制定する目的についてであります。

運行経路の見直しを行うことに伴い規定の整備を図るため、条例を改正するものであります。

次に、条例の規定内容についてであります。

新旧対照表の18ページをご覧くださいと存じます。

路線を規定いたしております第2条第1項の改正では、スクールバスの路線の表記につきまして、路線名のみに変更するものであります。

始点、経由地点、終点につきましては、児童・生徒数の状況により、その都度、変更が生じることから削除するものであります。あわせまして、設置台数を規定しております第2条第2号を削除するものであります。

第5条及び第7条の改正では、機構改革に併せ、変更するものであります。

議案書の附則では、この条例の施行期日を規定いたしており、令和6年4月1日とするものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第15号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第16号 令和5年度西川町一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

大泉企画財政課長。

〔企画財政課長 大泉 健君 登壇〕

○大泉企画財政課長 議第16号 令和5年度西川町一般会計補正予算（第11号）について、補足説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,373万3,000円を減額し、総額を76億2,248万8,000円とするものです。

補正の内容は、各種事務事業の完了、急を要する事務事業の経費に係る補正、繰越明許費の追加、債務負担行為の追加及び地方債の変更であります。

初めに、主な歳出について申し上げます。

お渡ししています予算書の15ページ、歳出をご覧いただきたいと思います。

15ページ、第2款総務費、1項1目一般管理費につきましては、西村山広域行政事務組合負担金を減額するものです。

5目企画費につきましては、会計年度任用職員の報酬を商工費のほうに組み替えるものがあります。

第3款民生費、1項1目社会福祉総務費につきましては、デフレ完全脱却のための総合経済対策により、町民税均等割のみ課税世帯1世帯当たり10万円、あとは町民税非課税世帯及び町民税均等割課税世帯への給付加算として、扶養されている18歳以下の子1人当たり5万円の給付を行う物価高騰対応重点支援給付金、国民健康保険特別会計繰出金を追加、特定財源につきましては、物価高騰対応重点支援給付金2,359万8,000円及び保険基盤安定負担金113万2,000円を追加するものです。

2目老人福祉費につきましては、西村山広域老人ホーム分担金を減額するものであります。

16ページ、2項1目児童福祉総務費については、子育て支援医療給付事業を追加、特定財源につきましては、子育て支援医療給付事業補助金37万5,000円、子育て医療支援医療給付事業に係る町債300万円を追加するものです。

4目児童福祉施設費につきましては、特定財源の振替でありまして、保育所使用料や保育

園留学利用料など122万3,000円を追加、また保育料無償化による県の交付金47万円を減額するものです。

第4款衛生費、1項2目予防費につきましては、特定財源の振替で総合がん検診事業に係る町債50万円を減額するものです。

2項1目清掃総務費につきましては、西村山広域クリーンセンター分担金を減額するものです。

17ページ、第6款農林水産業費、1項4目農業振興費については、町特産品のPR経費を追加するものです。

6目水田農業推進対策費については、さがえ西村山農業協同組合が事業実施主体の町内ライスセンターの再編整備に係る産地生産基盤パワーアップ事業補助を追加、特定財源につきましては、こちらの補助金6,833万6,000円を追加するものであります。

第7款商工費、1項2目商工振興費につきましては、個人版ふるさと納税の増加による業務経費及び産業振興復興施設工事管理業務経費を追加、特定財源につきましては、個人版ふるさと納税2,000万円を追加するものであります。

18ページ、第8款土木費、1項1目土木総務費につきましては、山形県が施工する県道改良工事負担金などを追加するものであります。

2目除雪費につきましては、社会資本整備総合交付金の確定により2項3目の道路新設改良費から組み替えるものです。

2項3目道路新設改良費につきましては、事業の確定により町道舗装補修工事及び橋梁補修工事費を減額、特定財源につきましては、社会資本整備総合交付金5,195万9,000円、道路メンテナンス事業補助金506万円及び道路橋梁の町債1,300万円を減額するものです。

3項1目住宅管理費につきましては、特定財源の振替で空き家除却支援事業に係る町債250万円を減額するものであります。

19ページ、第9款1項1日常備消防費につきましては、西村山広域消防費分担金を減額するものです。

第10款教育費、3項2目中学校教育振興費につきましては、中学校部活動県大会以上出場補助金を減額するものです。

4項1目社会教育総務費につきましては、町文化財保護事業費補助金を減額するものなどです。

20ページ、第11款1項2目公共土木施設災害復旧費につきましては、町道濁又線地滑り災

害復旧工事費を減額、特定財源につきましては、公共土木施設災害復旧費負担金7,627万1,000円及び災害復旧事業に係る町債3,260万円を減額するものです。

次に、歳入について説明を申し上げます。

11ページ、2、歳入をご覧くださいと思います。

歳入につきましては、ただいま歳出の特定財源で説明を申し上げました各事務事業の実施などに伴い、第13款使用料及び手数料99万7,000円、15款県支出金6,911万1,000円、17款個人版ふるさと納税寄附金2,000万円、20款諸収入22万6,000円をそれぞれ追加、第14款国庫支出金1億943万円、21款町債4,560万円をそれぞれ減額しまして、それでもなお不足する財源5,096万3,000円につきましては、第10款の地方交付税を充てるものであります。

次に、繰越明許費の追加につきまして説明を申し上げます。

予算書6ページになります。

6ページ目、第2表繰越明許補正をご覧くださいと思います。

ここに記載のある事業名、上の戸籍附票システム改修委託から一番下の町営住宅整備事業までの全部で9つの事業を合わせて3億1,640万5,000円を減額しまして、令和6年度に繰り越すものでございます。

次に、債務負担行為の追加について説明申し上げます。

予算書7ページ目、第3表債務負担行為補正をご覧くださいと思います。

月山観光開発株式会社経営強化出資金を追加するものであります。

最後に、地方債の変更について申し上げます。

8ページ、第4表地方債補正をご覧くださいと思います。

地方債補正につきましては、ここにあるとおり、道路橋梁整備事業や公共土木施設災害復旧事業の5事業につきまして、変更を行うものでございます。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 1つ教えていただきたいんですけども、繰越明許費の中の商工費の産業振興複合施設繰越明許額が8,000万ということでございますけれども、先ほど工期を5月末まで延ばしておりますけれども、そうしますと事業費からいって、3月末で一回、事業としては部分完成をするということなののでしょうか、お伺いします。

○菅野議長 答弁は柴田商工観光課長。

○柴田商工観光課長兼かせぐ課準備室長 荒木議員のご質問にお答えをさせていただきます。

3月中で議員ご指摘のとおり、一旦、部分で完成をさせていただくという形になりますので、よろしくお願いいたします。

○菅野議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第16号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第17号 令和5年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

佐藤健康福祉課長。

〔健康福祉課長 佐藤尚史君 登壇〕

○佐藤健康福祉課長 議第17号 令和5年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の補足説明を申し上げます。

議案書の補正予算書案をご覧ください。

事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,292万4,000円とするものであります。

7ページ、3、歳出をご覧ください。

歳出からご説明いたします。

第1款総務費は、マイナンバーカードの保険証利用に関するリーフレットの印刷費として5,000円を追加するものであります。

次に、歳入をご説明いたします。

6ページ、2、歳入をご覧ください。

第4款国庫支出金は、先ほど歳出で申し上げた印刷費に対し、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知広報等事業補助金4,000円の交付を受けるものであります。

また、保険基盤安定負担金の額の確定により、第7款繰入金151万2,000円を追加し、第8款繰越金151万1,000円を減額するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第17号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第18号 令和5年度西川町病院事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

松田病院事務長。

〔病院事務長 松田一弘君 登壇〕

○松田病院事務長 議第18号 令和5年度西川町病院事業会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明申し上げます。

補正予算書の3ページをご覧ください。

資本的収入につきましては、1款3項1目国庫補助金に、オンライン資格確認導入に対する医療提供体制設備整備交付金70万6,000円を追加するものであります。

支出につきましては、1款1項1目有形固定資産購入費は、内視鏡レポーターシステム一式2,000万円、同項2目病院施設整備費は、院内照明器具LED化工事1,000万円、合計3,000万円を減額するものであります。

いずれも、購入及び工事費による整備を賃貸借及びリース取引による整備に切り替えたことにより、不要になります予算を減額するものであります。

補正予算書の1ページをご覧ください。

4条、資本的収入及び支出につきましては、収入は、既決予定額に70万6,000円を追加し、794万1,000円とし、支出につきましては3,000万円を減額し、7,175万9,000円とするものであります。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額6,381万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額50万円及び過年度分損益勘定留保資金6,331万8,000円で補填するものであります。

以上のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第18号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第19号 令和5年度西川町水道会計補正予算（第3号）を議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

眞壁建設水道課長。

〔建設水道課長 眞壁正弘君 登壇〕

○眞壁建設水道課長 議第19号 令和5年度西川町水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明を申し上げます。

補正予算書をご覧ください。

資本的収入及び支出の収入の既定予定額に133万1,000円を追加し、1億1,161万円に改め、資本的支出の既定予定額に399万3,000円を追加し、1億6,211万7,000円に改めるものであります。

4ページをご覧ください。

初めに、支出であります、1款1項1目増設改良費の委託料に399万3,000円を追加するものであります。

補正の内容は、志津地区配水管布設替え工事の実施設計業務を委託するものであります。

次に、収入であります、1款1項1目県補助金を133万1,000円追加するものであります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,050万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,048万円、当年度分損益勘定留保資金4,002万7,000円で補填するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第19号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩します。

再開は10時35分とします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時30分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎予算特別委員会審査報告書の提出

○菅野議長 日程第2、予算特別委員会審査報告書の提出を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長、荒木俊夫議員。

〔予算特別委員長 荒木俊夫議員 登壇〕

○予算特別委員長（荒木俊夫議員） 予算特別委員会に付託されました議第20号 令和6年度西川町一般会計予算から議第29号 令和6年度西川町農業集落排水事業会計予算は、お手元にお配りしてある審査報告書のとおりであります。朗読して委員長報告に代えさせていただきます。

本委員会は、付託された令和6年度西川町一般会計・特別会計・企業会計予算について審査した結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第75条の規定により報告します。

1、付託案件

議第20号 令和6年度西川町一般会計予算

- 議第21号 令和6年度西川町国民健康保険特別会計予算
議第22号 令和6年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計予算
議第23号 令和6年度西川町後期高齢者医療特別会計予算
議第24号 令和6年度西川町介護保険特別会計予算
議第25号 令和6年度西川町宅地造成事業特別会計予算
議第26号 令和6年度西川町病院事業会計予算
議第27号 令和6年度西川町水道事業会計予算
議第28号 令和6年度西川町公共下水道事業会計予算
議第29号 令和6年度西川町農業集落排水事業会計予算

2、委員長及び副委員長の互選

互選の結果、次のとおり決定した。

委員長、荒木俊夫、副委員長、佐藤仁。

3、審査期間

- 令和6年3月5日 全体審査（特別会計・企業会計・担当課長説明、審査）
令和6年3月6日 全体審査（一般会計担当課長説明、審査）
令和6年3月7日 全体審査（一般会計担当課長説明、審査）
令和6年3月8日 全体審査（一般会計担当課長説明、審査）
令和6年3月11日 全体審査（10会計予算の審査・採決）

4、審査の方法

一般会計款項目並びに特別会計及び企業会計部門ごとに、全体で内容を審査した。

5、審査の結果

- 議第20号 令和6年度西川町一般会計予算（賛成多数）
議第21号 令和6年度西川町国民健康保険特別会計予算（全員賛成）
議第22号 令和6年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計予算（全員賛成）
議第23号 令和6年度西川町後期高齢者医療特別会計予算（全員賛成）
議第24号 令和6年度西川町介護保険特別会計予算（全員賛成）
議第25号 令和6年度西川町宅地造成事業特別会計予算（全員賛成）
議第26号 令和6年度西川町病院事業会計予算（全員賛成）
議第27号 令和6年度西川町水道事業会計予算（全員賛成）
議第28号 令和6年度西川町公共下水道事業会計予算（全員賛成）

議第29号 令和6年度西川町農業集落排水事業会計予算（全員賛成）

以上、10会計予算については、原案のとおり可決された。

以上のとおり報告申し上げます。

◎予算案の審議・採決

○菅野議長 日程第3、予算案の審議・採決を行います。

議第20号 令和6年度西川町一般会計補正予算から議第29号 令和6年度西川町農業集落排水事業会計予算までの10会計予算について、審議・採決を行います。

なお、質疑については、予算特別委員会で十分なる審査が尽くされておりますので、質疑を省略し、討論のみを行います。

議第20号 令和6年度西川町一般会計予算について、審議・採決を行います。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

6番、佐藤光康議員。

〔6番 佐藤光康議員 登壇〕

○6番（佐藤光康議員） 私は、議第20号 令和6年度西川町一般会計予算案に反対の立場から討論を行います。

まず、第1に指摘しなければならないのは、町民の生活に深く関わる事業がいまだに不明な部分が多いことです。今回の予算案では、今まで生涯学習課や健康福祉課が取り組んできた事業の多くがデジタル田園都市国家構想交付金を財源にしています。予算案の審議は、財源がどうであるかにかかわらず、各課の事業として何をやるのか、それぞれの予算はどうなるのか、町が丁寧に説明しなければなりません。

ところが、このデジタル田園都市国家構想交付金を財源とする事業についての説明資料がなく、少くない事業が実施する項目を上げただけの1枚のプリントです。前年度では、例えば生涯学習課の町立図書館の運営に要する経費では、事業概要について図書館イベントはどんなことをするのか、本や雑誌・新聞などの購入予算はどうなるのかなど、詳しい説明がありました。ところが、今回の予算説明では、町立図書館関係イベント開催負担金の項目が上げてあるだけです。購入する図書の内容は、今日の朝の報告でした。

健康福祉課でも、同じようなことが起きています。今まで、町が行ってきた在宅の寝たき

り老人などを介護している方に対する年に3万円の介護激励金や人工透析患者通院費助成事業は、今年度の事業に入っていません。予算特別委員会での委員の質問に、町は実施すると答えましたが、具体的に予算額はどうなるのか不明なままです。また、老人福祉センター運営補助金、温泉運営の補助金が主ですが、まだ決まっていないという前代未聞のことが起きています。こういう町民の生活に密接な事業の内容があまりにも不明な部分が多い予算案に、私たちは賛成できるでしょうか。

第2に、今年度は、約5億円のお金をかけて産業振興複合施設を建設し、完成間近になっています。来年度の予算でも大規模な事業が目立っています。病院の赤字で大変だという町の財政事情を考えれば、長いスタンスでじっくりと一つ一つの事業を検討しなければなりません。来年度の最大の事業は、月山湖カヌースプリント競技場の艇庫整備事業で約6億9,000万円の予算が上げられています。ほぼ半分が国からの支援、残り半分が辺地債を使うようですが、国から地方交付税として8割が国から来ますが、残りの約7,000万円が町の負担になります。

もっと議論をすべきだという事業を2つ挙げます。

1つは、水沢地区の宿泊施設を備えた仕事と観光に対応できる拠点施設を整備するというもので、1億2,700万円の事業です。国からの交付金があるにしても、町の負担は2,000万円近くになります。普通、こういう事業は全員協議会で事前に説明があるのですが、今回は何もありません。なぜ、こういう宿泊施設が必要なのか、どのような施設になるのか、造った後のランニングコスト、管理運営も考えなければなりません。町民の代表である議会に、もっと丁寧な説明が必要ではないでしょうか。

もう一つが、地ビール製造工場の増設の設計業務、開発許可業務委託5,654万円です。実際に増設工事になった場合、かなりの金額になるでしょう。地ビール販売に頑張っておられるのは分かりますが、これもまだ全員協議会での詳しい説明はありません。慎重な検討が必要です。今、どんどん売れるから、どんどん人が来ているから、しかし、それが長い時間続くわけではありません。町民の代表である議員の皆様が十分に熟慮されますことをお願いしまして、私の令和6年度西川町一般会計予算案の反対討論を終わります。

○菅野議長 賛成討論はありますか。

9番、古澤俊一議員。

〔9番 古澤俊一議員 登壇〕

○9番（古澤俊一議員） 私は、本定例会に提案された令和6年度西川町一般会計予算に賛成

の立場から討論をいたします。

西川町は大変厳しい状況にあります。昨年12月、国の公表指標によれば、西川町の人口に関して2020年で100とすると、30年後の2050年には40となり、2050年には2,000人を割り込み、県内で最も人口減少が厳しい市町村となります。

しかしながら、一昨年、菅野町長が就任して以来、このデータが覆されるのではないかといい成果も出てきております。自治体の活動量の目安となる生産年齢人口、つまり15歳から65歳までの人口は、年間80人前後が減少しておりましたが、令和5年度は何と10人程度に踏みとどまり、生産年齢人口の減少が止まりつつあります。さらに、高齢化率も47%台から2年間踏みとどまっております。この土台にあるのは、職員や町民を巻き込んだ挑戦のたまものにはほかなりません。10年ほど前より、地域の活性化に挑戦が必要です。なぜならば、国が競争を前提としているからです。地域間が競争に勝ち抜かなければなりません。

今の西川町では、どうでしょうか。一昨年、菅野町長が就任して以来、これまで町では挑戦してこなかったデジタル田園都市国家構想交付金や官公庁、農林水産省などの補助金を精力的に獲得しております。菅野町政が基盤としている町民との対話、圧倒的な対話を通じて、町民の求め、やりたいことを町民や町外の西川ファンと共につくり、全国的に注目される先進的な事業を展開しています。西川町が生き残るには、挑戦しかありません。挑戦なくして、人・もの・資金を呼び込むことはできません。

来年度の一般会計当初予算案の歳入について30%以上が国の地方交付税、15%以上が国の補助金、つまり国庫補助金を占めるのは全国でも珍しいことであります。これにより一般財源の持ち出しが減ったのは、町長も職員も、ひいては町民も競争、対話した結果だと承知しているところであります。

この予算案に反対するということは、挑戦を否定し、人口減少に拍車をかけ、今、採算ラインをぎりぎり、西川町で営業をするスーパーも銀行も撤退してしまう、そのような道を選んでしまうことであります。それでもよろしいでしょうか。全国から注目され、成功している自治体として視察者が増え、県外からの採用申込者もいるくらい、今の西川町には勢いがあります。この勢いを維持し、揺るぎない信念を持って前に進めていく必要があります。

今年度、策定した第7次西川町総合計画は来年度が2年目になり、勢いを加速させていく必要がございます。特に、総合計画に掲げる基本目標である町内に魅力のある産業や仕事をつくる、稼ぐ町にすることや外に開かれ、みんなをつないでパートナーシップを大事にし、関係人口を創出する、つながる町にすることに愚直に注力した結果、たくさんの企業が西川

町と連携協定を組んでいただき、西川町の課題解決につながる事業で協働しておるところであります。今では、時価総額で日本５番目に入る大手企業ソフトバンクと町との連携協定を結びたいという申出もいただくところまでになっていると聞いております。

さて、令和６年度の予算規模は過去最大の７４億円です。菅野町長就任以前、２年前の当初予算と比較し１８億円増加しております。予算、つまり支出が１８億円増えましたが、国庫補助金の獲得に加え、企業版やふるさと納税の増加などにより、賃金の取崩し額は半減の３億円台となっております。事業の予算上に当たっては、予算６原則、ニーズベース、問題解決、経済効果、関係人口、持続可能、財源確保などを基に取捨選定した、実に、めり張りのある予算になっていると思っております。

先週の菅野町政の町長の施政方針説明によりますと、来年度は高齢者が安心・安全で、健康で幸せに暮らせるような福祉施策、生涯学習施策、病院事業に力を入れていくと聞いております。これらの関係施策に対する予算額が増えております。さらに、来年度は、どこに住んでいてもひとしく福祉サービスを受けられるような事業企画が計画の策定にチャレンジされております。

一方で、西川の強みを生かして人を呼び、稼ぐ必要があります。西川町の強みは、いつでもアンケート結果では同じであり、雄大な自然、人と人柄、おもてなしの心であります。観光に来てくれた方が町民と交流することで、西川ファンになってくれる持続可能な西川町をつくるには、この反復をするしかございません。

令和５年度建設の産業振興複合施設は、６回に上る対話会の結果、町民が望む機能を限りなく盛り込んで建設されております。また、６年度に建設予定の多機能型カヌー観光推進拠点整備は、日本には３か所もない１,０００メートルコースに付加価値をつけ、新たな雇用を生み出し、国際大会の誘致、カヌー合宿の誘致につながる重要な施設でございます。

プレジャー型拠点整備は、ビジネスとレジャーを組み合わせたワーケーション企業をターゲットとし、宿泊つき飲食店を建設するものであります。町民や地元水沢区からの要望を３月１１日に受理しております。１００％をかなえ、夜に食べられる飲食店、特産品を使った料理をつくることで、町の地域課題解決に資する事業であるとともに、関係人口の創出、つながりや外貨の獲得、稼ぐ、つながる事業でございます。地域のやりたいことを実現し、地域が責任を持って運営するという覚悟をお見せいただいた、そんな水沢地区の魂の籠った施設、これを実現させていきたいと思っております。

さらに、町の観光にとって、最も重要な拠点である月山リフト下駅の高付加価値に伴う改

修費に加え、学校に行けなくなった子どもたちの居場所も交流センターあいべに造る予算も盛り込まれております。特に、西川中学校は構造上、人と会わずに保健室に向かうことが困難な施設でありました。そのようなことから、この間、この問題を抱えながらも予算上の関係から見送られてきたわけであります。しかし、この予算により、子どもの居場所がつくられます。この建設を、保健室は子どもたちの学校復帰に必要とされる無関係な大人と交流をいたしまして、教育委員会等が伴走支援し、子どもたちの社会復帰に向けた重要な拠点となります。将来を担う子どもたちを守るためにも、執行すべき予算となっていただければと考えているところでございます。

さらに、いずれの施設も、財源は内閣官房デジタル田園都市国家構想交付金のほか、辺地債対策事業債や過疎対策事業債を活用し、町の持ち出しを10%から15%に控えておりまして、町の実質負担は、カヌー艇庫は10%負担の約6,000万、水沢の宿泊施設、食堂施設は15%負担の2,000万円弱程度に抑えられるよう職員の英知を集め、工夫していただいているところであります。

今後の維持管理については、産業振興複合施設におきましては、地域おこし協力隊と西川町総合開発が手を挙げる意向のようであります。カヌー艇庫の運営は、レジャーカヌーを行う会社、町のカヌー専門職員、カヌー指導者を中心に運営に携わりたいと考えている方もおられるようでもあると聞いております。宿泊つき飲食店の場合は、水沢区が運営したいという意向をいただいているようでございます。月山リフトは、引き続き月山観光開発が、子どもたちの居場所、保健室は町が運営を担い、実現可能な運営を行うものと認められておるようであります。

現在、西川町は、テレビ・新聞などで多く取り上げられ、全国的に話題の町となっております。ONSEN・ガストロミーやSEA TO SUMMIT、AI謎解き、ほかの市町村にない差別化したサウナ、デジタル住民、地域おこし協力隊インターン、サテライトスクール、保育園留学、県外企業からの視察・研究など、様々な交流人口・関係人口が大幅に拡大しており、令和6年度予算においてもこれらの追い風の流れを加速させるものであると思っております。ターゲットを明確にした一貫性のある戦略を描き、できるだけ町の財源負担を減らすために、職員一丸となって補助金を研究していただいております。

菅野町政で補助金を研究し、町民の幸せ、やりたいことを実現するに当たりましては、行政職員だけでなく町民も参加すべきものと考えております。ほかに、施設整備の補助金申請は、教育職である佐藤和則主幹の方も2本、補助金を申請していただいて、1本は採択され

ており、もう一本は審査中であると聞いているところであります。熱意ある方は、職種にかかわらず適材適所で活用し、人材も育っており、彼らは補助金の支援がなくなっても別の省庁からの補助金を獲得したり、ふるさと納税増加もしております。徐々に、持続可能な西川の礎をつくってくれると、頼もしく思っているところでございます。挑戦なくして成長なし、この姿勢が揺らいではなりません。

以上のことから、私は、人と人をつなぎ、デジタルやA I、観光などで外貨、時間をも稼ぎ、高齢者が生き生きと幸せに暮らせる次へのフェーズを変えようとしております町民、職員、町外の西川ファンの思いが詰まった令和6年度西川町一般会計予算に賛成することを表明するとともに、議員の皆様におかれましてもご賛同いただけますようよろしくお願いを申し上げます。賛成討論を終わります。

○菅野議長 ほかに討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第21号 令和6年度西川町国民健康保険特別会計予算について、審議・採決を行います。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第22号 令和6年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計予算について、審議・採決を行います。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第23号 令和6年度西川町後期高齢者医療特別会計予算について、審議・採決を行います。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第24号 令和6年度西川町介護保険特別会計予算について、審議・採決を行います。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第25号 令和6年度西川町宅地造成事業特別会計予算について、審議・採決を行います。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第26号 令和6年度西川町病院事業会計予算について、審議・採決を行います。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第27号 令和6年度西川町水道事業会計予算について、審議・採決を行います。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第28号 令和6年度西川町公共下水道事業会計予算について、審議・採決を行います。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第29号 令和6年度西川町農業集落排水事業会計予算について、審議・採決を行います。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、令和6年度一般会計・特別会計・企業会計予算案は全て原案のとおり可決されました。

◎請願の審査報告

○菅野議長 日程第4、請願の審査報告を議題とします。

継続しております請願第3号 健康保険証を廃止せず存続を求める意見書提出を求める請願について委員長の報告を求めます。

総務厚生常任委員長、荒木俊夫議員。

〔総務厚生常任委員長 荒木俊夫議員 登壇〕

○総務厚生常任委員長（荒木俊夫議員） 総務厚生常任委員会に付託されました請願について、審査報告を申し上げます。

お手元にお配りしてある請願審査報告書のとおりであります。朗読して委員長報告に代えさせていただきます。

本委員会は付託された請願を審査した結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第92条第1項の規定により報告します。

1、件名

請願第3号 健康保険証を廃止せず存続を求める意見書提出を求める請願

2、付託年月日

令和5年11月24日

3、審査の結果

願意は適当と認め採択。

4、委員会の意見

本委員会において慎重に審議した結果、全員賛成をもって上記のとおり処理することを適当と認める旨、決しました。

以上のとおりご報告申し上げますが、十分ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 ただいまの委員長報告に対し、質疑、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑、討論なしと認め、採決します。

本請願に対する委員長の報告は採択です。

請願第3号を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、請願第3号は採択することに決定しました。

◎閉会中の継続調査申出

○菅野議長 日程第5、閉会中の継続調査申出を議題とします。

議会運営委員長、総務厚生常任委員長、産業建設常任委員長及び広報公聴常任委員長から、会議規則第73条の規定により、お手元に配付しております閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程の追加

○菅野議長 ただいま、4番、荒木俊夫議員から発議第1号 健康保険証を廃止せず存続を求める意見書が提出されました。

議案書をご覧ください。

これを議事日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 異議なしと認め、これを議事日程に追加し、追加日程第6、発議第1号 健康保険証を廃止せず存続を求める意見書とします。

◎議案の審議・採決

○菅野議長 追加日程第6、発議第1号 健康保険証を廃止せず存続を求める意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。

4番、荒木俊夫議員。

〔4番 荒木俊夫議員 登壇〕

○4番（荒木俊夫議員） 健康保険証を廃止せず存続を求める意見書ではありますが、ただいま配付したとおりであります。

提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、厚生労働大臣、デジタル大臣であります。

内容を十分ご審議され、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑、討論なしと認め、採決します。

発議第1号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉議・閉会の宣告

○菅野議長 以上で、本定例会に付議された事件は全て終了しました。

会議を閉じ、令和6年西川町議会第1回定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時18分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員